

平成28年 第7回定例会

新 地 町 議 会 会 議 録

平成28年12月 9 日 開会

平成28年12月14日 閉会

新 地 町 議 会

平成28年第7回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月9日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
要望書の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
散 会	14

第 2 号 (12月12日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	16
職務のための議場出席者	16
開 議	17
一般質問	17
2番 吉 田 博 議員	17
4番 寺 島 浩 文 議員	27

5 番	八 卷 秀 行 議員	4 4
1 番	齋 藤 充 明 議員	5 6
散 会		6 8

第 3 号 (12月13日)

議事日程	6 9
出席議員	7 0
欠席議員	7 0
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	7 0
職務のための議場出席者	7 0
開 議	7 1
一般質問	7 1
6 番 八 卷 孝 議員	7 1
1 0 番 井 上 和 文 議員	7 6
散 会	9 2

第 4 号 (12月14日)

議事日程	9 3
出席議員	9 4
欠席議員	9 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9 4
職務のための議場出席者	9 4
開 議	9 5
議案第82号の質疑、討論、採決	9 5
議案第83号の質疑、討論、採決	9 5
議案第84号の質疑、討論、採決	9 8
議案第85号の質疑、討論、採決	9 8
議案第86号の質疑、討論、採決	9 9
議案第87号の質疑、討論、採決	9 9
議案第88号の質疑、討論、採決	1 0 0
議案第89号の質疑、討論、採決	1 0 0
議案第90号の質疑、討論、採決	1 0 0
議案第91号の質疑、討論、採決	1 0 1

議案第 9 2 号の質疑、討論、採決	1 0 1
議案第 9 3 号の質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 9 4 号の質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 9 5 号の質疑、討論、採決	1 0 3
議案第 9 6 号の質疑、討論、採決	1 0 8
議案第 9 7 号の質疑、討論、採決	1 1 2
議案第 9 8 号の質疑、討論、採決	1 1 2
議案第 9 9 号の質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 1 0 0 号の質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 1 0 1 号の質疑、討論、採決	1 1 4
議発第 2 号の上程、説明、質疑、採決	1 1 4
閉会中の所管事務等調査の申し出	1 1 5
町長の挨拶	1 1 5
閉 会	1 1 6

新地町告示第41号

平成28年第7回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月24日

新地町長 加藤 憲 郎

1 期 日 平成28年12月9日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	齋	藤	充	明	議員	2 番	吉	田		博	議員
3 番	三	宅	信	幸	議員	4 番	寺	島	浩	文	議員
5 番	八	卷	秀	行	議員	6 番	八	卷		孝	議員
7 番	目	黒	静	雄	議員	8 番	森		一	馬	議員
9 番	鈴	木		利	議員	10 番	井	上	和	文	議員
11 番	遠	藤		満	議員	12 番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成２８年第７回新地町議会定例会

議 事 日 程 （第１号）

平成２８年１２月９日（金曜日）午前１０時開会

- 第 １ 会議録署名議員の指名
- 第 ２ 会期の決定
- 第 ３ 諸般の報告
- 第 ４ 要望書の報告
- 第 ５ 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 ６ 議案の報告上程
- 第 ７ 提案者の説明

出席議員（１２名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１１番	遠藤満	議員	１２番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 会事務局局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成28年第7回新地町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

4番 寺 島 浩 文 議員及び

5番 八 巻 秀 行 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月14日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月14日までの6日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が、平成28年8月

分、9月分、10月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第82号から第101号までの20件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理であります。吉田博議員はじめ6名の議員から14件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上です。

◎要望書の報告

- 菊地正文議長 日程第4、要望書の報告については、本定例会までに受理した要望書の件数は3件で、各運動施設の整備及び活動環境の改善についての要望書、平成29年度教育予算に関する要望書、及び第8行政区内の生活環境や道路整備に関する要望書は、印刷してお手元に配付いたしております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

- 菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生等各常任委員会委員長から、所管事務調査の報告書が提出されております。

また、議会運営委員会委員長、議会広報編集委員会委員長から、行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付いたしております。

◎議案の報告上程

- 菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第82号から議案第101号までの20件を上程します。

◎提案者の説明

- 菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

- 加藤憲郎町長 おはようございます。本日ここに、平成28年第7回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添附議事件でお示しをいたしましたとおり、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてなど、20件の議案をご提案いたしております。

議案等の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、あす12月10日は、東日本大震災により甚大な被害を受けたＪＲ常磐線、相馬、浜吉田間が再開通を迎えることになりました。

10月2日には、常磐線再開通に向けた記念イベントとして、「常磐線レールウォーク in しんち」を開催し、町内外から約90名が参加し新しい新地駅やレールを見学したところであります。

また、町では開通に向けた駅前整備事業をこれまで進めてきたところであり、ＪＲ東日本では11月5日から試験運転を行うなど万全の準備を行ってきました。運行再開は震災以降、多くの町民が待ち望んでいたところであり、明日は、中学生や新地高校生をはじめ多くの方々による多彩なイベントも予定されております。

新たな新地駅は、町の玄関口として、これから賑わいと活気をつくり出す交流の場所でもありと考えており、震災復興の大きな節目として町全体で再開通を祝いたいと思います。

次に、総務課関係について申し上げます。

11月22日に発生した福島県沖地震は、浜通りで震度5弱を記録していますが、当町は震度4の記録でありました。この地震により早急に災害対策本部を設置し、地震による津波警報の発令や、避難指示と避難所4箇所を開設したところであります。

この地震による被害は、菅ノ沢溜池付近で松ヶ房ダムからの農業用水導水管の漏水が発生しましたが、その他の被害は報告されておりません。

地震・津波などの各種災害に対して、常日ごろから災害に対する心構えを意識し、防災対策に努めてまいり所存であります。

次に、9月12日に新地町と株式会社七十七銀行との間で、「相互に緊密に連携することにより、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の維持発展」を目的に「包括連携・協力に関する協定締結式」を行いました。金融機関との協定は、4例目となっており復興事業の後押しを期待しております。

次に、「新地町消防・防災センター」の落成式を9月30日にとり行いました。落成式には、議員各位をはじめ多くの関係者のご出席をいただきました。

地域の消防・防災活動の拠点として、さらに予防消防に努めてまいりたいと考えております。

次に、10月16日には、福田小学校を会場として消防団秋季演習とあわせ、福田地区自主防災会の防災訓練を実施いたしました。消防団、地域住民など約300名が参加して訓練を行い、災害時の取り組みの再確認と地域防災力の向上に努めたところであります。

次に、平成28年度新地町功労者表彰式を11月2日農村環境改善センターで挙行いたしました。

式では、自治功労者として加藤源司様、産業振興功労者として林功様、教育文化功労者として水戸俊一様、荒司様、星義一様、林和英様を表彰したところであり、そのご功績に改めまして敬意を表します。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

企業関係では、相馬港LNG基地建設計画である、LNGタンクの土木・機械工事やパイプラインの埋設工事、バース工事、プラント工事が順調に進められております。11月末の進捗は全体の約64.1パーセントとの報告を受けております。

また、10月11日には石油資源開発株式会社や三井物産株式会社など5社が出資する「福島ガス発電株式会社」が、相馬港4号埠頭において出力約120万キロワットのガス火力発電の事業化を正式に決定しており、町経済の活性化と雇用創出に大いに期待をしているところであります。

町内に立地している企業の経営力向上と企業間相互の交流を図るため、11月2日に、「立地企業講演会と交流会」を開催いたしました。今回は地域エネルギーをテーマに、多くの町内の立地企業をはじめ、金融機関やエネルギー関連事業者の参加をいただき、活発な情報交換が行われました。

去る、10月26日には、伊達藩ゆかりの5市町による「ふるさと従兄弟（い〜とこ）サミット」が宮城県柴田町で開催され、「訪ねたくなるまちの魅力とは」をテーマにパネルトークを行いました。議員・行政区長各位にもご参加をいただき、有意義に終了することができました。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

防災集団移転団地再建では、あき3区画を除く154区画の状況は、151区画で入居しており、残り3区画でも建築が始まり順調に再建が進んでおります。

道路整備では、防災集団移転団地と原地区を結ぶ道路や区画整理区域と作田地区を結ぶ道路につきましては10月に入札を執行し、それぞれ落札者が決定しており、早期完成を目指して工事を進めてまいります。

7月より実施をしているジオラマ事業は、ワークショップなど5回の開催を行い、延べ188名の参加がありました。また、震災から5年が経過する中、風化を防ぎ震災の歴史を後世に伝えるため、旧新地駅を製作し、11月の産業まつりや町内3小学校に展示をしてまいりました。

今後も震災アーカイブとして活用してまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までの「秋の全国交通安全運動期間」では、各種団体のご協力をいただき、街頭指導や被災高齢者共同住宅への訪問啓発を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止等に努めてまいりました。

保育所関係では、10月1日に運動会を行い、子どもの成長を確認するよい機会となり、地域の方々との交流に努めることができました。

また、町の産業まつりにあわせて保育展を開き、各保育所の状況をより多くの町民に見ていただきました。

人権擁護につきましても産業まつりに参加された方々に、人権擁護委員会を中心に人権啓発活動を行いました。

除染関係では、公共施設に現場保管していました除染土壌を谷地小屋地区仮置き場へ11月に全量

搬出が完了しております。双葉町の間蔵施設保管場への搬出は10月12日より環境省が順次搬出しており、今年度の搬出量は約3,000立方メートルを予定しております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

9月17日に総合体育館で、75歳以上の1,214名を対象に、敬老会を開催いたしましたところ、議会議員をはじめ、来賓各位のご隣席のもと、300名を超える大勢の方々の出席をいただきました。式では、敬老祝金や長寿杯の贈呈を行い、アトラクションでは、保育所児童のお遊戯、福田婦人会の皆さんによる踊りなどで楽しい一日を過ごしていただきました。

10月4日の国民健康保険事業いきいき大運動会では、高齢者約300名の参加とボランティア18名のご協力をいただき、盛大に実施いたしました。

インフルエンザ予防接種では、6カ月児から高校生までと65歳以上の方を対象に、各医療機関の協力のもと、10月24日から接種を開始しております。

11月13日の「健康福祉まつり」では、健康家庭への表彰をはじめ、体力測定、食生活改善の試食コーナー、健康相談コーナーを設けるなどして、ご来場いただいた多くの方々に健康づくりと福祉制度の啓発と、意識の高揚を図ったところであります。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

11月13日に開催しました「新地町復興産業まつり」は、好天に恵まれ前年度を大きく上回る来場者となりました。会場では、地場産農水産物の風評被害払拭のPRや、展示・販売など、農産物共進会による表彰、各種イベントを行いました。

今後も農林水産・商工業者が一体となり震災からの復興や、風評被害に負けない地域のきずなづくりの場として、開催してまいります。

11月1日には、釣師浜漁港荷さばき施設建設工事の安全祈願祭を議員の皆様や関係者の出席のもと行われました。

また、町で公募しました民間水産加工施設につきましても、建設工事に着手したとの報告を受けております。

JR東側約67ヘクタールの農地災害復旧工事につきましては、施工業者が決定し、事業内容等について10月27・28日に地権者説明会を開催したところであり、早期事業完了に向け工事を進めてまいります。

食の安全・安心及び風評被害対策の、自家消費農産物の放射性物質検査は、11月下旬で380件の検査を実施しており、検査結果につきまして、広報等でお知らせをしております。

平成28年度産米の作柄状況が公表され福島県の作況指数は、102の「平年並み」となっております。また新地の恵み安全対策協議会で実施している28年産米の全量・全袋検査は、5万5,338袋となっており基準値を超えるものではありませんでした。

有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵等による農地への侵入防止柵への補助17件、捕獲隊に

よるイノシシ捕獲は129頭となっており、農作物の被害防止のため、引き続き事業を実施してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

福島県事業では、県道赤柴中島線の歩道未整備区間である砂子田川にかかる樋掛橋から西に1キロメートル区間で、安全対策の歩道整備改良の測量設計を行っております。

町道整備関係では、社会資本整備総合交付金を活用した、大作赤柴線の整備が完了しました。

また、新地インターチェンジ高速バスストップ関連の鴻ノ巣線と釣師浜漁港から内陸部を結ぶ釣師小川線については、継続的に整備してまいります。

復興交付金事業の宮田踏込畑線、田中大戸浜線は一部供用開始しており、雁小屋北線については、砂子田川の橋梁のかけかえ工事に着手したところであります。

次に都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業の、駅前広場、駐輪駐車場、駅公衆トイレが計画どおり完成し、12月10日の再開通に向けた準備が整ったところであります。

保留地処分や仮換地指定を行った土地では、個人住宅や民間集合住宅も建設に着工して、目に見える形で町並み形成が始まっております。

駅前事業では、宿泊温浴施設事業者と施設設計などの協議を行っており、駅前の賑わい創出に向けて進めてまいります。

応急仮設住宅の運営につきましては、2つの団地の運営を行っており、入居されている方々と再建の相談を行うなどして、町営住宅や定住促進住宅へご案内をしているところであり、引き続き被災者支援に努めてまいります。

災害公営住宅につきましては、中島地区災害公営住宅26戸が完成し、12月3日に内覧会を行い、間取りや設備・機器など室内外を見ていただき、年内の入居に向けた事務処理を行っております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校では、11月の「ふくしま教育週間」に合わせて、学習発表会、文化祭、食育講座、授業参観などを開催し、児童生徒が日ごろの学習活動の成果を発表しました。保護者をはじめ多くの方々が来校し、地域に開かれた学校づくりを実践しました。

10月14日には、新地町のICTを取り入れた先進的な授業が評価され、新地町全体が日本教育工業協会により学校情報化先進地域に認定されました。また、11月16日には「新地町ICT活用発表会」を町内全小中学校を会場に開催し、公開授業やシンポジウムを行い、全国各地から約500名の参加があり、新地町のICT教育の取り組みを全国に向けて発信しました。

生涯学習関係につきましては、11月5日から2日間にわたり町文化協会による「新地町文化祭」が農村環境改善センターで開催され、各団体が作品展示や芸能発表を行い、日ごろの活動成果を発表しました。

10月23日には「男女共生のつどい」を消防防災センターで開催し、ワークショップ形式で男女共同参画の視点から防災・減災について討議を行いました。

9月11日から「市町村対抗福島県軟式野球大会」、10月15日からは第3回目となります「市町村対抗福島県ソフトボール大会」が開催され、ふるさとの誇りを胸に新地町チームも参加し、チームはもとより対戦相手ともきずなを深めました。

11月20日に「第28回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）」が開催され、新地町チームは、町の復興への思いを胸にたすきをつなぎ、16区間、95.1キロメートルを走り抜き、総合40位と健闘いたしました。

図書館事業につきましては、11月13日に「図書館まつり」を開催し、読書感想画コンクールの表彰式、除籍した本や雑誌のリサイクル、親子ふれあい広場などを行い、多くの来場者で賑わいました。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第82号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正により、不服申し立ての見直し等が行われ、これにあわせて関係する法律が改正されたことに伴い、町が関係する条例「新地町行政手続条例」「新地町情報公開条例」「新地町個人情報保護条例」「新地町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」につきまして所要の改正を行うものであります。

次に、議案第83号 新地町行政不服審査会条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正により、町が行った行政処分に対して審査請求がなされた場合に、第三者機関に審問する手続が導入され、同法の規定により町の附属機関として設置することになり、当該機関の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第84号 新地町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定につきましては、行政不服審査法の改正に伴い、不服申し立てによる、提出された書類の交付につき徴収する手数料について必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第85号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第86号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成28年10月7日に行われた福島県人事委員会勧告に準じ、若年層の給料月額を平均0.06パーセント、勤勉手当の支給割合を0.1月分引き上げるとともに、配偶者等に係る扶養手当の段階的な見直しを行うなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第87号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給割合を0.1月分引き上げる等、所要の

改正を行うものであります。

次に、議案第89号 新地町税条例の一部を改正する条例及び議案第90号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、日本と台湾との間で二重課税を回避する等の措置を講ずるため、日台民間租税取り決めが締結されたことを受け、「外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税の非課税に関する法律」が「外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律」に改正されたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第91号 新地町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、国外犯罪被害弔慰金の支給に関する法律、及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の施行に伴い、それぞれ証明書を免除する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第92号 新地町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、中島災害公営住宅26戸の新築に伴い、管理を行う必要があることから、管理運営について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第93号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負契約につきましては、農業用排水路施設の復旧をするため、11月29日指名競争入札に付した結果、大日本土木株式会社東北支店支店長、内田昭が1億3,662万円で落札しましたので、請負契約を締結するものであります。

次に、議案第94号 財産の無償譲渡につきましては、駒ヶ嶺字今神西（X区画）地内に建設している軽量鉄骨づくり平屋建ての「新地町駒ヶ嶺地区仮設工場」を有限会社相馬ブレード代表取締役、藤田マリアクリスティーンに無償譲渡するに当たり、「地方自治法第96条第1項第6号」及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3号」の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第95号 訴えの提起につきましては、町営住宅の家賃滞納及び入居契約者以外の者の入居に当たり住宅の明け渡しを求めましたが、これに従わないことから、建物明け渡し等を求めて訴えを提起するに当たり、「地方自治法第96条第1項第12号」の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第96号 平成28年度新地町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,700万円を増額し、総額17億3,700万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では広域入所負担金20万3,000円、復興交付金配分を含む国庫支出金4,608万6,000円、駐車場貸し付けなど財産収入で75万7,000円、東日本大震災復興及び復興交付金基金等から繰入金で5,780万6,000円、地域活性化事業の町債で980万円を増額し、県支出金では、国保の保険基盤安定負担金、緊急雇用創出基金事業などで2,023万3,000円、土木費受託事業などの諸収入で7,741万9,000円を減額するものであります。

歳出補正では、総務費3,629万1,000円を増額し、主なものでは、JR常磐線側道等土地購入費

2,531万4,000円、庁舎等フロン排出機器定期点検費118万8,000円、スマートコミュニティ事業1,282万1,000円を増額し、地方公会計対応財務会計システム構築事業費で681万8,000円を減額しております。

民生費では4,060万4,000円を増額し、主なものでは、臨時福祉給付金事業2,633万6,000円、介護保険特別会計繰出金132万5,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金649万8,000円、児童手当158万円が増額となっております。

農林水産業費では、3,872万3,000円を増額し、主なものでは、産地パワーアップ事業補助金1,150万円、震災対策・戦略作物生産基盤整備事業2,449万3,000円を増額しております。

土木費では、9,889万2,000円を減額するもので、町道舗装工事390万円、復興交付金基金積み立て1,841万7,000円、住宅管理や災害住宅整備費等で429万円を増額、土地区画整理事業で1億2,561万4,000円を減額するものであります。

消防費は、非常備消防費で75万7,000円を増額しております。

教育費は、24万円の増額で、小学校事業等で150万5,000円を増額し、公民館賃金で335万9,000円を減額しております。

公債費は、臨時財政対策債の10年利率見直しにより元金で86万円の増額、利子で400万円を減額しております。

また、継続費ではスマートコミュニティ事業など2事業を追加し、繰越明許費の補正では、震災対策・戦略作物生産基盤整備事業など5つの事業を追加しております。

次に、議案第97号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ97万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ12億3,827万4,000円とするものであります。

歳入補正の主なものとしては、前期高齢者交付金と繰入金で38万2,000円を増額し、国・県支出金で135万9,000円を減額しております。

歳出補正の主なものとしては、一般管理費で319万円、保険給付費で358万6,000円、高額医療費拠出金で100万7,000円を増額し、後期高齢者支援金40万9,000円、介護納付金548万円を減額するものであります。

なお、本補正予算は国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第98号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ132万5,000円を追加し、7億7,459万8,000円とするものであります。

歳入補正としては、一般会計繰入金132万5,000円、歳出補正では、賦課徴収費で12万5,000円、認定調査費で120万円を増額しております。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第99号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして

は、歳入歳出それぞれ649万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億6,571万1,000円とするものがあります。

歳入補正としては、一般会計繰入金649万8,000円、歳出補正では広域連合会負担金に同額649万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第100号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出それぞれ6,893万2,000円とするものであります。

歳入補正としては、県受託事業収益で450万円、歳出補正では建設費の工事請負費に同額450万円を増額し、繰越明許では、地蔵川筋工事に伴う管渠移設工事を新たに設定するものであります。

次に、議案第101号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳出で整備事業費の委託料2,400万円を減額し、同額を工事請負費に増額する組み替え予算となっております。

繰越明許では、工業団地造成工事事業を新たに設定するものであります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時39分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成28年第7回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

平成28年12月12日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

2 番 吉 田 博 議員

1. 震災復興計画を取り入れた第5次新地町後期総合計画の達成見通しと本計画に町民の意見はどのように反映されたのか
2. 町内各種行事の支援体制について

4 番 寺 島 浩 文 議員

1. 定住人口増加策は
2. 交流人口増加策は
3. 新地町農業・漁業の推進について

5 番 八 巻 秀 行 議員

1. 道路側溝の汚泥除去と除染実施計画の進捗状況について
2. 復興計画の推進について

1 番 齋 藤 充 明 議員

1. 新地駅周辺市街地復興整備事業について
2. 相馬港3・4号ふ頭整備について
3. 安心・安全なまちづくりについて

出席議員（１１名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博文	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１２番	菊地正文	議員			

欠席議員（１名）

１１番	遠藤満	議員
-----	-----	----

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。なお、11番、遠藤満議員は実父葬儀のため欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問から議会活性化の観点から、一般質問における一問一答方式の試行を行います。それでは、通告順に発言を許します。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○2番吉田 博議員 おはようございます。議席番号2番、吉田博であります。通告に従い一般質問をいたします。

東日本大震災から5年9カ月が過ぎて、被災した常磐線が2日前の12月10日、再開通いたしました。大変喜ばしい限りであります。しかし、新地町の復興はまだまだ道半ばであります。6号国道は、時間帯によってはまだ渋滞しております。町民からは、沿岸の県道亘理相馬線はいつ完成するのだろう、鉄道が通ったのに駅前開発はいつできるのだろうというような話が出ておりますが、一日も早いインフラ整備と復興を望むものであります。このように、復旧に多くの時間と労力を、そして費用がかかるという本当にとてつもない大きな東日本大震災でもあったわけであります。

さて、ただいま議長の言ったように、この12月議会から一般質問が一問一答方式という試験的に行うということですので、どのような質疑になるか緊張しておりますが、実のある質疑にしたいと思っております。

この本会議において、私が質問したいことは2件であります。これからの新地町の羅針盤とも言える第5次新地町総合計画は、東日本大震災によって大きく改正せざるを得なくなりました。それが第5次新地町総合計画後期基本計画であります。私は、議会から推薦をいただいて、平成27年の12月1日まで第5次新地町総合計画審議会委員として名を連ねてまいりました。平成29年3月までの任期が途中で交代となったわけではありますが、この審議会において、平成28年2月23日に第5次新地町総合計画後期基本計画について、以下のような答申がなされました。目標人口8,700人を実現するため、産業の集積による働く場所の確保、若者世代を中心とした住宅地の整備、あわせて子育て・教育・医療環境の充実、そして震災復興が着実に進展するようにということを求めています。さらに、この計画の推進策として、町民の視点に立った行政サービスを提供できるよう取り組むとうたっております。

そこで、1件目の1項目に、子育て・医療・福祉の充実に支援が重要としておりますけれども、具体的にどのところにどのような支援をしているのか、お伺いいたします。

1件目の2項目であります。第5次総合計画最終年度の平成32年の人口目標を8,700名としておりますけれども、達成に向けた対策はどのようにしているのか、お伺いいたします。

続いて、1件目の3項目であります。計画の策定に当たっては、広く町民の意見を聞くということになっております。これらの計画の中には、町民の意思がどのように反映されているのか、お伺いいたします。

続きまして、大きな2件目であります。海の安全を祈願する安波祭りが漁師の皆さんによって、この震災後2回行われました。先月3日の安波祭り、航海安全、大漁祈願を念じて冷たい海にみこしを担いで入っても、今は原発事故の影響で魚をとることができないのです。どんな思いでみこしを海に浮かべていたのでしょうか。漁師でなくても本当に悔しい思いがいたします。でも漁師にとってあのみこしは、自分たちがいつか海に出る日を信じて担いでいるのだと、そしてそんな勇壮な姿を見ているうちに、私の目は次第に潤んでまいりました。寒さのせいではありません。本当にあの原発事故が悔しかったのです。あの日の漁師たちも、そんな思いをみこしにぶつけて海に入ったものと思います。あの光景には、本当に感動いたしました。うれしいにつけ、悲しいにつけ、祭りは人の心を穏やかにしてくれます。楽しくしてくれます。そして、次の目標に向かっての励みを与えてくれます。こんなふるさとの伝統行事を絶やすことがあってはならないと思います。これまで町内には、それぞれの伝統行事やお祭りが行われてきました。しかし、後継者不足によってその行事が途絶えてしまったところもあります。また、これから新たに続けようとする行事もあります。これら伝統行事の継続や新たな賑わいづくりへの支援体制についてお伺いいたします。

まず、2件目の1項目ですが、各地の失われつつある伝統行事を維持するために、町として支援すべきと思いますが、どのようなお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、2つ目に夏の主要イベントとなったやるしかねえべ祭を町として今後どのような位置づけをして、どんな形で支援していくのか、我々町民も大変関心を持っておりますので、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上2件、5項目についてお伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の震災復興計画を取り入れた第5次新地町後期総合計画の達成見通しと本計画に町民の意見はどのように反映されたのかというご質問であります。子育て・医療・福祉の充実に支援が重要としているが、具体的にどのような支援をしようとしているのかについてお答えいたします。

子育てについては、子ども医療費の助成や保育所同時入所、2人目以降の無料化の経済的支援を

はじめ、保育所においては、ゼロ歳児の保育、土曜保育、そして一時保育、延長保育や就学前教育の機能を取り合わせた取り組み等を行っております。平成27年度からは、一時保育を3保育所に拡充するとともに、児童クラブ対象者の拡充を行ったところであります。引き続き経済的支援を行うとともに、子育て世代のニーズに応じて児童館機能の拡充や保育サービスの充実など、安心して子育てができる環境の整備に努めてまいります。

医療については、安心できる医療提供体制を確保することが重要と考えております。震災後、町内に渡辺病院が開院して、救急医療をはじめ町の医療体制の充実に貢献いただいておりますが、全国的な問題となっている医師や看護師の確保に苦慮していると伺っております。安心できる医療提供体制を確保するためには、医療従事者の人材確保など課題に取り組む必要がありますが、これらの課題解決には当町だけでなく、相双地域や福島県全体の関係団体等が連携して取り組む必要があります。

本年度、相双地域の医師会、看護協会、各病院の代表、市町村や保健所などで構成する相双地域医療構想調整会議が開催され、医療従事者人材確保などの課題と問題解決の方策について議論をし、相双地域医療構想が策定されることとなっており、策定後は医療関係者、自治体等が連携し、構想の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

福祉については、高齢者が要介護状態にならないこと、要介護状態になっても介護保険等のサービスを利用して、安心して生活できる地域づくりが必要と考えております。町では、介護予防事業としていきいき100歳体操に取り組む自主グループの支援を行っております。高齢者の皆さんが最寄りの集会所等に集まり、毎週集まって体操を行うものです。現在11のグループで180人以上の方がいきいき100歳体操に取り組んでおります。引き続き健康寿命の延伸や高齢者の社会参加を促進するために取り組んでまいります。

次に、人口目標8,700人の達成に向けた対策についてお答えします。人口増加対策については、前回の9月議会でも一般質問をいただいておりますが、今年度から取り組んでいる第5次新地町総合計画後期基本計画や新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策に基づき進めてまいります。具体的には、新地南工業団地B地区の造成や相馬港周辺地域への誘致を図ることにより、雇用の場を創出するとともに、これから立地企業で働く方々が町に移住、そして定住するための住宅地開発事業や新地駅周辺土地区画整理事業、若者向けの定住促進住宅の整備などにより、人口増加につなげ、目標達成に向かっていきたいと考えております。

第5次新地町総合計画後期基本計画の策定に当たっては、町民のまちづくりに対する意向を把握し、計画に反映させるためにまちづくりアンケート調査を実施いたしました。また、まちづくりの将来を担う尚英中学校の生徒には、将来を考えるワークショップとして積極的に意見を出していただきました。2番、吉田議員にも総合計画審議会委員として計画作成に加わっていただきました。2番議員は、誰よりも議論の中身をよく理解されておると思っておりますし、これは議会の議決も

いただいております。具体的な意見反映については、特にアンケート結果などから重要度が高く、満足度の低い部分であった産業振興について、重点的に施策へ反映させております。ほかにも健康づくりや学校教育、子育て支援などは重要度が高いとの意見が多くありましたので、引き続き施策の充実に取り組むことといたしました。このような施策は、町民の意向が反映されたものとなっております。

次に、町内各種行事の支援体制についてお答えいたします。各地区の行事への支援としては、町の協働のまちづくり支援事業や自治総合センターのコミュニティー助成事業などにより、各地区の主体性を尊重しながら支援を行ってきております。その中には、盆踊り大会など伝統行事なども含まれており、伝統行事の維持、継承につながっているものと認識しております。引き続きこれらの制度により支援を続けていきたいと考えております。また、各地区に伝わる祭りや伝統芸能などについては、町文化祭や各種イベントなどで披露していただくことで、広く町民の皆様方にも知っていただきながら、保存に努めていただいております。

次に、やるしかねえべ祭の支援についてお答えいたします。やるしかねえべ祭は、震災年度の平成23年度から毎年8月の第1土曜日に町の商工会青年部が中心となって実行委員会を組織し、開催しております。若者の自主的なイベントとして、震災からの復興を願いながら、この町に元気や笑顔を取り戻すイベントとして毎年多くの来場者を集めて、町の一大イベントとして定着してきております。改めて実行委員会の皆さん方には、敬意と感謝を表するものであります。やるしかねえべ祭は、さまざまな補助制度を活用しながら開催いただいております。今後やるしかねえべ祭を維持、継続させるためには、今まで以上に実行委員会と連携、協力しながら、支援をしていきたいと考えております。海岸部のインフラが整備され、海辺の活用が可能となったときには、会場を海岸へ移して夏の新地を代表するイベントにしていきたい、このように考えているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 改めて再質問させていただきます。

まず、初めの子育て・医療・福祉の支援についてでありますけれども、この子育て一つとっても国で示している事業の内容というものが大変多くあります。その基準となっているものは、私は内閣府が平成24年度に制定した子ども・子育て支援法ではないかと思っておりますけれども、これらに沿って国で示しておりますのは、13の支援の事業計画を立てなさいというようなことを示しております。ただ、今確かに町の保育行政に関しては、ほかの自治体よりは先んじているのかなというようなことは思います。しかし、その町内の労働環境あるいは福祉、その福祉に当たっては、そんなに町民が満足するようなことにはいいのではないかと思います。というのは、一つご提案も申し上げたいのでありますけれども、昔は女性の深夜勤務というのは看護師さんぐらいしか認めていなかったわけでありまして、男女雇用機会均等法がこれが出てからしばらくにはなります

けれども、今では一般の会社でも女性が深夜勤務をしております。しかし、その女性が家庭に入った場合に、なかなかこの深夜勤務というようなものは大変だということで、仕事をやめてしまうケースが多くなってきております。新地町では、本当に今も言ったように、確かに保育行政はすぐれている、他市町村から見ればすぐれていると、私もそう思っております。しかしながら、やっぱり夜間の保育所をつくることによって、もっともっと市町村との差別化というのですか、ああ、新地町に行ってみたいなと、新地町で子どもを預けてみたいなというような、そういった子育ての支援が一層強力になるのではないかと、このように思っておりますけれども、この夜間の保育所、大変難しいとは思いますが、これらについてひとつご検討いただきたいと思いますが、今の時点で町長はどのようなお考えを持っているのか、お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 夜間保育所をつくったらどうかというような、今議員のほうから新地町の保育行政、保育環境は他よりも整っている。だけれども、今後夜間保育所を検討すべきではないかというようなご提言をいただきました。私は、今の状況で女性の方々の夜間勤務、例えば病院とかあるいは福祉関係の介護施設とか、そういうところは一部あると思いますけれども、新地町で夜間の子どもを預けるところがなくて困っている、そういう要求とか要望等は現在上がってきておりませんので、町としては現在そこまでは考えておりません。今後それぞれの利用者の中から、そういう要求がどのくらい希望があるのか、その辺も含めて今後利用者の皆さん方からデータをとってみたいと考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今の夜間の保育については考えていないというようなことでありますけれども、夜間保育所でなくてもこれから町民の福祉というようなことを考えた場合に、昼だけの保育所ではなくて、ぜひ夜間というようなことに限ったことではなくて、やはり保育時間の延長、また早朝保育あるいは夜の遅い時間までの保育、保育時間の延長というようなこともあわせてお考えをいただきたいと、このように思います。

それでは、次の2番目の……

○菊地正文議長 吉田議員、この分の回答は。

○2番吉田 博議員 必要ございません。

○菊地正文議長 そうですか。続けてください。

○2番吉田 博議員 次に、1件目の2項目の再質問を行います。

この第5次総合計画の32年の人口目標8,700名、これに達成に向けた回答をいただきましたけれども、今の回答ちょっと私としては生ぬるいように聞こえました。というのは、この火力発電所、相馬共同火力発電所を誘致したときに、たしか橋本町長だったと思いますけれども、人口1万5,000人というような構想だったと思います。当時私はそのとき、相馬消防署の建築確認同意を担

当しておりまして、相馬市の本町に火力発電所の社宅の建築確認が出てまいりました。それで、当時は新地町としては、ここに火力発電所があったら人口がふえるだろうというような、そういう想定をしたように思います。しかしながら、新地町にできる火力発電所の社宅がなぜ相馬なのだろうというようなことで当時仕事をしておりました。そこで、ちょっと調べてわかったことなのですけども、学区が桜ヶ丘小学校、本町というところは。相馬の本町は学区が桜丘小学校、中村第一小学校、中学校は中村第一中学校、それからその学校を出て高校は相高の理数科というような流れだということがわかりました。これは、子どもの教育に絡んだ社宅の立地だったのです。それでも社員の中には、仙台に住まいを構えて自分だけが通勤するというような社員もあったようであります。妻の利便性と子どもの教育というようなことなのではないでしょうか。

このような現象が仙台にもあったのです。今から40年ぐらい前でしょうか、五橋のワンルームマンションが飛ぶように売れました。これは、仙台の学区が五橋中学校、そして高校の学区が仙台一高、そして東北大学卒業したらマンションを売るというような現象であります。このようなことを見ると、工場ができたから、住宅地をつくったから、だからそこに人口がふえるのだというようなことはなかなかすんなりとはいかないなというように思うのであります。やはりこの人口増加の戦略というようなことをいろいろな面から考慮して、もう一度きちっと組み立てていくべきかなと私は思うのですけれども、これは今答弁でされましたようなそういった方針を貫いていくというようなことでございましょうか、もう一度お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 人口増の対策として、大企業が工場、会社はこちらにつくっても、働く人は仙台近郊に、教育レベルの高いところという例だと感じました。当時そういう傾向もありました。今でも単身で来る人は別として、家族で来る人云々も町もほかにないICTの先進的な教育の取り組み、そして教育環境の整備充実を図ることによって、今教育レベルも上がってきているのは数字的にもはっきりとあらわれてきておりますし、またここにさまざまな企業立地する、そういうことによって若い人たちがここに定住できる。若い親たちにすれば、子どもたちの教育環境をよりいいところに、いい環境のもとで教育をしたいというふうに思うのは当然だと思いますけれども、それになうだけの体制づくりは今着々と取り組んでいるというふうに思っております。

そして今、去年の10月、全国国勢調査が行われました。新地町も震災後、7,800まで落ちておりましたけれども、去年の8月、10月の国勢調査を締めた時点で8,200人まで回復しております。今現実、毎年新地町で自然減、自然増、生まれてくる赤ちゃんが大体50名から60名、一方亡くなる方が大体110名から120名、毎年50から60が自然減となっているという状況であります。そういう中、この5年間で400人ふえてきているというのは、1つには第一原発の事故によって新地町内に仮設住宅に入ってきている人、あるいは企業立地によって働く場所、こちらに来ている人たちも含めてそういう人口増の傾向になってきておりますけれども、今も議員もよく町内を見てご承知だと思います。

ますけれども、この2年、3年で町内にアパートの建築ラッシュすごいんですよね。そしてまた、この5年間で町外から新地町に土地を求めて家を建ててきている人たち、住民票は持ってきていないですけれども、もう150軒を超す人たちが新たに新地町に定住人口としてふえてきております。そういうもろもろ、そして今町として取り組んでいることは、これまでは若者たちが卒業してもなかなか新地町に自分の希望する企業が少ない、そういうことで東京方面とか仙台方面に離れておった子どもたちが、今新地町環境がこういう産業形態になってきている、働く場所も大分ふえてきている、そういう中でのIターン、Uターンの情報発信を積極的に行ってきております。そして、現実ここ一、二年、新地町に働く場所があるのだったらということで、若者夫婦たちも戻ってきている件数も結構ふえてきております。そういう働く場所の確保、そして子育てしやすい環境、そういうものをしっかり充実させながら、目標人口達成に取り組んでいきたいと考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 確かに新地町全体を見てみますと、建物は建っているような感じはいたします。そこで、先日駅前開発でもって、たしか9戸の宅地を売買するというようなことがあったと思います。その中で、2区画が残ったというような話を聞きましたので、私の同級生が相馬でアパート経営をやっておりますので、あなたのところのアパートから出るというような人がいたら、ぜひ新地町の駅前に区画整理してあるからどうぞ宣伝してくださいというようなことをお話ししました。したら、新地町ってそんなに住みいいのかというような答えなのです。どうしてと、これから今から開発するというのにどうして。消防職員3名ほど新地から来て相馬に住んでいるのではないかと、あるいは町の職員も相馬に何人か来ているのではないのかというような話を受けました。これは、どこに住もうが、基本的にこれは自由なことであります。ただ、町の人たちが一生懸命に新地町の人口ふやしましようと言っているときに、消防の職員が、あるいは町の職員が町から出ていくというような姿というのは、ちょっとやっぱり寂しいなという思いがしますが、当然相馬と新地比べれば、やっぱり利便性というようなこともあるだろうし、先ほど言ったような教育環境というようなこともあるかもしれません。そういったことで、再三言いますけれども、どこに住もうと自由であります。ただ、1つ町の職員に何とか新地に住まいを構えていただきたいと私も思いますし、町長のほうからも職員に一言お願いしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 それは、さまざま個々の家庭の事情というのがあるわけです。それによって、強制することはできません。ただ、私は一言ではなくて、毎回職員たちの集まりの中での話の中で、今新地町が目指しているまちづくりの計画、それは誰よりも職員皆さん方が一人ひとりわかっているはずだし、それに向かって町の人口をふやす、その取り組みを行っている町としては、まず職員みずからがそういうのを理解し、新地町に住む計画、そういうものを一人ひとり実行していこうということで話しております。今離れている人たちは、それぞれ家庭の事情があって離れているという

ふうに理解しております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 私も再三言ったように、どこに住もうと自由だというのがこれは最も基本なこととであります。

続きまして、1項目め3番目の、まず広く町民の意見を聞いていただいているかというようなことでありますけれども、私もお指摘のように審議会の委員として携わってまいりました。しかし、その審議会の委員がいろいろな意見も出ましたけれども、ここが落ちつく場というようなことでもあったのでしょうか。そして、私も1年前から積極的に町の皆さんと話をするように心がけてまいりました。その中で、町民はどんな意見を持っているかという、確かにアンケート町でとって、それでアンケートをもとにその町の総合計画をつくったというようなことでありますけれども、やはり町民は我々の意見というのが余り反映されていないのではないかなというような思いも持っております。

そして、この会話の中でこういうことを言われていたのです。あなた方議員は、駅前開発がおくれている、おくれているといって町のほうのせいになっているみたいなのだけれども、あなたたち議員何やっているのだいというような意見もありました。あえてこの場で私は言わせていただきますけれども、あの駅前開発というようなことができたときに、私と八巻秀行議員が仙台に行って、仙台の泉ヶ丘ニュータウンを開発した会社を訪問いたしました。その中で、おたくの会社でどのようなまちづくりというようなことをやってきたのですかというように聞きました。泉ヶ丘ニュータウン、20年間で2万人の人口をふやしたというようにありました。我々のまちづくりには、どのようなことができるのかというように伺いましたところ、あなたのような議員の方がいらしていただいても、我々会社ではどうしようもありません。執行権のある方を連れてきてください、こういうような話でございました。そして、その担当課の人に名刺を渡して、一度お話を聞いてみたらというように申し上げました。

それから、復興フラッグでありますけれども、先日安倍首相がサインしてもらいましたあの復興フラッグ、あれを緑地広場のほうに掲げるというようにお話がありましたので、ただ単に掲げるのではなくて、復興フラッグのそばにあの復興フラッグ、バイク仲間が大変多く集まりますので、そのバイクのメーカーのフロアをつくって、例えばハーレーダビッドソンとか、ホンダとか、あるいはカワサキ、スズキ、そういったバイクのメーカーのブースをつくってそこに展示させて、そしてそれらについての管理料といいますか、そういったものを徴収したらいかがですかと。そうすれば、その緑地広場に対してのある程度の整備する経費というようにものが出てくるのではないかなというようにお話もさせていただきました。

それから、防災センターの備蓄品についても、たまたま私の友達が群馬県で水をつくって売っているという者がおりますので、その者が東北に販路を広げたいというような観点から、その備蓄す

る水を預かって、一時預かりして、それを場所を提供したらどうかと。そうすることによって、何かあったときにはその水を有効に町で利用してもらう。買う必要ないです。常にその新しい水がありますので、そういったことも考えてみたらどうかというようなお話もしました。

それから、緑地公園に大きな野外ステージをつくって、そして若い人たちの音楽の場に使ってはどうかというような提案も申し上げました。仙台の定禅寺通のジャズフェスティバル、それからひたちなかのロックコンサート、相当な人が全国から集まってまいります。そういった賑わいの場の提供もいかがですかというようなこととお話ししました。これらは、私個人の意見ではなくて、広く町民の声でもありますので、ひとつこういった声が町長のほうには届いているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 もともと宅地開発、民間デベロッパーと、我々が今やっている土地区画整理事業、手法が全然違うのだということをまず議員のほうでご理解いただきたいと思います。

それから、いろいろ議員も幅広く活動している中で、いろんな各団体とか友人のほうからのさまざまな情報提供をいただいておりますこと感謝申し上げますけれども、そこを一方的にまた町のほうで全て受け入れるというわけにはいきません。さまざまやっぱり公的機関との中で選別すべきもの、あるいは温かく協力していただくもの、そういうものも公平、公正にやっていかなければいけないということもありますので、ご理解いただきたいと思います。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それでは、我々議員も町民の一人でもあるわけですから、そしてまた我々議員は町民の声を町のほうに届けるというような役目も持っているわけですので、今後もっともっと密にして、そういった話し合いをしたいと思っております。

続きまして、町内の各種の行事の支援について質問させていただきます。まず、各伝統行事でありますけれども、今現在復興庁が行っている心の復興というような事業がありまして、これらはこの事業については被災者が対象であることから、やはりあくまでも沿岸地域の伝統行事の支援というようなことにもなっております。しかし、津波被害あるいは震災被害を受けなかった地区でもやはり伝統行事というようなものがあるわけでありまして、町独自のひとつこういった伝統行事について補助制度を立ち上げてほしいなというような思いがありますけれども、町長この辺はどのようにお考えでしょうか。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 現在各行政区、各地区の中で協働のまちづくり事業というのをそれぞれ計画を出して、それに対する支援を行っておりますし、そのメニューの中で充分対応できると考えております。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今の助成でありますけれども、町長はそうに充分対応できるのだと、その

金額で対応できるのだというようなことでありますけれども、やはり古い例えば神楽とかそういったものというのをこれ補修したり整備するというのは、今のやっているその行政区への支援といえますか、その補助金で私はちょっと足りないのではないかと思いますので、この辺を改めてお考えいただきたいなと思います。それで、これはこれで終わります。

続いて、最後にやるしかねえべ祭でありますけれども、今年は今までで最高の手が出たのではないかというぐらい賑わいました。先ほどの答弁の中にありましたけれども、あらゆる補助制度を活用して、今後支援していくのだというようなことでありましたけれども、町としてそれではこの補助制度がなくなったらやるしかねえべ祭には補助ができないというような捉え方になろうかと思っておりますけれども、このような捉え方でよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 やるしかねえべ祭の今後の見通しでございますけれども、現在県のほうの事業、補助事業で対応しております。これは、5分の4の非常に手厚い支援の事業でありまして、これによってここ数年は対応できるものと考えております。その後の見通しということでもありますけれども、いずれは先ほど町長答弁したとおり、以前は遊海しんち開催しておりましたけれども、海のほうに戻して防災緑地なども活用したイベントとして考えております。今実行委員会のほうとその後ではどうするのだということは、今これからいろいろ協議というのを継続中であります。まずは、現在のやるしかねえべ祭を町も当局のほうもしっかり支援をしながら続けていきながら、海のほうに移ったときにはではどうするのだと、町のかかわりどうするのだと、今商工会青年部の皆さん方の実行委員会の体制、ではどうするのだというのをしっかりと議論しながら、お互いにまた町を盛り上げるような祭りとしてできるような、そんなようなことで考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 これまで答弁をいただきました。町の発展を望まない人は、誰一人としておりません。私がこの町の発展に何とか寄与したいなという思いでご提案をさせていただいた、これを充分に取り入れて、今後新地町がますます発展できるように望んで私の一般質問を閉じたいと思います。

終わります。

○菊地正文議長 これで2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時10分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

○4番寺島浩文議員 おはようございます。受付順位2番、議席番号4番、寺島浩文でございます。

さて、東日本大震災と原発事故から5年9カ月が過ぎました。先日待ちに待ったJR常磐線が再開通し、通勤、通学または仙台などへの買い物など、利便性が高まりました。そして、逆に新地への交流人口拡大にも大いに期待したいところであります。

さて、我が新地町では、被災者の皆様の住宅再建完了の見通しが立ち、現在は新地駅周辺市街地復興整備事業や釣師防災緑地、県事業である埴浜防災緑地など大型事業が進められております。我々は、こういった復興事業とあわせ、将来を見据えた復興まちづくりを推進していかななくてはなりません。しかし、さまざまな課題もあります。現在地方自治体の抱える課題はどこも同じです。少子高齢化による人口減少と労働力不足による地場産業の衰退です。どこの自治体もこの問題に必死に取り組んでおります。我が新地町もこの問題に対して、10年後、20年後やその先の将来を見据え、今からしっかり考え、対処していかななくては、他の周辺自治体から取り残されてしまいます。ただ、幸いにも我が町ではLNG受け入れ基地やガス火力発電所が建設されるということで、税収の増加が確実な状況という非常に好条件にも恵まれております。一時的な部分もありますけれども、財政が豊かになるこの機会にどれだけ新地町の将来に対して投資できるかということが新地町の将来像を大きく左右すると思います。

今回の私の3件の質問は、以前にも何度かさせていただきましたが、今後のまちづくりのためにも重要な課題ですので、どのように取り組んでいくのか、今回一問一答の試行ということもあり、再度詳しく考えをお伺いしたいと思います。それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

件名1、定住人口増加策はということでお伺いいたします。第5次新地町総合計画後期基本計画では、5年後の目標人口を8,700人としております。そして、町長は各種挨拶、答弁の中でも将来的には人口1万人のまちづくりをしたいと言っておりました。確かに自治体として存続していくには、人口1万人は必要だと思います。新地は、46平方キロメートルの小さな町ですが、海、山の自然にも恵まれ、里である平地も多く、取り組み次第ではもう少し伸ばせると思います。私個人的には、適正人口、これは私の勝手な考えですが、将来的には1万2,000人ぐらいを維持していけるようなまちづくりがベストだと思っております。そのためには、まずは5年後の8,700人を達成することです。町としてどのような考えをお持ちなのか、お伺いしてまいります。

質問1であります。定住人口をふやすためには、住みやすい町、利便性の高い町にしていくことが必要だと思います。そのためには、生活インフラの整備は欠かせません。生活インフラといっても、道路や公共交通機関、金融サービスや医療施設、そして衣食住などの商業施設などとさまざま

あります。私個人の考えとしては、まず道路の整備、公共交通機関の充実、そして私がいつも言っている食品スーパーなどの商業施設の充実が重要だと思います。ただ、これは私の考えですので、町として定住人口をふやすためにどのようなインフラ整備をしていくつもりなのか、お伺いいたします。

質問2であります。若い世代の定住人口を増やしていくには、まず子育て環境、教育環境の充実が必要だと思います。我が町でも保育所の同時入所2人目以降保育料無料やゼロ歳児保育、延長保育など行っておりますし、そして小中学校はICT教育が充実しております。ただ、ほかの自治体でも追随してくると思います。今の状況に満足することなく、さらなる子育て、教育環境の充実を図っていくべきだと思いますが、考えをお伺いします。

そして、重要なのは学力向上だと思います。町内の保育所に入所しても、小学校や中学校に入学するときに、ほかの自治体、特に都市部に転居してしまうという方もいるようです。私の知り合いにも数名おりました。それと、9月に広報編集委員会の研修で新潟県の聖籠町を訪問したときに伺った話ですが、聖籠町では保育料を無料にしているそうです。そのため、町外から移り住み、保育所に通わせる方も多いということでした。しかし、小学校入学にあわせ町外に出ていく方が多いそうです。恐らく子どもが小さいときは保育料のかからない聖籠町に住み、学校に入学するときに少しでも学力の高い都市部、恐らく周辺の新潟市や新発田市の学校に入学させるのだと思います。今の若い人たちは、町には愛着を持たずに、いいところどりだけをしていくようです。聖籠町は、日本海LNGという日本海側のLNG受け入れ基地とガス火力発電所を持つ町で、現在不交付団体ということです。我が新地町も間もなくLNGの受け入れ基地が運開され、財政も豊かになることが予想されます。子育て環境、教育環境の充実とともに、学力向上にも力を入れていくべきだと思います。現在我が町では、ICT教育という他地域よりも特色ある教育に取り組んでおります。この特色ある教育をさらに発展させ、学力向上を目指し、新地町で教育を受けさせたいと思える町にするべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

質問3でございます。UIターンなどの移住定住希望者のための相談窓口を設置すべきということについてお伺いいたします。今後LNG受け入れ基地やガス火力発電所の建設、運開に伴い、この地方へ移住してくる方もふえてくると思います。また、都市部の団塊の世代など、地方へのUIターンもふえてくると予想されています。そういった方々の相談や問い合わせにしっかりと対応できる相談窓口を設置すべきだと思います。窓口の対応次第で移住の決め手になることもありますので、しっかりした相談窓口を設置するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

また、移住希望者は住宅の問題を真っ先に考えます。その際に、再生利用できる空き家や利用できる空き地を把握しておけば、相談者にも案内できますし、空き家対策にもなります。あわせて空き地の中でも再生利用できる農地も把握しておけば、UIターンなどの団塊の世代など、田舎に来て野菜づくりなど農業をやりたいという方のニーズにも対応できます。そういったことからしっか

りと調査をし、充実した空き家・空き地バンクを設置するべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名2、交流人口増加策はということでお伺いいたします。質問1であります。我が町は、山、里、海があり、豊かな自然と夏涼しく、冬は雪が少ないという比較的過ごしやすい季候に恵まれております。残念ながら海の観光は、震災と原発事故の影響により再開できませんが、近い将来再開できるものと期待しております。ただ、海が再開してもこれといった観光地は鹿狼山ぐらいで、ほかに見当たりません。鹿狼山にしても、まだまだ観光地としては物足りなさを感じます。そういったことから、新たな観光資源の発掘、そして観光商品の創出、観光商品というものをつくり上げていくことが必要ではないでしょうか。10月に柴田町で行われた伊達サミットの講演会では、地域に普通にあるお祭りやどのような催し物であっても観光商品になり得るということでした。新地町にもまだまだそういった観光資源が眠っていると思います。観光による交流人口拡大のために、新たな観光資源の発掘と観光商品をつくり上げていくことが必要だと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問2であります。スポーツ、レジャー施設充実による交流人口の増加策をとということでお伺いいたします。新地町のスポーツ施設としては、総合公園周辺に総合体育館、テニスコート、町民野球場があり、そして現在陸上競技場の復旧工事が行われております。そして、今後釣師防災緑地にはパンプトラック、駅周辺にはフットサルコートという計画もあります。民間では、パークゴルフ場が2つあります。そういった点では、ある程度充実していると言えます。しかし、まだ充分とは言えないと思います。質問1で言ったように、新地には山、里、海があり、豊かな自然と過ごしやすい季候に恵まれております。そういった新地の自然条件を生かし、スポーツ施設を充実させ、スポーツを通して交流人口をふやしていくべきだと思います。そういったことから、既存の施設の充実や新たな施設の整備など推進していくべきだと考えますが、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

また、レジャーの部分ですけれども、先ほど言ったように鹿狼登山はまだまだ登山者を伸ばせると思いますし、海釣り公園も再開ということも予想されております。聞いた話ですと、ちょっとおくらしているという話も聞きますけれども、それから釣師防災緑地、埴浜防災緑地ができますので、新たなレジャー施設の整備による交流人口増加も狙うべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

質問3でございます。ホームページ、SNS、ソーシャルネットワークサービスによる情報発信の強化ということについてお伺いいたします。10月の柴田町で行われた伊達サミットの講演会でも、SNSによる情報発信の強化の必要性を強く言っておりました。確かにそうだと思います。現在の方々は、パソコンやスマホによって観光地やおいしい店の情報などもSNSからとることが多くなっております。特に若い方は、SNSへの依存度が高くなっております。ただ、講演でも言ってい

たように、有名な観光地やレジャー施設、飲食店は飽きられている傾向にあり、新たなスポットを探す傾向にあるようです。そういったことから質問1で言ったように、何でも新たに観光資源になり得る可能性がありますので、SNSによる情報発信の強化は必要だと思います。3月定例会の一般質問でもこの件はお伺いしましたが、企画振興課長はSNSを活用した情報発信の必要性は感じており、どのような発信をしていけば効果的かなど検証し、活用、検討するということでした。その後、どう検討し、この件に対しどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

件名3でございます。新地町農業・漁業をどう推進していくのかということでお伺いいたします。質問1でございます。新地町農業についてお伺いします。昨今農地集約による農業の大規模化が叫ばれております。また、農業の成長産業化に向けた柱として、6次産業化が叫ばれておりました。しかし、最近は一トーンダウンしたようにも思えます。新地町の農業に目を向けますと、やはり農業従事者の高齢化や担い手不足による労働力不足となっております。また、TPPの問題もアメリカ次期大統領のトランプ氏がTPPへの不参加も表明しており、どのように進んでいくのか不透明であります。このように、農業を取り巻く環境は不安要素ばかりです。全国的なことなのでしょうがないと言ってしまうまでもありますが、農業を基幹産業と位置づける我が町としては、それでは済まされないと思います。今後新地町の農業をどのように推進していくつもりなのか、考えをお伺いいたします。

質問2であります。新地町漁業についてお伺いいたします。早期の本格操業が期待される本町の漁業ですが、試験操業による対象魚種もふえ、本格操業も間もなくではないかと期待が膨らむところであります。しかし、震災と原発事故による漁業者の減少や農業と同じように担い手不足、後継者不足も心配されます。新地町は海のある町です。海の観光やレジャーとともに衰退させてはいけない産業だと思います。今後の新地町漁業をどう推進していくつもりなのか、お伺いいたします。

質問は、以上でございます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員のご質問にお答えいたします。

件名1の定住人口増加策や件名2の交流人口増加策については、これまでも4番議員から大きな関心をいただいております。平成24年9月議会から今回まで9回の定例会で12件の一般質問をいただいております。町の基本的な考え方や施策の方向性は、これまで答弁したことに変わりはありません。それを申し上げた上で、それぞれの質問にお答えします。

初めに、利便性の高い町についてお答えします。町内では、大震災からの復興と新しいまちづくりの中で、防災集団移転団地の整備や新地駅周辺での市街地復興整備事業などにより、新たな交通網や情報通信網、上下水道などインフラ整備を進めております。特に広域交通網は、常磐自動車道の全線開通や今年度中に一部開通予定の相馬福島道路、一昨日に再開通されましたJR常磐線など

によって利便性が向上し、ポテンシャルが高まっております。また、ＪＲ新地駅周辺での市街地復興整備事業により、新たに交流センターや商業施設の集積を図ることにより、コンパクトで生活サービスが充実するまちづくりを進めてまいります。

次に、子育て環境、教育環境の充実、そして学力向上に向けてのご質問にお答えします。子育てしやすい町、子育て世帯が定住の地として選ぶ町、新地町を目指して町、行政全体で取り組んできております。学校教育においては、平成22年度の総務省、絆プロジェクト事業により、各小中学校に電子黒板、３年生以上にタブレットパソコンを整備したことに始まり、現在では小中学校で全てのクラスで電子黒板、そして児童生徒１人１台のＩＣＴ機器の整備がされております。

そうした中、ＩＣＴ機器を活用した教育に力を入れ、21世紀の変化の激しい社会を柔軟に生き抜き、世界でも力を発揮できる人間の育成に力を入れております。新地町は、ＩＣＴ活用教育において日本全国から注目されており、次世代の教育のあり方として定着しつつあります。しかし、機器の老朽化などもあり、計画的なＩＣＴ機器更新の予算確保のため、国、県に対し要望してまいりたいと考えております。また、ＩＣＴを活用した教育に限らず、新地町の環境を生かした体験学習を計画的に実施しながら、感性豊かな児童生徒の育成に努めてまいります。

学力向上については、全国学力・学習状況調査が全国的な指標として取り上げられておりますが、新地町では保護者に対して10段階評価で全国平均と比較しながら、各校の状況をお伝えしております。しかし、新地町の児童生徒は、全国的な市町村に比べ少ないため、年度ごとのばらつきが大きくなります。そこで、新地町ではＣＲＴ学力検査を年２回実施してきております。ＣＲＴ学力検査は、対象児童生徒の学力を追跡しながら分析できる結果であり、その結果としてＩＣＴ活用教育を実施後、学力が向上していることが判明しております。これは、ＩＣＴ活用教育の効果もありますが、教員の研鑽、研修による授業力向上の成果でもあります。

現在新地町学力向上対策協議会を設置し、学力向上に向けた具体的な手だてを考えて実施しており、短期的な取り組みとしては、「小学生の知恵袋 ち・か・ら」の活用や新地町学習ドリル鹿狼山の活用、中学校では夏季、冬季休業中にトライ塾を実施しております。長期的な取り組みとしては、学校の学力向上担当教員同士が授業を参観し合い、指導法の改善を図っており、今後も研鑽、研修の機会を設け、ＩＣＴを活用した教育を充実させながら、さらなる学力向上につなげてまいります。

次に、ＵＩターン対策と空き家・空き地バンクについてお答えします。ＵＩＪなど町外からの移住、定住のための相談窓口は、企画振興課を中心に対応してきております。具体的な取り組みは、町内外での物産展や企業交流会などの場で新地町のよさや暮らしやすさなどを積極的にＰＲしております。11月26日にも東京有楽町において、相双地方振興局主催の新地町暮らしセミナーに参加をして、首都圏在住の若者にＰＲしてまいりました。具体的な成果はこれからになりますが、継続してあらゆる機会を通して新地町を紹介し、移住、定住につなげてまいりたいと考えております。

また、空き家・空き地バンクについては、移住定住セミナーなどでの活用でより効果が発揮でき

るものと考えていますので、まずは現在調査している空き家等を実態調査をまとめた上でデータベース化を図りたいと考えております。

次に、交流人口増加策についてお答えします。1点目の観光資源の発掘と観光商品の創出については、JR常磐線や常磐自動車道の開通により、町外との交通アクセスが改善されたことから、交流人口の拡大が期待されます。このような機会を町では、現在整備している釣師防災緑地においては、立地特性を生かした文化イベントや大会開催など、賑わいをつくり出せるような施設活用が図られると考えております。また、既存の観光資源である鹿狼山や総合公園と連携しながら観光ルートの整備を図り、交流人口の拡大につなげたいと考えております。また、今年度事業で福島県の補助事業を活用して、新地の魅力満喫モデル事業を行っております。これは、大手の旅行業者に委託して、町の魅力を前面に打ち出すモデルコースの開発や観光ガイドの育成などを行う事業であり、新たな観光資源の発掘と商品づくりにつなげていきたいと考えております。

2点目のスポーツレジャー施設充実による交流人口増加策についてお答えします。第2次復興計画や第5次総合計画後期計画では、町の観光シンボルである鹿狼山や相馬地域開発記念緑地などのさらなる利活用はもとより、釣師防災緑地や多目的施設の整備、海釣り公園の再生など、既存施設や新たな施設の建設、震災で災害した従来施設を復活させることは、観光交流人口増加に大きく寄与するものと整理をしております。この中の一つであります防災緑地は、本来の減災機能に加え、地域振興機能を持たせた施設として計画を進めており、議会からも創意工夫し、交流人口の拡大をすべきとのご助言をいただいているところであります。このような中、防災緑地公園区域内に民間の力を活用したパンプトラック競技施設を建設を計画いたしました。この競技建設は、交流人口拡大に資する施設の一つとして位置づけております。

次に、情報発信の強化についてお答えします。町からの情報発信の主なツールは、町広報紙とホームページであります。特にホームページからの情報発信は、タイムリーに効果的に伝えることができ、町外者への情報ツールとしては非常に有効なものと考えております。町では、今年3月に全面改定して、検索しやすく、見やすいホームページとして情報発信に努めております。また、SNS等の活用については、その特性によりどのような場面で効果的に情報を発信できるか否かを引き続き検討してまいります。

次に、新地の農業をどう推進していくのかについてお答えします。町では、今年も農業者、県農業振興公社、農協、農業委員会など関係機関に広く呼びかけ、地区農業座談会を計画しております。座談会では、地区の担い手や集落営農、法人化など平成30年以降も持続できる農業を視野に入れながら、主食用米中心の生産から飼料用米生産や園芸作物の生産と販売、各種補助支援制度について説明会や情報提供を行いながら、農家、県、農業振興公社、JAなど農業関係者と農業の将来について話し合いをし、経営再開マスタープランを見直すなどして農業が魅力ある産業になるよう努めてまいります。

2点目の今後の漁業をどう推進していくのかについてお答えします。漁業の後継者につきまして、震災以降、新規組合員として4名が加入しております。現在組合の加入に必要となる1年間の経験実績を積むため、新たに2名が実習を行っており、来年度組合に加入することになっております。また、昨年漁具倉庫が完成し、今年は漁業活動の拠点となる荷さばき施設及び民間水産加工施設の建設が始まりました。県による水産種苗研究生産施設も相馬港西側に建設が進んでおり、ヒラメやアワビの生産も行われる計画となっておりますので、とる漁業だけではなく、つくり育てる漁業等も視野に入れ、漁業民間加工施設と連携しながら推進をしてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それぞれご答弁をいただきました。

件名1の質問1から再質問させていただきます。生活インフラの整備、定住人口をふやすため、暮らしやすい町をつくっていくためということで生活インフラの整備ということで質問いたしました。ご答弁では、交流センターができる、新地インターチェンジ、常磐線再開、そういったお話がありました。これは、もうほぼ既存の施設あるいは計画済みの施設の話でございます。これは、本当に計画どおり、予定どおりに進めていただけて、予定どおりの完成をしていただければと思っております。私として考える重要なインフラ整備ということについて、ちょっと再質問させていただきたいと思います。ある地方都市の自分の住んでいる町のよいところ、または強みは何ですかというアンケートがありました。上位には私と同じような考えで、鉄道や道路などの交通の利便性がよいということ、身近な場所での買い物の利便性が高いということが入っていました。再質問は、この点についてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

まず、道路であります。私として考える3本の新たな道路の必要性についてちょっとお伺いしたいと思います。これは、一括して3本お伺いいたします。先ほど常磐自動車道が開通し、新地インターチェンジ供用開始、そういう話もございました。そこでですが、富倉赤柴線を西に延長して新地インターチェンジにつながるアクセス道路は、これはぜひ必要だと思います。現在新地インターチェンジへの入り口は、1本だけです。駒ヶ嶺地区南部の方、相馬市北部の方は便利ですけども、その他の地区の方、特に北仙台方面に行く方はほとんど利用しません。また、新地インターチェンジでもどちらかに回っていくしかないのです。御相善側なのか、赤柴中島線を回って中心部に行かなくてははいけません。それと、件名2の交流人口増加にも関係しますが、インターチェンジから富倉赤柴線に真っすぐに下がれば、スポーツ施設が集まる総合公園周辺にも真っすぐ行けます。その先の沿岸部の観光やレジャー施設にもつながっていきますので、町民の利便性と交流人口拡大の両面を考えれば、ぜひ必要な道路だと思います。

もう一本は、現在進められている小川と原添地区を結ぶ雁小屋線の延長であります。この道路ができることにより、小川赤柴線の新地高校裏からあぐりや前の交通量の分散が期待できます。旧道

の交通量も減らせると思います。しかし、雁小屋線が富倉赤柴線にぶつかったらどうでしょうか。今まで小川赤柴線を下っていた人たちは、そこから旧道に下がるのではないのでしょうか。そうなると、富倉から駒ヶ嶺町、新町までの交通量というのはさほど変わらないのかもしれませんが。雁小屋線を真っすぐもうあそこは菅谷今神線というのですね、そこまで延長して、最終的に本当に6号線に合流させるぐらいのことを考えるべきではないのでしょうか。また、雁小屋線を北にも延長して、将来的には福田地区まで延長する、西の環状線のような道路にすれば交通量の分散と利便性が高まりますので、整備を検討すべきだと考えます。

もう一本は、小川赤柴線を東に延長し、小川釣師線とつなぐ道路です。現在の小川赤柴線は、町の中でも東西の主要な道路になっていますが、旧道にぶつかると丁字路になり、交通量の多いこの交差点は、右折、左折などのときに高校生や中学生の通行も多く危険です。真っすぐ下小川の小川釣師線につなげば、直進車もありますから、旧道の右折、左折も減りますし、沿岸部から一本で西に向かいますので、避難道路にもなります。この3本の道路整備については、以前の一般質問や各委員会などでも整備の必要性について意見が出ましたが、費用がかかる、既存の信号と近く難しいなど、消極的な意見ばかりでした。そう言ってばかりでは、利便性の高い町にはなっていないと思いますので、再度この3点の道路整備についてお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 まずは、今計画している計画をまず優先させる、それが前提です。今4番議員からもありました総合運動公園、渡辺病院の前からのあの道路、あれをインターにつなげるべきだ、それがインターへの大変利便性の高い道路となるというようなお話をいただきましたが、これまでも町としてもあの計画ができた時点から、ぜひあそこをインターに乗り入れできるようにつないでほしいということで東日本道路のほうにも話をしてきました。でもあそこのインターの料金所周辺、あそこには入ることはできませんということで、現在の赤柴中島線あるいは駒ヶ嶺エリアから入っているという状況です。でも今後の利用者の人たちの流れ、そういう中で将来的に可能となれば、私もあそこの利便性は高いなというふうに考えておりますので、それは今後とも引き続き関係機関と話し合いはしていきたいと考えております。

あと駒ヶ嶺地区、新地地区や福田地区の人は、わざわざ北へ向かう人はあっちまで利用する人は少ないだろう、当然だろうと思います。来春に新しくできる中山のところに、スマートインターができると思います。あそこに北へ向かう人たちは、新地町の人たちあるいは福田エリアの人たちは、あそこから乗ったほうが料金的にも安いですし、利便性は高いというふうに考えております。それに期待を込めてやっていきたいなというふうに思います。

雁小屋線、今雁小屋の新しくできた団地のほうから原のほうの病院に向かったの整備始めております。あそこがつながることによって、周辺の人たちの利便性というのは結構高まるなというふうに思っております。今4番議員は、そこからもっとそれぞれ南へ、北へと延長したらどうかという

ご提案いただいておりますけれども、前にもその質問はいただいております。さきに答弁した内容から変わるところはございません。

小川赤柴線の6号線へのタッチ、なかなか現状あそこに建物も建っておりますし、そこを下げてタッチするというのは相当難しいなというふうに考えております。確かに地域の要望、利便性から考えれば、左右に振れるより真っすぐ6号線にタッチできれば利用の度合いは高いなというふうに思いますけれども、あそこの今動物のショップのお店がやっておりますので、そこを民地を移転してくださいというのはちょっと厳しいかなと現状では考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 道路についてのご答弁をいただきました。

インターへのアクセス道路ですけれども、これはやはり要望をしっかりと聞いていただいて、あとは将来的にやっぱり交流人口のほうにもつながっていくというのは間違いないと思いますので、ぜひこの辺は今後継続して調査をしていただき、ご検討していただければと思います。雁小屋線の延長、または小川赤柴線の下小川への延長、このあたりもぜひご検討、先ほども言ったように利便性高まるのは間違いない話でありますので、経費がかかる、本当にあそこは信号が近くて難しい、いろいろ話は確かに聞きました。将来的な利便性ということを考えていけば、やはりすぐにとはい言いません。ぜひ検討していくべきだと思いますので、ここは要望としてお願いしたいと思います。

次に、インフラ整備の件の2点目ですけれども、交通公共機関ということで、先日常磐線が再開いたしました。その時刻表についてお伺いしたいと思います。定住人口をふやす手段として、やはり北の108万都市、仙台市のベッドタウン化というのも考えなくてはいけないと思います。その通勤手段は、何といてもJR常磐線です。その常磐線が先ほど言ったように10日に再開通となり、仙台に通勤していた私としても本当にうれしい限りです。そして、その時刻表を見ますと、夕方の時間帯に仙台発の上り便が多少ふえたように思います。以前よりは便利になったようです。しかし、ベッドタウン化ということを考えたときに、朝夕と、そして夜の時間帯にあと二、三便は欲しいと思っております。しかし、欲を言ったら切りがありませんので、朝のもう一便、山下7時17分発というのがあるのです。これが新地発にならないかということと、仙台から最終列車、これが仙台23時31分、山下どまりがあります。これを新地まで延伸させることを要望していくべきだと思います。私が仙台に通っていた経験から、この2本がふえればさらに利便性が高まります。しかし、これは本当に相手のあることですので、要望活動あるのみだと思います。必要あらば本当に議員のほうでも要望活動をやりたいと思っております。今後増便あるいは延伸、そういったものを強く要望していくべきだと思いますので、町としてどう考えるのか、お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 JR常磐線のダイヤ関係でございます。一昨日再開通をいたしましたけれども、本数的には震災前と同様の上りが24本、下りが25本、そのうち新地どまり、これも以前あり

ました上下それぞれ2本ずつ、これがきちっとJR東日本さんでは確保いただきました。今ご質問の朝の増便あるいは帰り、これの最終の延伸等、これは山下どまり、ご存じのとおりでございます。町としても今後重点的な要望活動の中には、当然のことながら朝あるいは帰りの通勤、通学者の利便性の向上ということで、重点的な要望活動の内容として捉えております。ただ、実際にJR東日本さんとなれば、乗っていただいて、それによってやはりもっともっと必要だということが当然そういう理解、現状を知ってもらうことが必要だと思いますので、まずは町を挙げてしっかりと乗客利用者をふやすような、こういう努力をしながら、あわせて要望活動を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 これは、もう再質問はするつもりはございません。本当要望活動あるのみです。便がふえれば利便性が高まる、それだけですのでぜひよろしくお願いしたいと思います。

もう一点のインフラ整備ですけれども、私がいつも言っています食品スーパーについてです。何度も言いますが、毎日食べる食品を近くで買い物ができるということは、移住、定住を考えたときに必要最低条件です。特に移住、定住を考えたときは、女性の意見、奥様方の意見で決まってしまうと思います。そのためには、しっかりと品ぞろえされた食品スーパーが必要であります。昨年12月と前回の一般質問では、出店を希望する事業者と協議をしていくという答弁でした。そこでお伺いします。出店を希望する事業者というのはどこなののでしょうか。以前に伺ったフレスコキクチさんなののでしょうか。また、協議自体継続して行われているのでしょうか、進捗状況をお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 一昨日JR常磐線が再開通しまして、住民の方に喜んでいただけたというような状況でございます。ただ、駅周辺事業につきましてはまだ完成しておりません。JR関係の工程にあわせて、住民の方に不便ないようということで、周辺のところを急ピッチで工程を組みかえて整備のほうをしてきたというような状況でございます。

ご質問のスーパー関係、商業施設関係の話でございますが、まずは駅周辺の部分でつくらなければならない施設等々ございます。まずは、そちらのほうを優先してやらなければいけないというふうに思っておりまして、その後質問にあるような商業施設関係のまずは以前にも答弁で都市計画決定をするというような話ししておりましたが、今その手続のほうを始めたところでございます。ですので、もうしばらく時間のほうを頂戴したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今のご答弁ですと、以前は具体的にフレスコキクチさんが出店を希望、あの場

所でしたらいいという希望を出していたというお話は聞きましたが、それはでは今白紙に戻ってどこが手を挙げているか、どこになるかというのはまるっきり決まっていないという状況と認識してよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 特定のスーパーの話ですけれども、白紙に戻ったわけではございませんが、いろいろとご都合等ちょっとあるようでございますので、今後町の事業の進捗度合いに合わせまして、再度煮詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 なかなか前進はしていないと捉えました。スーパーマーケットとしては、ぜひこれは個人的にどうこうあるわけではありませんが、やっぱりキクチさんに頑張ってもらいたいという個人的な気持ちはあります。長年ああいう小さな店であっても新地で頑張ってもらったので、ぜひキクチさんに今回も頑張ってもらいたいです。山下駅前にも新しい店ができました。皆さん行ったこともあるかどうか分かりませんが、しっかりした店づくりはしております。町としてもやはり何らかの支援をしてでも早期に出店してもらいたいと思っています。これは、もう今白紙に近い状態だと思いますので、これは要望としてお話ししておきますけれども、しっかりやはり今後協議をしていただければと思っています。これは、要望でございます。

次に、質問2のほうに入らせていただきます。学力の向上という点で再度お伺いしたいと思います。新地の教育の特徴、やはりICT教育だと思っています。ICT教育も約6年ですか、行ってきたと思います。そのメリット、デメリット、さまざまいろいろ検証してこられたと思います。その分析結果を踏まえた上で、今後どのように学力向上に生かしていくのでしょうか。学力向上のためには、やはり学習の量と質だと言われております。どのようにして学習量を増やし、そして質、新地はICT教育ですから、その中身をどのように濃くしていって学力向上を図っていくのか、具体的なお考えがあればお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 ただいまご質問いただきました。新地町の学力と申しますと、皆さんは既にご存じだと思うのですが、相双地区全体が落ち込んでおります。あの震災前にでも落ち込んでおりました。その後震災に遭ったと。震災に遭う1年前に絆プロジェクトを立ち上げてICT教育をやっておりました。しかし、その震災によって、実は私が3年前に来て検証したのですが、学校で学級崩壊が起こっているという現状がこの町にありました。前教育長の村山教育長さんがICT教育を導入なされましたので、それを受け継いで、さらにこれをよくしていこうと、一つのきっかけにしようということで、そこに1億5,000万を総務省、文科省から予算をいただきまして、全国では3

箇所が指定され、その中の一つとしてモデル事業といいますか、今度の学習指導要領が出ますが、全国のモデルとして新地の事業が取り上げられております。日本の一つの先駆的な役割を果たして、今年10月14日には全国で情報教育の先進地域として認定されました。各小学校、中学校、4校ございますが、全部の学校が1校ずつ情報教育先進学校として認定されてございます。ICT教育においては、町行政、そして議員の皆様のご理解のもと前進してきたというのが実態でございます。学力がどこまで伸びたかというのは検証しないとわかりませんので、国では全国学力調査というのをやっております。ここで、福島県と比べると何だと、うちの町と比べているのかと言われると大変なものですから、高い水準にある全国と比べました。当初は、全国より低いレベルにあったのですが、現時点においてはそれと並行するところまで来ております。ただ、町長さんが述べられましたが、新地町はその年度によって人数が変わっており、生徒も質も違いますので、それだけで一喜一憂するわけにはいきませんので、今の4年生、5年生、6年生、中学校1年生、2年生においては、平成26年度から26、27、28と1人ずつ個別に学力を調査いたしております。それが上がっており、効果が出ていますよと、学力上がっていますよという結果がきちんと数値で出ております。それは、課長のほうで把握しておりますので、お聞きになりたい方はどうぞおいでいただければと思います。ただ、これがうまくいったからといって、今年度で事業が終わるわけですので、さらに今後の継続を考えて国で新たな事業が構築されるところには一生懸命模索しまして応募してまいりたいと考えております。なお、そのICT教育に関しては、議会の総務文教常任委員会からもご理解を賜りましたが、今後とも学校教育の中では教室の中で一人もお客さんにならない授業といいますか、生徒全員参加、みんなにこやかに将来に向かって学習できる環境づくりを行います。今企業が人間の寿命と比べると相当激しく変化して、あと20年後には今ある職種の半分なくなると、こう言われています。そういうところにもしなやかに対応できるような学習というのを小学校、中学校が一番大事に考えていますので、今後とも継続してまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○菊地正文議長　ここで昼食のため休憩いたします。

午後 零時01分　休　憩

午後 1時30分　再　開

○菊地正文議長　それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員　質問を続けさせていただきます。

学力向上、ICT教育については、何度も申し上げますように新地町の特色ある教育ですので、中身を濃くし、やはり発展させていって学力向上につなげていただければと思っています。

時間ありませんので、2の交流人口増加策のほうに入らせていただきます。1番、新たな観光資源という部分ですけれども、先ほどのご答弁の中で新地の魅力満喫モデル事業ということで、新しい観光ルートのなものも今いろいろ探っているというお話もございました。そこで、ちょっとその中身どんなものかよくわかってはいないと思いますが、ひとつご提案としてお話ししますけれども、現在日本ではヘルスツーリズムという健康国家、そういったものを求める観光もはやっているそうです。簡単に言えば、何かしらの施設で体を動かし、食事をし、温泉に入る、食事と温泉どちらが先かわかりませんが、そういった健康志向の方がふえているようです。これを新地に改めた場合、鹿狼山登山をし、温泉に入り、食事をする。沿岸部は、釣師、埴浜の防災緑地があり、パンプトラックなどの計画もありますし、海水浴場もいずれ復活いたします。あわせてこれは、必ず整備するべきだと思うのが釣師、埴浜の防災緑地を周遊できるサイクリングロードの整備です。こういったレジャーやスポーツで体を動かした後に温泉に入り、食事をする、そしてできれば宿泊もしていただく。今後駅前には、温泉、食事、宿泊ができる施設が計画されておりますし、当然山手には既存の温泉宿泊施設があります。こういったヘルスツーリズムのルートをつくり上げて提案することによって、一つの観光商品になると思いますので、検討すべきだと思いますけれども、考えをお伺いいたします。あわせて、先ほどお話ししたサイクリングロードの整備についても考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新たな観光資源の発掘ということでございまして、今4番議員のほうからはいろんなご提案をいただきました。今年度補正でありましたけれども、県の補助事業を活用して、新地の魅力満喫モデル事業ということ今整備を計画しております。内容でございしますが、事業費は300万円で、大手の旅行事業者のほうに委託をして、今まさしく議員がおっしゃったようなハイキングとかあるいは食の提供とか、こういうのを組み合わせて町内観光ルート、これを旅行事業者のほうに何本か提案をいただいて、それが実際商品化というか、そういうのができないかというようなことで今事業者のほうと進めておるところでございまして。その中に、サイクリングロードとかということが実際に入ってくるのかということでもありますけれども、現状の中での観光資源を活用したルートでというようなことについて考えておりますので、行く行くはそのような新たな観光資源を結ぶような、新たな観光ルート整備ということが考えられますけれども、今の今回の300万円の県の補助事業の中では、今ある資源、これを活用した新たな観光ルートの整備と、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ今言ったような私がご提案したようなヘルスツーリズム、これは今当然健康志向というのもありますので、これをぜひ今言った新地の魅力満喫事業の中に入れていただけれ

ばと思います。この事業は、いつぐらいまでに具体化されるのでしょうか。時期的なものがある程度わかれば教えていただければと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 昨日、先月末に事業を発注をいたしまして、工期の関係でありますと、2月の末まで、この中で事業の整備を行っていくと、このように考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 それでは次に、スポーツ、レジャー施設充実による交流人口増加策に移らせていただきます。

先ほどパンプトラック云々、新しいスポーツレジャーの話もございました。ちょっとその中に出なかったのですが、今後必要だと思われるのは高齢者向けのスポーツだと思います。高齢者向けスポーツについてお伺いいたします。日本は、もう超高齢化社会に入って、今後も高齢者向けスポーツ人口はふえていくと思います。そういったことから、高齢者向けのスポーツ、その中でもやはり人気、パークゴルフ、ゲートボール場の整備を検討すべきだと思っております。パークゴルフ場は、新地に2つ、相馬にも2つですか、ありますけれども、どこも高齢者の方で本当賑わっております。今後もパークゴルフ人口はふえていくと思います。そういったことから、スポーツ施設の集約という意味でも総合公園周辺に大会ができるぐらいのパークゴルフ場の整備も検討してみたらどうでしょうか。現在その周辺には、既存のパークゴルフ場がありますので、そちらに支援を行い、大型パークゴルフ場にするということも考えられると思います。

また、ゲートボールですけれども、パークゴルフほどのプレー人口はいないようですけれども、根強い人気があります。プレー人口も多少なりふえている傾向にあるようです。ただ、町内にはゲートボール場は不足しているようです。そのため、大会などは開催できません。大会になると、いつも会場が遠いために苦勞していると聞いております。そういったことから大会を開催できるぐらいのしっかりしたゲートボール場を整備し、逆に町外から多くの方を呼び込むぐらいのことを考えるべきだと思います。

以上、2点の高齢者スポーツ施設の整備について考えをお伺いしたいと思っております。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 パークゴルフ、ゲートボールも整備して、新地で大会を開けるように会場整備したらという提案でございます。私は、全ての競技、ほかで持っているのに負けないような施設を新地に全て各競技種目を集めなければいけないというふうには考えておりません。パークゴルフは、相馬にあれば日本一に近いぐらいのパークゴルフ場があります。それに対抗して、またこっちでもできるようなというのは、それはちょっと無謀ではないかなと思っております。それぞれやっぱり競技によって、いろんな競技種目によってすみ分けする、協力し合える、そういう交流をしていくということが大切だと思っております。そういう意味では、今やく草の森と鹿狼のところにありま

すよね。あと総合運動公園の近くにまた用地を求めて、そういうことによって今ある2つの営業しているのもなかなか厳しくなってくると思います。それは、常時大会を開ける、常時遠くからお客さんを集めるというのはなかなか難しいなと思います。そういう意味では、ゲートボール場も今個人のところを借りておったところをお返ししなければいけないということで、町所有の土地を貸して、今ゲートボールの人たちで競技をそれぞれ地元で競技をやっていただいております。確かに町内の団体で競技はできますけれども、外部から呼んで大会を開くような会場ではございません。ただ現在、今ゲートボール協会の一時期は本当に各行政区、各地区にそれぞれ会場を持って、みんな団体練習していました。大会も行われました。今は、ゲートボール人口も減ってきて、国保とかあるいはいろんな団体の大会を開くにもチームを編成するのが大変な状況にあります。個人競技、土地があつての団体競技でありますので、新しく競技人口ふえていく状況にはちょっと難しいなと思っております。ただ、町内でそれぞれやる分には、お互い車に乗せ合いながら、町の土地をお貸ししながら今使っていただいている、現状はそういう状況で様子を見ていきたいと。将来もっとふえていくというようなことであれば、新たな整備、盛り上がりを見ればそれなりにまた考えていきたいと思っております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 答弁いただきまして、内容もわかりました。また、ゲートボールに関しては、やっぱり不便な思いもしているという話も聞きましたので、状況を見ながらご検討していただければと思います。

次、3番のほうのホームページ、SNSによる情報発信というところに移らせていただきます。SNSによる情報発信の強化、これは交流人口拡大、そして件名2の移住定住人口双方に大きくかわってきます。まず、交流人口拡大です。一度新地に来ていただき、新地のよさを見ていただく、そこで住んでみたい町だと思っていただくことが一番必要なことだと思っております。その新地町に来ていただくことのきっかけとして、魅力ある写真や動画による情報発信をすることが重要です。若い職員も多いですから、SNSの開設は難しいことではないと思います。いつからやるのか期日を決め、早急に進めていくべきだと思いますが、考えをお伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 ホームページの当町の情報の発信の強化というのは、引き続き行っております。SNS等を活用した新たな情報発信力の強化というところでございますけれども、先般の議会の中でもそのようなご質問をいただいた中で、今まだ協議中というところであります。具体的にどのような場面でよりSNS等の発信によるものが有効なのかということは、実はまだ判断がつかねているというようなところであります。非常に情報拡散が早く、効果的な情報が流せるという反面、その特性から申し上げますと、一方でコミュニケーションのツールという側面もありますので、そこをもう少し庁内の中で検討して、開設の時期、技術的には開設ができるというふうに考え

ておりますので、少し内容を検討させていただきたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今の企画課長の話ですと、時期はまだはっきりしないようですけれども、開設したい方向と受けとめました。

ひとつご提案をいたしますと、開設するということであれば、町で一つではなくて全課でもSNSを開設したらどうでしょうか。自分の課の取り組み行政サービスが交流人口拡大につながることもあると思います。町で一つのSNS開設では、1つの課、恐らく企画振興課になってしまうと思いますが、そちらの負担ばかりが大きくなってしまいますし、自分の課で担当することによって事業、公共施設、町の産業など詳しく情報発信できると思います。担当部署ごとのSNSの発信というのは、町村ではまだほとんどないようです。ただ、県や大きな市では開設しているところもあるようです。新地も先駆けてやってみることもひとつ頭に入れながら、ご検討していただければと思いますが、考えあればお願いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 企画振興課だけではなくて、全庁的にどのような形で取り組めるのかどうか、そういうのも含めまして検討を進めてまいりたいと思います。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 先に進ませていただきます。

件名3、新地町農業について再度お伺いいたします。先ほどもやっぱり後継者不足、その他労働力不足に対応するため、座談会、いろんな指導等も行っているようでございます。ただ、現状を見ますと間違いなく担い手、後継者減っているという現状があります。新規就農者という方も出てきてはいるようですけれども、やはり担い手不足、後継者不足という解消にはなかなか結びついていないのだと思います。大規模化や6次産業化を推進していくためには、法人化や企業参入ということも考えなくてはいけないのではないのでしょうか。担い手不足、労働力不足をカバーして、6次産業化を推進するための資金調達もしやすくなります。農地法改正によって、企業の農地所有条件が緩和されましたし、国、県でも法人化を推進しております。我が町としても農業の法人化や企業参入を考えなくてはいけないと思いますが、このあたりどのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

法人化、そして企業の参入についてでありますけれども、新地町につきましては現在5法人が法人化されているということでございます。今後やはり法人については大規模に事業されている、また大規模に専業として営農している方についてもまだまだ法人化されていないという部分がございます。町のほうでも関係者を集めた中で地区座談会等を開催しておりますので、その中で特に大き

く人を使いながら、農業をされている方などに対しまして法人化の方法をぜひ説明しながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

また、企業参入でありますけれども、新地町の農地、なかなか大きくまとまったところという箇所数は少ないです。また、企業の参入となると、今現在多いのは畑作を中心としたものが大分多くなっているようであります。水稻よりも畑作のほうの面積のほうが大きいというようなことで、企業の例えば食の安全というようなところでイメージアップを図っているとか、自分のところの流通網を利用した野菜等の販売、そして商品開発というようなところを行っているようでありますけれども、今現在もなかなか町のほうに企業のほうからこういうような事業をしたいというようななかなか問い合わせもございません。やはり新地を知っていただくためにも、情報発信をしていく部分が大切なというふうに考えておりますので、今後そのようなところで企業等の参入も含めた中で情報のほうを発信していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 今の答弁ですと、法人化は推進していくという捉え方でよろしいのですよね。

あと企業参入はなかなかないが、出てくればそこも推進していきたい、以上それぞれそういう考えでよろしいのか、確認の意味で。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 法人化につきましては、町内の農業者関係になるかと思っておりますけれども、そこについては地区座談会などで法人化についての説明等をしながら、その辺は進めていきたいなというふうに思っております。企業についても同じでありまして、情報発信をしながら、問い合わせ等あれば説明していきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 最後の質問になりますが、新地町の漁業についてお伺いします。

新地町の漁業もいずれ本当に本格操業が始まり、復活すると思います。先ほど新たな担い手が出てきているという話もありましたが、やはり担い手不足、後継者不足の問題はまた出てくると思います。現在の漁協組合員の年代構成は、60代から80代でもう半数を超えています。さらに新たな担い手が出てくることを望みますけれども、簡単なことではないと思います。やはり漁業も新たな分野への挑戦も必要ではないでしょうか。直売や加工、魚家レストランなどの6次産業化を推進し、それと観光等を連携させていくことも考えていくべきだと思います。沿岸部の釣師や大戸浜地区が本当に観光バスのルートにでもなれば、かなりの量の魚介類が消費できる観光地にもなります。本格操業はまだ見えていない今ですけれども、なかなか具体的なことを考えることは難しいのかもしれませんが、今からしっかり考えておかなくは、本格操業が始まっても新地の漁業は先細

りになると思います。そういったことから、6次化、観光との連携について考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 この前の11月3日、本当に10年ぶりで安波様のお祭りが開かれた。若い衆の人たちがみこしを担いで海に入っていく姿、今回の12月号の広報紙の表紙にも飾っていただきました。そういう面では、若い人たちの後継者も結構育っていると私は受けとめておりますし、彼らのやる気も充分伝わってきています。そういう意味では、あそこの荷さばき施設、そして漁具倉庫等にもこれからどんどん新地の近海でとれるこの魚をPRしていけるようにしていきたいと思っていますし、あの周辺に加工施設のほうも今工事も始まっております。そういう意味では、これから新地町の観光あるいは物産、地元でとれる海の幸、山の幸、そして海の近海でこの親潮と黒潮がぶつかり合う福島県沖でとれる豊かなこの漁場、ここでとれたものを新地の特産品あるいはここでとれたものを1次加工しながら特産品として販売できるような、そういうふうにかのまちづくりにつなげていけるよう、町としても関係団体のほうとも協議しながら、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 最後に、今ほどの町長の言葉からも、やはり新しいことにまた目を向けていただいているということがわかりましたので、ぜひ本当に新しい形も必要だと思いますので、どんどんやっぱりこれは産業の発展とともに交流人口の拡大にもつながっていきますので、ぜひこのように推進していただければと思います。

以上をもちまして質問を終わります。

○菊地正文議長 これで4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕（拍手）

○5番八巻秀行議員 受付順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願いを申し上げます。

東日本大震災からはや5年9カ月が経過いたしまして、おとといは安倍首相を迎えての待望のJR常磐線再開通式がありまして、ようやく仙台から小高駅までつながり、町の歴史に残る一日となりました。そして、きのうは相双地方の観光DC推進委員会、そして県の相双振興局の主催のエアショーを中心とする記念イベントがありまして、たくさんの方々のご来場によって賑わいましたことを大変うれしく思います。

さて、町の復興状況は各事業とも大分進んでまいりましたが、まちづくりの基幹事業の新地駅周辺市街地復興整備事業あるいは防災緑地整備事業等の早急な整備推進を図らなければなりません。一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には、世界最大級の23万キロリットルLNGタンク建設事業

を中心とするエネルギー事業は、この11月現在で全体計画の64.1パーセントまで進捗をいたしまして、さらに石油資源新地寮の竣工であったり、118万キロワットの天然ガス火力発電事業の事業化決定がありまして、ますます町の将来にとって明るい兆しが加速しておりますことは、まちづくりに大きな指針、弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めまして、快適で住みよい笑顔のあふれる新地町の創造を目指しながら、一日も早い町の復旧、復興を願って一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は、件名1、道路側溝の汚泥除去と除染実施計画の進捗状況について、件名2、復興計画の推進についての2件についてお伺いをいたします。まず、件名1、道路側溝の汚泥除去と除染実施計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

1つは、線量の下がった地域も国費で側溝がきれいにできるので、積極的に取り組むべきではないかということについてお伺いをいたします。東京電力福島第一原子力発電所事故で汚染されました道路側溝の土砂、汚泥をめぐりまして、環境省は地上から高さ1メートルの空間放射線量が国の除染基準、これは毎時0.23マイクロシーベルトでありますけれども、を下回った場合でも国費で除去する方針を固めております。道路側溝の汚泥除去は、関連事業費を国の平成29年度予算に盛り込まれ、本年度内に事業着手できるように検討をされております。汚染状況重点調査地域に指定されました本町を含む39市町村では、国の財源で道路側溝の汚泥を除去、除染してまいりましたけれども、時間の経過に伴って放射性物質の自然減衰や流入土砂などの影響で空間放射線量が基準値を下回って、除染の対象外となるケースが生じております。手つかずの側溝も少なくないと思います。そのため、県内の市町村からは早急な対応を求める声が強まっておりまして、これに対して国は土砂、汚泥の除去処分費用を福島再生加速化交付金と震災復興特別交付金によりまして手当てをいたしまして、市町村の実質負担をゼロにするとしております。

この方針を受けまして、復興庁が10月に対象自治体にアンケート調査をした結果、いわき市では本年度から先行、先に実施することになって、10月18日時点での調査結果でございますけれども、22自治体が手を挙げて、他自治体は本町も含めまして必要ない、あるいは対応を決めかねているということであります。本町は、希望を出していないのであります。このような状況の中、本町の国道6号線、国道113号線、県道赤柴中島線、金山新地停車場線、新地停車場釣師線をはじめ町道各線、農道の側溝土砂、汚泥の除去が進んでいない箇所も相当量に上るものと思います。除染推進のためにも、積極的に取り組むべきではないかと思います。いかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

2つ目でありますが、この取り組まない理由の一つに難しさといいますか、困難さの一つに除去土壌の処理の課題があるのだというふうに思います。そこで、側溝の除去土壌を町の仮置き場に運ぶことについてお伺いをしたいと思います。この側溝の除去土壌を町の仮置き場に運ぶことについて、除染基準の毎時0.23マイクロシーベルトを下回った土砂、汚泥であれば受け入れられないので

あります。除染基準を下回っているからという理由でありますけれども、だとすれば産業廃棄物あるいは一般廃棄物として該当するそれぞれの処分場に運ぶことになるのだろうというふうに思いますが、どうお考えでしょうか、お伺いをいたします。

3つ目であります。この線量の下がった除去土壌をその場所に置くことについて、どうしていけないのかについてお伺いをいたします。この線量の下がった除去土壌を仮置き場や一般処分場に運べないということであれば、その場に置くしかないのではないかと思います。不法投棄というようになるのでしょうか。不法投棄ということでその場に置くことができないのであれば、この除去土壌は町有地を利用して処分することが必要だと思っております。この問題が解決をしなければ、せっかく無償でできる側溝の汚泥除去もこの事業が進まないということでもあります。お伺いをいたします。

4つ目であります。町除染実施計画の道路側溝、河川、溜池、山林の除染の進捗度についてお伺いをいたしたいと思っております。本計画は、28年の3月で終了いたしましたけれども、これまで優先順位に基づいて保育所、学校、公園、住宅、農地等を実施してまいりました。しかしながら、この質問の道路、側溝、河川、溜池、山林の除染は進んでおらないわけであります。本計画の成果、進捗度をお伺いするものでありますが、どのような状況でしょうか。そして、本計画は除染の効果あるいは進捗を踏まえて、内容や期間等について見直しを行っていくというふうにしております。さらに、森林、河川、農業用溜池の除染の実施については、今後町から示される指針に基づいて対応するとしてございます。こういう一項をつけてございますが、本計画は生きていたと思っております。したがって、この道路側溝の汚泥除去事業を活用して、町除染実施計画の進捗度を高め、さらにきれいなまちづくりを目指すことが必要ではないかと思っております。お伺いをいたします。

続いて、件名2、復興計画の推進についてお伺いをいたします。1つは、釣師防災緑地の課題について、集客人口の達成にどのような方策が必要かと題してお伺いをいたします。釣師防災緑地は、旧行政区、釣師地区のほとんど、16.9ヘクタールを有する広大な敷地面積に、震災復興交付金、都市公園事業費18億3,100万円を投じる基幹事業であります。指定管理者制度を活用いたしまして、管理を民間に委託いたします。11月現在の進捗度は、50パーセント程度というふうに聞いてございますが、竣工を平成29年度として工事が進められております。管理棟、倉庫、シェルター、駐車場763台、ラウンドアバウト、花ひろば、バーベキュー広場、あそびのひろば、こどもの広場、想いの丘、海の丘、遊具、パンプトラック3コース等を備える公園を造成いたしまして、年間利用者数20万人の来場を計画しております。そこで、計画達成のために必要なことは、人を引きつける特別なモデル的な何かを有する公園でなければ達成できません。施設や修景はもちろんのこと、管理が行き届いているとか、1年を通して花が絶えることがないとか、特別な花や何かを備える公園でなければ人は寄ってこないと思います。イギリス式の庭園、フランス式の庭園など、特徴ある庭園、

ぜひ行ってみたい、また再度行きたいというような公園をつくっていかねばならないと思っております。また、永年にわたる公園維持のためには、町内の新たな名所となるような公園、あるいは近くに特出した施設の誘致などを考えなければならぬと思います。例えば相馬にありました県の海浜自然の家でございすけれども、これは流されまして現在ありませんが、こういった施設を誘致できないかというふうに思っております。県では、平成23年12月にこの設置条例を廃止いたしまして、現在ないわけでありす。ぜひこういった誘致ができれば集客力のアップにつながりまして、公園の利用頻度も高まるものと思ひます。ぜひ検討いただきたいと思ひますが、どうでしょうか、お伺ひいたします。

2つ目でありす、施設は具体的にどこの公園をイメージしているのかについてお伺ひをいたします。公園を造成するには、モデル的な実施設計のコンセプトがあると思ひすけれども、防災機能と賑わいを同時に兼ね備える公園ということですが、町民にわかりやすい公園のイメージを示していただきたいと思ひるのであります。お伺ひをいたします。

3つ目は、想いの丘、慰霊碑も含めまして早急に整備をすべきではないかというふうなことにについてお伺ひをいたします。本件については、私は平成25年の9月議会一般質問においてお伺ひをし、海岸線の護岸工事や国、県との調整もあつて、場所も含めてさまざまな検討をしていくという回答をいただいております。以来3年三月が経過をしております。当該地は、復興工事が進んでおります。近隣市町村では、こうした事業はいち早く建立されておりますけれども、いまだに建てられていない実態がございす。あの忌まわしい震災によりまして、119名の痛ましい尊い命が奪われまして。町復興計画では、平成28年度完成を見込んでおります。計画推進の立場からもぜひ早い整備を願うものでございす。お伺ひをいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の道路側溝の汚泥除去と汚染実施計画の進捗状況についてお答えいたします。線量が下がった地域も国費で側溝がきれいにできるので、積極的に取り組むべきでないかというご質問ですが、ご質問の国費については、福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質を含んでいることを理由に側溝堆積物の処分が困難になった地域や住民による清掃活動を中止した地域があるため、復興庁から示されたものであります。対象要件としては、堆積物による側溝の閉塞が生じて実害が発生している箇所を含む地区、または従前の道路等側溝の維持管理活動が中断している地区となっております。当町においては、地域住民の皆様による清掃活動も行われており、町でも住民の方の清掃が困難な箇所について、土砂の撤去、処理を維持管理業務により実施していることから、今後も通常の維持管理業務の中で適正に実施していきたいと思ひております。

2点目の側溝の除去土壌を町の仮置き場に運ぶことについてお答えいたします。現在の町の仮置き場については、除染土壌を受け入れるための仮置き場であり、除染土壌以外である汚泥等を受け入れることはできません。また、県の防災緑地となることから、現在環境省による中間貯蔵施設への汚染土壌を運搬しておりますことから、町の仮置き場に運ぶことはできないと考えております。

3点目の線量の下がった除去土壌をその場に置くことについては、自動車や歩行者の通行に対する交通安全面を考慮し、土砂撤去処理を行っているところであり、これまでどおり通常の維持管理業務で実施してまいりたいと考えております。

4点目の町除染実施計画の道路、側溝、河川、溜池等の除染の進捗度についてお答えいたします。道路及び側溝の除染につきましては、町内667箇所を実施した空間放射線量率メッシュ調査の結果、全ての箇所において0.23マイクロシーベルト以下であるため、除染は行っておりません。河川及び溜池の除染につきましては、水の遮蔽効果があるため、除染の対象とはなっておりません。除染実施計画の目標である長期的な追加被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にすること、日常生活環境における空間線量率について、町内全域で毎時0.23マイクロシーベルト以下を目指すことについては達成したものと考えております。

次に、復興計画の推進について、1点目の釣師防災緑地の課題について、集客人口の達成にどのような方策が必要かについてお答えいたします。釣師防災緑地事業につきましては、平成26年2月に盛土工事に着手し、現在は道路の盛土工事を行っております。既にご承知のとおり、釣師防災緑地の計画に当たりましては、町民の皆様に参加をいただいたワークショップでの意見を基本設計に反映しております。ご質問の集客人口達成のための方策につきましては、ワークショップでの意見を基本にグラウンドデザインを磨き上げ、近隣にない特徴のある遊具の設置、イベントを開催するための仕組みづくりなど、企業訪問なども行いながら検討をしてまいります。

2点目のどこの公園をイメージするのかについてお答えします。津波防災緑地は、東日本大震災復興特区法に基づく復興整備計画で津波を減衰し、浸水被害範囲の軽減、避難時間の確保に資する機能、または漂流物を捕捉し、衝突による被害の軽減、人命の救助に資する機能を有する施設として震災後制度化された都市公園であります。したがって、ある公園をイメージしているものではなく、当町では減災機能に加え、地域振興機能と風化を防止し、後世に震災の歴史を伝える機能を備えた独自の施設として整備を進めております。

3点目の慰霊碑を早急に整備すべきについてお答えします。当町では、震災により119名の尊い命と多くの財産が失われました。都市公園事業では、慰霊碑は整備できませんが、防災緑地の想いの丘には震災の歴史を後世に伝えるものの一つとして、モニュメントの建立を計画しております。しかし、現在沿岸部は防災緑地工事や上下水道工事、県の道路や橋梁、河川工事が行われており、当面来訪者の安全が確保できない状況でありますので、緑地や周辺工事の進捗状況に応じてモニュメントの整備を進めてまいります。

以上でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答をいただきました。それでは、一つひとつ質問を申し上げたいと思います。

道路側溝の汚泥除去についてでありますけれども、ほとんどの側溝は道路維持事業とか、それから地域のボランティアによって進んでいるというようなご回答をいただいたと思います。現実には道路側溝の汚泥除去の済んでいない箇所数、量、キロ数と相当量に上ると思います。地域によっては、側溝払いなどを実施していないところ、地域がたくさんあると思います。むしろやっている箇所のほうが少ないのではないかというふうに思いますけれども、そういうことからどのくらいの量が実際にあるのかということをお尋ねしたいと思います。建設課のみならず、農地の側溝もあると思いますので、農政関係についてもお伺いしたいと思います。そして、道路側溝でありますから、こういった林道までも含めてそういった対象になるような箇所がたくさんあるのだろうというふうに思いますが、どういうふうに把握しているか、お伺いをいたします。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 お答えいたします。

まず、町道につきましては、平成28年3月31日現在でありますけれども、実延長で約18万5,000メートルあります。その内訳としましては、規格改良済みの延長が14万5,000メートルであることから、側溝の延長を道路台帳に記載してはおりませんが、改良済みの道路延長としては14万5,000メートル、キロメートルにして約145キロあると考えております。

約145キロの道路に対しまして、側溝が改良しておりますので、側溝があると思われます。その土量につきましては、近隣の市町村の情報を確認しております。町の現況全て確認したわけではありませんが、10センチ程度堆積しているものと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、農道の部分、そして林道の部分になるかと思います。農道、林道あわせまして農林水産課で管理している道路につきましては、約5万8,000メートル、58キロ程度あります。その中で、舗装がされている道路につきましては11万メートル、約11キロというようなことになっております。農林水産課の場合ですと、ほとんどが農道の部分が多いわけで、圃場整備区域内ということでもありますので、このところにつきましては、通常の営農するために農家の方の土砂払い等が行われるというふうに考えてございます。そのほかの舗装しているところが11万メートル、11キロありますので、そのところにつきましても当然日常管理等の中で維持管理をしているところでございます。堆積につきましては、やはり10センチとか15センチは堆積しているものというふうに考えますけれども、この中では11キロが全て土砂で埋まっている

と、まだ管理されていないということではございません。

以上であります。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今お聞きしたわけでありますが、10センチ程度はそういった汚れた状態になっているというようなことでございます。以前道路側溝の整備士といいますか、工夫さんがいたわけでありまして、きれいに払って維持されていたわけでありますが、今は道路の脇の草が生い茂りまして、草を刈るとそれが下敷きになりまして、地上から見ても側溝があるかどうかかわからないというような状況がございます。地域のボランティアで行っているというところもございまして、集落の周辺地域だけではなく、集落のない、集落と集落の間であるとか、あるいは峠筋等の側溝は手つかずの状況ではないかと思えます。その手つかずの箇所を国費でできるということでありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ただ、今のお話ですと、通常の維持管理で行っていくということでありますが、それはそれでいいのですが、町費がそれだけかさむわけだと思えます。ぜひ取り組むべきではないかと思えますが、どうでしょうか。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 町長のほうからご回答がありましたように、今回の国費につきましては、住民の方々による清掃活動が中止した地域ということと、側溝の閉塞が生じて実害が発生している箇所ということがございます。当町においては、維持管理の中で実害が発生するような箇所ではないということで、国費の対象とならないと。しかし、側溝が深いところや大きい側溝のために土砂撤去が苦慮するところがあると思えます。そういうところにつきましては、今後も地区と相談しながら協力して適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 国の条件いろいろお話しいただきましたけれども、中止した地域であるとか、実害が発生した地域であるとか、そういうところではない限りできないみたいなお話をいただいたと思いますが、そういうのはやっぱり理由づけだと思うのです。そういう条件を見ても、やはりやる気があればどんな条件でもつけられるような感じをいたします。いろいろ対応できない理由があると思えますけれども、いまだにこの地域に住んでいますと、風評被害で農作物が売れない、またいまだに町内でつくった野菜は食べないというような若い方々もいるわけでございます。きれいなまちづくりにもっと真剣になりまして、建設課だけではなくて町一丸となった除染対策というか、そういうものを求めたいと思えます。これも町長に伺いたいと思えます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 5番議員のおっしゃりたい、せっかく理由づけによって国費使えるのだから、それにねじ込んで国費でやってもらったらいいのではないかということだろうと思えますけれども、国

費も国民全体の税金であります。ねじ曲げてまでそういう事業を押し込むというのはいかなものかなというふうに思いますし、逆にそういうまだまだ風評被害がとれない云々とおっしゃいますけれども、福島県は全ての野菜とか米とか水とか全て検査して、安全性を確認した上で提供し、我々も口に入れているという状況であります。そういう環境をもう一度全てあちこち理由づけをして、繰り返し繰り返しやることによって、新地町はまだまだ危ない地域なのか、そんな逆宣伝になりかねないとも思っております。町内全部数年メッシュ調査をしながら、安全性を確認してきている、そこにまだ国費を使えるのだから、それを理由づけして国費を使ってやるべきだというのはいかなものかなというふうに思っております。私は逆に、町民の皆さん方に全てこういうのを調査をしながら、ちゃんと検査をしながら、そしてよりよい環境づくりをしながら、町民が、あるいはほかから来る人たちも安心して住める環境づくりをというふうに情報発信するほうがより賢明かなというふうに考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 その条件をねじ曲げるというような発言いただきましたけれども、そういう意味ではございません。国が言っているところを読みますと、やはり手つかずの状況の中のそういう箇所があれば対象にするというようなことだと思います。ですから、それは自治体の考え次第なのだろうというふうに思いますけれども、理由づけをしましてできるところはやっていただきたいというふうに思っておるわけでございます。この件については、廃棄物であるとか、産業廃棄物であるとか、そういった議論もあるわけでありまして、私が2つ目、3つ目で提起しました泥払いをその場に置くということは、結局維持管理業務をこれから行っていくのだろうというふうに思いますが、維持管理業務ではどういう取り扱いをするのか、お伺いをしたいと思います。

○菊地正文議長 岡田健一建設課長。

○岡田健一建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

町では、基本的には通常の維持管理業務において、地区から出た土砂等につきましては地区内で処理すると、今までどおりの維持管理に努めてまいります。廃棄物になるのかということでありまして、道路側溝の土砂につきましては廃棄物にはならないと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それでは、次の質問に移ります。

除染実施計画の道路、側溝、河川、溜池等の除染の進捗度でありますけれども、これら成果は目標を達成したというようなご回答だったと思います。それは、時間の経過によって放射性物質の自然減衰であって、私はまだ半分、50パーセントくらいしか達成しないのだろうというふうに思っております。それは、先ほども出ていますように、こういった道路とか側溝とか河川、溜池、山林等は全然まだ手をつけていないというような状況だからであります。このような自然減衰がある

から国費できれいにしようというような、こういった事業があるわけでありましたが、除染計画が達成されたというのはちょっと納得できないところでございます。認識の違いを感じるわけでありまして、セシウム134は半減期3年でありますが、137は半減期30年であります。この辺についての捉え方、担当の町民課長から伺いたいと思います。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 それでは、ただいまの質問にお答えします。

平成24年度から町内667箇所空間放射線量率のメッシュ調査を実施をしましてまいりました。おっしゃるとおり、自然減衰等によりまして、年度ごとに放射線量の低下が見られているところでございます。平成27年度の調査結果につきましては、町内の1箇所で毎時0.23マイクロシーベルト以上が測定されておりますが、これを除く全ての箇所において、毎時0.23マイクロシーベルト以下となっております。この1箇所につきましても、今年度さらに測定を行いまして、0.23以下となっていることを確認しております。ただいまの50パーセントしか達成していないということでございますけれども、現在のようにメッシュ調査の結果等によりまして、生活圏における除染計画における目標年間1ミリシーベルト以下を達成していると現状では認識をしております。

以上でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 そして、森林、河川、農業用溜池、山林等の除染の実施について、今後国から示される指針に基づいて対応するとしております。こういった意向があるわけでありますので、除染計画は生きているというふうに認識しております。以前私は、農業用溜池のモニタリング調査結果についてお伺いをいたしましたけれども、セシウムの高いのは今泉、吾安谷地、所沢などの溜池、これは溜池の結果でありますけれども、平成25年の7月10日現在、1キログラム当たり8,000ベクレルから4,700ベクレルというふうになってございます。したがって、本事業を活用して、先ほどから言っておりますけれども、できるだけきれいな町をつくっていただきたいと思います。再度お伺いいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、お答えいたします。

溜池の除染ということでありまして、溜池につきましては、除染というのは環境省で行うものでありまして、こちらにつきましては生活圏内にある溜池、そして溜池の水が一定期間干上がって、放射線量が上がり、住民の方の被曝が大きくなるというようなところについてできるものでございます。そのほかに、溜池につきましては、溜池等放射線物質対策ということで、溜池におきまして営農再開に影響があるというふうに判断された部分につきましては、溜池の底の土を撤去する事業等ができるようになってございます。新地町今現在営農のほうを再開しておりまして、その結果、毎日行っております自家消費野菜の放射性検査、そして平成24年度から行っております米の全量全袋

検査におきまして、これまで基準値を超えた農作物がないというようなことから、河川、そして溜池の水を利用した農作物には影響はないというふうに考えているところでございます。したがって、溜池の底土、底の土ですけれども、こちらのほうの撤去は行っていないというような状況でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 町長にお伺いしたいと思います。

結局この除染実施計画の道路とか側溝とか、そういった除染の効果の除染した結果の進捗、そういうのを踏まえますと、これからそれをさらに上げていくというようなことを考えますと、できるところはこの事業を利用して側溝の清掃を行えば、町負担もなくて除染実施計画の進捗力も上がって、しかもきれいなまちづくりが一層進められるというようなことだろうと思います。町長にその指導力といいますか、推進力をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 安全、安心なまちづくりをし、やっぱり住民の人たちが安全に生活できる、そして安全な食べ物をここの地場産品で提供できるというのが、それは議員と私も同じ思いです。住民の安全、安心の生活環境をつくるというのは同じ思いです。そういう中で、町としてやらなければいけないこと、今やるべきことを進めてきておるわけでありまして、これ以上また盛り返して議論すべきというふうには思っておりません。

○菊地正文議長 八巻議員、この問題について、質疑はこれ以上深まりませんので、質問を前に進めていただきたいと思います。

○5番八巻秀行議員 それでは、次の質問に移ります。

釣師防災緑地の課題についてお伺いをしたいと思います。計画達成のために必要なことでございますけれども、特別な公園といいますか、モデル的な公園をつくる必要があるということを言いましたけれども、例えばひたちなか公園であります。ネモフィラ、そしてコキア、そういった公園をつくっております。そして、イギリス式の庭園とかフランス式庭園とか、こういうものを考えますと人も寄ってくるのかなというふうに思います。どうでしょうか、お伺いをいたします。

○菊地正文議長 小野復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

町長答弁にもございましたように、本緑地につきましては町民の皆様のワークショップの成果というものが基本設計としてあります。そのような中で、今ご提示をいただきましたひたちなかのコキアとかイギリス庭園のようなものも非常に魅力のあるものと理解をしております。私どももひたちなかのほうにも訪問させていただいて、いろいろ研修を重ねてまいりました。ではあります。ワークショップの中での基本計画が1つあります。そのような中、今回人の集客という意味では、公園のもととイベント広場という計画をしていた場所のほうにパンプトラックということの整備

をワークショップのメンバーとも協議をしながら、計画をさらに進めてきたところでございますので、そういった賑わいの方面のほうで今後その集客に努めていきたいと考えております。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それでは、再度お伺いします。

教育長さんにお伺いいたしますけれども、大戸浜周辺に磯場にありました相馬の海浜自然の家、こういった施設を誘致できないでしょうか。県では、教育長の所管でありますから教育長さんにお尋ねしますけれども、ひとつよろしくお考えをいただきたいと思います。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

ご提案がありました相馬の自然の家というのも防災緑地の中というご提案だと思いますけれども、繰り返しになりますが、その基本設計の中でのスペース的な問題もございますので、現在の釣師浜防災緑地の中ではそういった自然の家のような広大な部分の土地利用というものがなかなかできない状況にあります。

以上でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 質問適当でなくて申しわけなかったのですが、防災緑地の中という意味ではなくて、その周辺に、私は大戸浜周辺にというふうに言ったつもりですけれども、そういうことでそういった施設もお願いしたいなというふうに思います。教育長さんをお願いしたのですが、それがだめであれば町長からお伺いいたします。

○菊地正文議長 ちょっとこれは、八巻議員、この一般質問の主旨からちょっと外れてくるのではないかなと思うのですけれども、改めて質問を次の機会にお願いしたいと思います。

5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それでは、前に進めます。

次の質問ですけれども、想いの丘、それから慰霊碑でありますけれども、震災記憶を大地に刻む事業ということで、復興計画で28年度完成を目指しております。各事業の取り合いとか来訪者の安全等の理由はありますけれども、いただいた回答は3年前とほとんど同じだなというふうに思います。ほかの市町村では、こういった事業はいち早く取り組んで、もう既に2年、3年前に済んでいる事業だと思います。相馬市では、慰霊碑、これは磯部、原釜地区につくりましたけれども、平成26年3月です。そして、平成27年の3月、伝承の鎮魂祈念館という建物までつくってございます。ひとつ前に進めた納得する回答をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 お答えいたします。

慰霊碑のご質問でございます。町長答弁にもございましたように、都市公園ですと慰霊碑という

ものが整備できないことが1つあります。そのような中、想いの丘にはモニュメントという形で大地に刻む事業ということで、復興計画は28年度完成ということでお示しをしておりました。この場をおかりしまして、ちょっと修正といいますか、事業の進捗のご報告させていただきますと、大地に刻む事業が28年度、全体の釣師防災緑地の完成予定が29年度ということで復興計画はお示しをしておりましたが、周辺の工事の県事業とか町事業、民間事業含めまして大分現場のほう工事が錯綜しておりまして、都市公園事業自体が現在のところ30年度の完成予定ということでご承知おきをいただきたいと思います。そのような中で、我々も慰霊モニュメントというところでは、大地に刻む事業でありますので、なるべく早く整備したいとは常々思っております。しかしながら、今般のこのような工事が錯綜している中で、重複するかもしれませんが、来訪者の安全が確保できないというところで、結果的には二の足を踏んでいるという状況でございますが、少しでも早く整備できるように邁進してまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ひとつ早く建立をしていただきたいというふうに思います。

そして、同じように慰霊碑ですけれども、これは総務課担当だというふうに思いますが、慰霊碑についてどうお考えなのか、同じようにお伺いします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、私のほうからただいまのご質問でございますが、まずモニュメントの位置づけについてでございます。モニュメントにつきましては、東日本大震災で犠牲となられた方々への追悼の意味合いもございます。また、震災の経験、教訓の伝承もございます。そして、減災への誓いといった大きな3点があるのかなと思っております。そういった中で、先ほど慰霊碑の建立といった質問でございますが、この建立に関しましては関係団体との協議も必要でございます。そのことから今後そういった部分で調査検討を踏まえながら、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 119名の慰霊をするわけでありまして。一日も早い対応をお願いしたいと思えます。悲しみが遠のく前に、ぜひこういったものは整備していただきたいと思うのであります。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時47分 休 憩

午後 3時00分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1 番、齋藤充明議員。

〔1 番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

○1 番齋藤充明議員 受付順位4番、議席番号1番、齋藤充明です。

さて、本議会において初めて一般質問における一問一答方式が実現いたしました。まだ試行段階ですが、町執行部と議会が本音で議論できる第一歩になるものと大いに期待し、通告いたしました次の3件について順次質問してまいりたいと思います。そして、1回目の質問は、基本的にそれぞれの事業ごとの進捗状況及び課題を伺い、議会の意向について議論を深めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、件名1の新地駅周辺市街地復興整備事業についてであります。12月10日JR常磐線が再開通したことは、町の復興に大きな弾みがつきます。ご案内のとおり、新地駅前には平成30年春の完成を目指し、約24ヘクタールのかさ上げを行い、宅地や災害公営住宅の建設など大規模な工事が進んでいます。防災センターも完成いたしました。8月に駅周辺地区にホテル、温浴施設、農業施設に参入する業者が決定したとの報告が町よりありました。しかし、本議会12月9日の全員協議会において、農業関連施設、スマートアグリ施設については、参入予定業者より本事業から撤退することになったと報告がなされました。この間わずか3カ月足らずのことです。ほころびが少し出てきたのかなという思いをいたしました。それらを含めて、新地駅周辺市街地復興整備事業について、改めて町の対応をお伺いいたします。

質問要旨でございます1のJR常磐線の再開通による駅の人的配置、アクセス道路の整備状況や駐車場の確保状況、さらには防犯対策について現状と課題についてお伺いします。

2として、復興庁から交流センターの建設について、12月1日にゴーサインが出たと都市計画課より報告がなされました。施設の内容や規模、利活用など詳細にわたり協議を重ねてきた結果、それらが了承され、財源的な裏づけができたものと思います。いよいよ具体的な実施計画に入れるものと期待が膨らむわけですが、進捗状況と課題についてお伺いいたします。

3番の地域エネルギー事業の現状と課題についてお伺いします。新地駅周辺まちづくりと一体的に天然ガスや再生可能エネルギーを活用したスマートコミュニティ事業を展開し、分散型、技術型エネルギーシステムを活用するとあります。今年度は、エネルギーセンターなど実施設計を行う約1,000万円を計上されていますが、この現状と課題についてお伺いをいたします。

4番としましては、新地駅前の賑わいをつくり出す商業施設誘致であります。ホテルや温浴施設については8月に事業者が決定したと報告を受けましたが、駅周辺の複合的な商業施設の話がいまだに報告ありません。わざわざでも新地に來たくなるような特色のある商業施設の誘致が必要だ

と考えますが、現状と課題についてお伺いいたします。

次に、件名2の相馬港3号、4号埠頭の整備についてであります。相馬港天然ガス発電所（仮称）事業について、これは資源開発大手の石油資源開発株式会社や三井物産ら5社が出資し、相馬港天然ガス発電所（仮称）が設立されました。そして、出力118万キロワットの火力発電所を整備し、平成32年春の営業、運転開始を目指すとの発表をされていますが、町の対応はどうか、改めて現状と課題をお伺いいたします。

（2）として、公害防止協定の締結でございますが、町としてのかかわりの中でやはり公害防止協定を締結し、公害面、安全性など対応する必要があります。それは、町民の安心、安全につながるからであります。どの時点で、どのような内容で公害防止協定を締結するのか、お伺いします。

（3）の地域連携策についてでございますが、LNG基地と発電所で約100人からの新規雇用が見込まれております。仕事が人を呼び、人が仕事を呼ぶ、雇用面、人口増や文化交流など、さまざまな展開が期待されます。既に新地駅前には、独身寮50室も建設がなされました。今後雇用面や地域との連携、さらには視察研修など、そういう受け入れなどに対してさまざまなことがあると思いますが、町としてどう連携していくのか、その辺の考え方についてお伺いいたします。

大きい2の3号埠頭の事業計画でございます。3号埠頭についても事業計画も進んでいるようですが、町から詳しい説明はなかったと思います。もちろん3号埠頭も4号埠頭も福島県の所有でありますから、県が事業主体として事業を進めていくと思いますが、相馬港湾建設促進協議会や相馬港促進期成同盟会、相馬港利用促進協議会など町も加盟しております。さまざまな協議がなされたことと思います。現状について明らかにしていただきたいと思います。

3番目でございますが、安心、安全のまちづくりについてであります。その中で街路灯、防犯灯、のLED化の進捗状況についてお尋ねいたします。街路灯や防犯灯については、これまでも何度も一般質問で取り上げられております。町民の安全対策の要望、願いとしては、やっぱり街路灯、防犯灯の設置や歩道整備が上位に来ます。今回PTAからの要望においても、街路灯や防犯灯の要望が出ておりました。今街路灯については、平成27年、28年、2カ年かけてもう既にLED化したという話もお聞きいたしました。防犯灯については、そこまで至っていないという状況でございますが、その辺も踏まえながら、このLED化の進捗状況についてお話をいただきたいと思います。

3番目の公共サイン事業の進捗状況でございます。公共サインは、目印表示、標識などを意味し、人が行動するために必要なさまざまな情報を伝えるものであります。今年度当初予算で5,000万円が計上されております。新地駅前の市街地整備事業や新たな住宅が誕生し、町内外の人たちにとって場所や位置がわかりにくくなっております。道路標識やサイン計画整備を進めるべきだと思いますが、現状の進捗状況についてお尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1 番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

初めに、新地駅周辺市街地復興整備事業についてお答えします。JR常磐線の再開通による駅の人員配置については、震災前はJR東日本と乗車券販売に係る簡易委託販売契約を結び、駅員を配置してきたところであり、引き続き同様の内容で配置をしております。乗車券のカード化により、以前と比べると販売量が減少する懸念がありますが、新地高校の通学生に積極的にPRするなどして利用促進につなげてまいります。

新地駅西側への交通アクセスについては、新たに県道金山新地停車場線や新地停車場釣師線、作田方面からのアクセスとして町道中島谷地田線が整備されました。国道6号から県道金山新地停車場線への進入は、右折レーンも計画されており、利便性が向上します。東側へのアクセスは、県道相馬亘理線が整備中のため、当面は西側へのアクセスが中心となります。新地駅周辺の駐車場については、通勤と利用者のための月決め駐車場として西口に114台整備しました。JR常磐線の再開通にあわせて55台の申し込みがありました。一般利用者については、別に20台を確保しております。東口にも50台を計画しておりますが、東側からの道路が整備され次第供用をしていきたいと思っております。防犯対策については、新地駅への人員配置のほかにも街路灯など30灯を整備し、駅地下自由通路には防犯カメラも設置して、安心、安全な環境整備に取り組んでいるところであります。

次に、交流センターの進捗状況と課題についてお答えします。交流センターの整備につきましては、昨年より施設の内容や規模、利活用などを復興庁と協議を続けてきたところであります。去る9月議会の一般質問においても、現在の状況をお答えしたところでありますが、ようやくこの12月1日に交流センターの復興予算が決定したところであります。つきましては、関係機関と協議を進めながら、早急に実施設計及び工事に着手したいと考えております。課題についてであります、今後調整や検討が必要となる部分でお伝えしますと、町で進めているエネルギー事業との調整や施設維持管理などの運用方針であります。実施設計とあわせて町内及び関係団体と速やかに協議を行い、調整及び検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域エネルギー事業についてお答えします。新地駅周辺の地域エネルギー事業については、経済産業省の補助を受けながら、スマートコミュニティ導入促進事業としてマスタープランを策定し、構築事業に向けた準備を行っているところであります。今回の12月定例会の補正予算にも実施設計費などの計上や、全体事業費として継続費補正も計上しているところであります。この地域エネルギー事業は、新地駅周辺に立地する交流センターや宿泊施設、温浴施設、スマートアグリなどの大口需要家の立地が事業のポイントとなりますが、さきに事業者決定した施設のうちスマートアグリ施設については、事業者からの辞退により一時的ではありますが、運転を予定している平成30年春からのエネルギー供給に一部変更が出ることになります。改めて新規の事業者を確保して、地域エネルギー事業を進めてまいります。先進的でコンパクトなまちづくりのモデル的な事業でありま

すので、引き続き関係機関、関係者と連携しながら、事業を進めてまいります。

次に、商業施設誘致の現状と課題についてお答えします。駅前周辺においては、商工会会員及び町外者に対して駅前進出に係るアンケート調査を行ってきたところであり、進出をしたいと回答いただいた事業主に対して、先月11月にアンケート結果の集約結果の送付をしたところです。今後速やかに進出意向のある事業者から計画の規模や内容などを伺い、駅前商業エリアの整備方針を確定してまいりたいと考えております。

また、中島地区災害公営住宅北側に計画している事業拡大区域につきましても、9月議会の一般質問にお答えしたとおりでありますので、現在も復興庁と事業内容について協議を進めているところであり、都市計画決定を行うなど、まずは行政手続を進めながら計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、相馬港3号、4号埠頭整備についてお答えします。1点目の相馬港4号埠頭での天然ガス発電事業につきましては、石油資源開発株式会社と三井物産株式会社の共同出資による福島ガス発電株式会社が59万キロ、2基の発電事業を計画しておりましたが、新たに大阪ガス株式会社と三菱ガス化学株式会社、北海道電力株式会社の3社をパートナーに加え、去る10月11日に正式に事業化の決定がされました。現在は、環境アセスメントの手続を進めながら、平成29年夏ごろから建設工事に着手し、平成32年の春の運転開始を見込んでいます。隣接する相馬LNG基地とあわせて、町にとっては地元経済の活性化や雇用の創出に期待できるビッグプロジェクトとして歓迎するものがあります。本事業に係る公害防止協定については、当然のことながら締結することで事業者と確認しておりますので、今後協定の内容を詰めて締結していきたいと考えております。本事業における地域連携策については、相馬LNG基地も含めて連携方法や考え方などを事業者と協議したいと思っております。まずは、町内のイベントなどに積極的に参加いただくなど、地域に溶け込んでもらいながら連携策を検討してまいります。

次に、3号埠頭の事業計画についてお答えします。相馬港3号埠頭は、福島県が所有、管理しており、相馬港港湾計画に基づき埠頭用地や港湾関連用地と位置づけられており、県を中心に企業立地に取り組んでおります。現在のところ、立地企業はありませんが、相馬中核工業団地東地区に建設中の小規模石炭火力発電所の燃料施設として、バイオマス燃料倉庫の建設が計画されております。町では、相馬港全体の利活用について、県をはじめ関係機関と連携してまいります。

次に、安全、安心なまちづくりについてお答えします。1点目の街路灯のLED化につきましては、町内にある既存の街路灯83灯について、平成28年度から今年度にかけて全てLED化が完了しております。また、新地駅前広場に新設した街路灯30灯についても、全てLED照明となっており、安心感や安全性の向上に加えて、エネルギーの消費を軽減する環境に配慮したものとしております。

2点目の防犯灯のLED化の進捗状況についてであります。町内にある既存の防犯灯696基のうち、LED照明の防犯灯は162基で、23パーセントがLEDの照明となっております。平成23年

度から防犯灯のLED化を行っており、新設する場合は全てLED照明としております。また、従来の蛍光灯器具の劣化や破損により修繕ができない場合に、LED照明へ交換をしております。平成27年度は、各地区からの要望により、LED照明の防犯灯を新たに36基設置し、8基の防犯灯をLED照明へ交換しております。今後も既存の使用できる器具は継続して利用し、劣化や破損したものは順次LEDの照明へ更新を行ってまいります。

次に、公共サイン事業についてお答えします。町では、今年度から従来のサイン計画を見直し、新たなサイン整備を計画しており、現在調査、設計の準備をしております。震災から5年9カ月が経過し、各種復興事業により施設や道路など新たなインフラが整備される中で、人の流れや拠点が変化しておりますので、来訪者にもわかりやすく、町民には災害時の避難サインの機能を持たせたものとして整備を進めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 全ての件名についてご回答いただきまして、ありがとうございました。

まず、それでは1の新地駅周辺市街地復興整備事業について再質問いたします。まず、駅の人的配置でございますが、震災前のように1名配置されたということは大変うれしく思います。ただ問題は、その契約内容であります。JRと町が委託契約をして、そして人を配置しているのだと思いますが、その場合のその人件費というものは、実は切符の売り上げの何パーセントというシステムになっております。今町長からもお話がありましたように、もう切符を買うよりもスイカなどのICカードでの普及で切符を購入する人が大分少なくなっているという状況でございます。今ほど新地高校生のほうにも働きかけて切符を買ってもらおうという、定期券を買ってもらおうというようなことでございますが、それにしても乗車数は減っていくだろうと思っております。平成22年度では、1日平均の乗車人数は、新地駅で317人でございましたけれども、平成27年度は代行バスによる1日平均乗車人数は181と大幅に減少しております。317人、これも本当は少ないです。やっぱりJRが人を配置するということになると、1日2,000、3,000が必要な状況だと思っております。そういう意味で、委託した人を配置するのは大変ありがたいけれども、その方が継続的にずっと仕事として成り立っていくのかという不安を覚えます。その辺について、今後収入が少なかったような場合の町の方策というものがどのようなものか、お聞きしたいと思います。

それから、駐車場の問題でございますが、114台設置して55台が契約したというような話でございますけれども、駐車場は今どのような管理をされるのか、ただ今までのように有料だ、あとは無料だというような形でいいのかどうか、不公平にならないかどうかという感じがいたします。結論から申しますと、やっぱりゲート式の管理の仕方が妥当ではないのかなと、いずれそういう時期があるのではないかなというふうに思いますので、その辺を再答弁お願いしたいというふうに思います。

あとアクセス関係でございますが、右折レーンができる、左折レーンもいずれできるということ
でございますが、信号機の設置……

○菊地正文議長 齋藤議員、この中でも1つずつ質問したほうがわかりやすい質問になるのではない
ですか。1つずつというか、人的配置とか。

○1番齋藤充明議員 はい、わかりました。

それでは、今議長から指摘がございましたので、駅の人的配置を継続するための方策は何かある
のかということと駐車場を今後どうしていくのだという2点についてお伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 駅の配置についてでありますけれども、今回の再開通に当たりまして、J
R東日本のほうと協議を進めてきました。町のほうとしては、何とか賑わいの創出あるいはきちっ
とした防犯対策も含めた駅の管理というようなことで、何とか人を配置をしようということで、以
前に行っていただきました方にお声がけをしたところ、快くやりましょうという話がありましたの
で、三者の中で委託契約を結んだところであります。ご指摘のとおり、カード化が進んでおりまし
て、その売り上げの手数料、これが基本的には駅員の方の収入となるわけでありまして、こ
こを何とかふやすというようなことは当然のことだと考えておりますので、先ほど町長のほうから
の答弁のあったとおり、新地高校生、新規に定期券等を新地駅で買っていただく、このようなこと
をふやしながら、何とか以前のとおりのわけにはなかなかいかないかもしれませんが、
利用活用をどんどん、どんどんふやすような、そういうことを考えております。

また、これとは別に駅舎の管理、清掃業務、こちらのほうもJR東日本とこれは町を介してでは
ありませんが、直接本人の中の委託契約があります。こちら固定式でありまして、月いくらという
ようなことで固定的な収入があるというようなことになっておりますので、これらもあわせて
本人にきちっと丁寧に説明をしたところでありまして、その上で何とか頑張ってみましょうという
ことでありましたので、まずは一昨日の再開通まだ始まったばかりでありますので、町は町として
きちっと利用者をふやす、そして新地駅で券を売ってもらう、購入してもらう、こういうのを進め
るというようなことで今考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 それでは、加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 新地駅の駐車場の関係でございます。一昨日の駅開通ということで、駐車
場のほうを急ピッチに用意したところでございます。ご指摘のとおり、今の状態ですと今看板等で
契約駐車場という形でわかるようにしているだけのことでございます。あわせて無料駐車場も砂利
の駐車場ではございますが、20台ほど用意させていただきました。今後の管理につきましては、先
ほど東口にも駐車場があるということでお話ししたと思うのですが、こちらの完成次第、つ
まり相馬亘理線のほう、こちらが一部区間を供用開始するというふうに言っていますので、その際

までにはゲート式、今こちらを考えておりまして、そのほうを設置していきたいというふうに考えているところでございます。

先ほどの不公平等々のないようにということをおっしゃってございましたけれども、一時利用につきましても今後有料化を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 それでは、1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 駅の人員の配置につきましては、今後とも推移を見ながら私たちも見守っていきたいと思います。いいサービスをしながら、そして駅利用者がふえて、そして管理人も安心して管理できるような体制になればということを望みます。

そして、駐車場の関係でございますけれども、いずれゲート式ということではありますが、相馬市でも南相馬市でもやっぱりゲート式でございます。やっぱり相馬で言うとJRでやっておりますが、1日500円ということになっていきますし、駅利用者については400円ということになります。また、月決めもあるようであります。南相馬市においては、市営でやっておりますが、3時間まで無料です。1時間ごとに100円増して、ただし1日駐車料金は600円までとなっておりますので、どうぞご参考にしていただきたいと思います。ただ問題は、その駐車場が今度は商店街ができる、お店ができる、居酒屋ができる、飲食店ができる、そういう人も多分使うようになると思うのです。そのとき有料でいいのかななんて思ったりはします。せっかく商店を呼ぼうというときに有料駐車場というのが合うのかなというふうに思いますので、その辺についてはご検討願いたいと、研究していただきたいというふうに考えます。

それから、複合センター、交流センターについてお伺いします。交流センターの課題でありますけれども、今町長からお話がありましたが、私なりに思いますことは、交流センターができる、そこまではいい。ただ問題は、その南側に公園が計画されています。約4,000平方メートル超える公園であります。これは観海堂の敷地であります。昭和41年に県指定の史跡を受けております。あの津波で建物は流出しましたが、教育委員会においては観海堂の復興会議を開催して、復元や県指定、史跡の継続について検討を重ねている。まだ結論を出していないということでもあります。ところが、都市計画サイドと申しますか、行政サイドでは、この貴重な史跡跡地を公園にするというふうに決定されたのだというふうに解釈いたします。この辺の整合性、教育委員会との整合性どうなっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 交流センターの南側の敷地、今ご質問にあったとおり観海堂跡地でございます。区画整理事業の事業認可の中では、緑地という指定をしております。市街地開発する上では緑地は3パーセント以上設けなければならないということがございまして、そういった意味で今その敷地につきましてはその中に含まれているというところでございます。教育委員会等も協議の

ほうを進めてきた中で、この緑地の中には施設的なものをつくってはいけないというふうな指導を受けてきたところでございますので、現段階ではそちらを緑地のままにするというような方針でございます。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 観海堂ですけれども、教育要覧にもありますけれども、やっぱり一番最初に出てくるが教育目標なのです。その中では、夢をはぐくみ、可能性を伸ばすと掲げておりますが、ここに出てくる文章というのは、観海堂の建学精神であった広い視野と深い思慮を礎として、笑顔と活力にあふれるふるさとの創造を目指すと、こう記述されております。観海堂というのは、やっぱり新地町にとって、町民にとってはとても大事なものだ、心の支えだというふうに考えておりますが、そういう意味で……

○菊地正文議長 齋藤議員、観海堂に余り深くいくと、ちょっと2番の交流センターから外れてくるのではないですか。

○1番齋藤充明議員 はい、わかりました。

そういう意味で、今後とも教育委員会との連携を深めながら、まだ教育委員会では決定しているわけではございませんので、その辺も深めながら、今後その公園がまた観海堂が復元できるかもしれない、そういう状況だけは残していってもらいたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に移ります。地域エネルギー事業でございます。マスタープランの概要版を見せていただきました。この地域エネルギー事業について、13億円ほどかかると、13億1,000万円ほどかかると、そのうち4億円は町負担だということでございますが、このスマートコミュニティ事業の収入を見ますと、電気料、熱料金、太陽光発電による売電収入、それが6,106万円になっております。エネルギーの経費というものが同じく6,770万6,000円となっております。差し引き35万4,000円という試算でございます。今回農業施設が誘致が頓挫したわけでありましたが、温熱や二酸化炭素を配給する先が減少しますと、収入減となります。そうしますと、このエネルギー事業の採算性は大丈夫なのかという疑問があります。今年度末までに設立するということでございますが、出資予定の民間事業者の参加は大丈夫なのか、改めてお伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 地域エネルギー事業の中身の主旨でありますけれども、先ほどの町長答弁のとおり、スマートアグリ施設につきましては8月に事業者決定をしたところでありますけれども、先月の末に辞退届ということがありました。この地域エネルギー事業の中の収支でありますけれども、さまざまなシミュレーション、試算を行っております。それぞれの大口の需要家として見込んでおる交流センターあるいは宿泊施設、温浴施設、そしてスマートアグリ施設、それぞれ同時に平成30年の春を見込んでいるわけでありまして、その時点で一斉に開業ができた場合の試算、

あるいはそれぞれの施設が1つずつでも欠けたような場合の試算、半分以上が欠けたような試算、それが1年おくれるあるいは2年おくれるというような試算、あとは支出のほうのガス料金、これが一番燃料としてウエートを占めるわけでありますけれども、これの1立方メートル当たりの単価がいくらになった場合の試算、これも3種類から4種類ぐらい、こういうようなことでそれぞれそれらもあわせて試算をしております。

今回スマートアグリ施設が一時的にせよ計画の見直しということになります。というと、ほかの施設、大口の需要家、今特に民間の施設であります温浴施設、ホテル、こちらのほうと最終的な今事業計画の内容を詰めておるところでありますけれども、あとは交流センターもありますけれども、こちらのほうが例えば平成30年の春に運転する、あるいは半年ぐらいおくれる、このような試算の中での今試算でありますけれども、1年目、平成30年度、こちらのほうは多少なりともやはりマイナスが出るというような試算にしております。ただ、これも収支の大きなポイントとなる先ほど申し上げましたガスの料金、これの仕入れ単価、これにも大きく左右されますが、この具体的な協議はガスの供給元であります石油資源開発株式会社、こちらのほうと詰めている段階でありますけれども、今回のマスタープランの中では相当高い単価で試算をしております。これは、経産省のほうとも協議をしておりますけれども、安易に収益が出るというような計画ではなくて、やはりかなりきつめでもやっていけると、事業が継続できると、こういうようなことをきちっと見込みながら進めるということがありますので、かなり厳しい事業内容、収支の内容を組んでおるところであります。結論といたしますと、スマートアグリ施設が一時的にせよおくれるということになっても、今のこの我々のほうで持っている各種の試算の中では、十分に収支がとれて持続可能なエネルギー事業となっているというようなことで今考えておりますので、今後きちっとまたスマートアグリ施設誘致をしながら進めてまいりますけれども、来年の春の1年間の段階では十分にやっていけるものと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 出資予定者の民間事業者の参加というのは大丈夫なのか、再度お聞きしたいと思います。そして、今回撤退されましたけれども、地元の業者でございますので、今までも非常に町に貢献してきた業者でございますので、今後とも町として温かい目で、そして支援していただきたいと思います。また、いつの日か植物工場とか何か新たな形で参加できるような期待を持って連携していただきたいと思います。

今温泉の話が出ましたが、温泉掘削はまだ進んでおりません。温泉は、今摂氏25度未満であっても定められた19種類の物質が1つでもあれば、それが含んでいれば温泉となります。温泉を掘削する場合には、温泉掘削の許可申請書を県に提出しなければなりません。福島県の自然環境保全審議会温泉部会が1月に開催されると思いますが、掘削しようとする地点をきちっと明示しなければい

けない。相馬でも海側でも町の中でも温泉が出ております。新地の駅の前も出る可能性は高いと思いますが、ただやはりいろんな業者の話を聞くと、2年も3年もかけて実行したのだという話でございいます。今回の掘削の予算というのは、ぽんと今年度上がってきましたけれども、聞くところによると350メートルぐらい掘れば25度以上の温泉が出るのだという説明もありましたけれども、その辺の確信というか、再度温泉施設もし出ない場合にエネルギー事業がどうなっていくのだという不安もありますので、その辺も含めてご回答いただきたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 失礼しました。今回のエネルギー事業、特に新エネルギー会社の設立について、各民間の事業者とも協議を進めておりますけれども、こちらの予定事業者との話し合いというか情報共有につきましては、先ほど申し上げたような内容、全て関係事業者と共有をしておりますので、この辺の事情というのは十分にそれぞれ理解をしながら今後も進めていくと、こんなようなことで考えております。

また、今回のスマートアグリの実業者につきましてですけれども、当然のことながら町内の事業者でありますので、今後とも引き続き情報共有等を図ってまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ただいまの泉源掘削関係のご質問でございいます。

ご質問にあったとおり、1月の温泉審議会、こちらのほうにかける予定でございいます。その掘削深の約350メートルというお話ありましたが、我々のほうで昨年度におきまして、泉源掘削の調査のほう関係しております。そちら専門業者のほうからは、温泉が出るというような報告を受けておりますし、また近隣のところ、相馬の井戸掘削した場所、その辺からも実際の湯量ですとか成分関係、こういったものもわかっているものがございいます。そういったものを複合的に考慮しまして、駅前でも充分出るというような報告を受けているところでございいますので、我々も温泉事業を成功したいというふうに考えているところでございいます。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 もっといろいろ議論したいところですが、持ち時間が少なくなってきましたので、他の項目に移らなければいけないのでこの辺で終わりたいと思いますが、最後に要望だけしていきたいと思っております。

この新地駅前開発でございいますが、山元町でも新山下駅周辺地区の整備を進めております。その中に名称をつばめの杜という名称に決定しております。その区域の中で整備した子育て拠点施設は、つばめの杜保育所、公園はつばめの杜中央公園と親しみを覚えるような名前、ネーミングをつけております。新地町は、余りそういうネーミングをつけておりませんが、ぜひ新地駅前の新しい駅前開発については、皆さんが親しまれるような愛称をつけていただきたいと思いますというふうに要望し

て、1番目の質問を終わりたいと思います。

2番目の相馬港3号、4号埠頭でございます。非常にビッグプロジェクトで大歓迎だということでございますし、そのとおりだと思います。天然ガス発電のための送電線について、今地元について東北電力、あと町等々が来て説明会を開いております。送電線については、やっぱり地元の理解をきちんと得ることが大事だと思います。特にテレビ受信障害等々の心配等々もございまして、その辺も含めて地元で丁寧な説明をお願いしてもらいたいというふうに思っております。

あとこれは、提案でございますけれども、非常に3号、4号埠頭が見違えるように発展していく、そういう中でもう一つ考えられることは、やっぱりクルーズ船、遊覧船のような誘致活動、これは本当にいろんな港でこのごろ誘致運動が盛んになってきていますが、重要港湾である相馬港へのクルーズ船の効果というのは観光の起爆剤になると期待しております。遊覧船の誘致、船着き場の設置検討、そういったものもしていただきたいというふうに思います。これは要望で結構です。

そして、1つご質問したいのですが、相馬港天然ガス発電所（仮称）の名称でございます。せっかく新地町分の4号埠頭に設置されているわけでありまして。せっかく来てもらった発電所でありまして、町民に対する説明をする上でも、そして今後関連で訪れる関係者や企業に対しても、この新地町というものを認識していただくためにも、できますれば相馬港天然ガス発電所ではなく、相馬港天然ガス新地発電所と「新地」を入れていただきたいて、こんなふうに思いますが、その辺のところを町長交渉して、やっぱり新地発電所と、これは天然ガスだというような形で持っていっていただければと思いますので、ひとつよろしく願います。質問です。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 天然ガス火力発電所の名称でありますけれども、今議員のほうからご提案ありました新地発電所と、ぜひ新地の名前を入れてもらいたいということにつきましては、最終的には事業者がこれ当然決定することでありまして、町としても3号埠頭、4号埠頭、それぞれ新地町内の分でありますので、今きちっと事業者のほうに伝えて何とか入るようなもの、このようなことは考えられないのかというのをお伝えしたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 よろしく願います。

それでは、3番目の安心、安全なまちづくりについて再質問いたします。先ほど街路灯についてはLED化は進んでいると、もう終わりましたという話でした。そして、新しい防犯灯についてもLED化を進めてきているということでありました。696基のうち162基がLED化している、23パーセントだということでございます。基本的に、質問でございますが、公共施設についてもLED化をしてきている、そして街路灯もLED化をしてきている、ほぼ一気にやっている。なぜ防犯灯は一気にやれないのでしょうか。2年くらいかけて一気にやってもらいたい。そうすることによっ

て、地区の要望というのはもっと出しやすくなる。防犯灯は、ご存じのとおり建てる時は町が負担します。そして、電気料については地元負担となります。ですから、地元の要望を町が受けて、そして予算の中で建てるという状況になっておりますけれども、もしもＬＥＤ化することによって1基の単価が安くなれば、本当はもっともっとやってほしいのだという箇所がいっぱいあると思うのです。そういう声が区長から上がってくるのだろうというふうに思います。それが上がってこない。9月の中旬ころ募集をかけて、行政区長から上がるわけですが、余り上がってこないというのは、つまり電気料の問題なのです。ＬＥＤ化することによって、地区の料金が半額で終わる、そうすることで新たな発想が出てくる、それが安心、安全につながる、こんなふうに思っておりますので、なぜ防犯灯だけ遅いのだと、なぜ一貫していないのだということを含めて質問したいと思います。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

先ほどご質問の中にもありましたとおり、電気料については地区のほうで負担をしていただいております。一般的な40ワットタイプの蛍光灯の防犯灯で月額約240円の電気料となっております。これをＬＥＤ化した場合には、月額約130円となりますので、46パーセント程度の電気量の削減になっているものと思っております。既存の蛍光灯の防犯灯につきましては、500箇所以上あるために財源的なものも含めて一度に更新することは、現時点で難しいということがまずございます。今後は、照明器具の耐用年数等も考慮しながら順次更新を行って、安全、安心なまちづくり、そしてさらには環境に配慮したまちづくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 課長からお話あれば、そういう話になると思います。やっぱり町の政策だと思います。政策として、やっぱり一気にやっていくという、そして地球環境温暖化に貢献していく、さらには地域の安全対策に貢献していくのだという思いでやっぱり事業を進めていく。ただ問題は、一般財源なのです。補助金がなかなかつかないという、そういう苦しみがあって、なかなか前に進めないのだろうなというふうに思いますが、新聞情報でございますが、山梨県の小菅村というところでは1,132基の防犯灯、街路灯をこれを業者に委託してしまった。業者が一気につくって、そして使用料を村が払うと。そうすると、平均して使用料で払って、もうすぐにＬＥＤ化がされた防犯灯がつくというやり方です。それで、業者の方も自分が大体これは1,770万円ほどかかるそうだけれども、その使用料の支払期間中に交換経費が上回るという裏からの収入が業者にとっては多くなるのだというようなことでメリットがある。村も平均的に金を出すのでメリットがあるというようなことが出ておりました。また、仙台市では7万6,000の街路灯を、道路照明灯をＬＥＤ化にするのだということでもあります。そうしますと、15年で31億円の節約になるというようなことになっ

ております。ぜひこれは、町の行政の手法として、社会資本整備のほうからでもいいと思うのですが、一気にやってもらいたい。二、三年で一気にやってもらう。そうすると、新しい地域づくりが生まれてくると思うのです。震災から5年9カ月になりましたけれども、本当に地域の皆さん耐えている、我慢している、要望も余り出さないで我慢しているという部分も確かにあると思います。どうか町政に辺地をつくらずという思いで、よろしくその辺もお願いしたいと思います。

そして、最後になりますけれども、公共サイン事業でございます。つくる上ではいろんな考え方があります。前回の平成14年度というのは、やっぱり歩行者向けのサインでした。町のイメージを上げるという歩行者向けのイメージ。逆に言えば、車が通る国道6号線沿いには建物も何もない、建てる場所がない、土地を借りてまで大きな看板を上げる、それほどの施設もないという思いもありまして、あれは本当に歩行者専用の小さなものでございますが、やっぱりまちづくりが進んでいる、避難するための案内も必要だ、そして外人も来る、せめて日本語と英語も含めたサイン計画というのは考えていくべきでないかなというふうに思います。そして、本当にセンスのあるサイン計画を実施していただきたいと要望を申し上げて、私の一般質問をこれで終わります。

ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時56分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成28年第7回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

平成28年12月13日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

6番 八巻 孝 議員

1. 福祉による町づくりについて

10番 井上 和文 議員

1. 雇用の確保について
2. 防災対策について
3. 防災緑地の活用について

出席議員（１１名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１２番	菊地正文	議員			

欠席議員（１名）

１１番	遠藤満	議員
-----	-----	----

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。なお、11番、遠藤満議員は欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

◎一般質問

○菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

6番、八巻孝議員。

〔6番 八巻 孝議員登壇〕

○6番八巻 孝議員 おはようございます。通告5番、議席6番の八巻孝でございます。私は、福祉によるまちづくりについての高齢者福祉について、さらに新地町老人福祉計画、さらには高齢者福祉政策、それから介護行政についてを中心にお伺いをいたしたいと存じます。

我が町は、以前から仙台経済圏に属しまして、多くの通勤、通学者が生活文化、福祉ニーズともに仙台の影響が多いと言われてきました。このような中で、町は保育にかける幼児福祉施策として、50年前になるわけでございますが、民間経営の保育所から浜保育所を含む4保育所で公立保育所としての運営を図るなど、町の福祉行政全般においては他に比べて先駆的な取り組みを図ってきたわけでございます。しかし、近年の少子高齢化による老人福祉の課題は、大変大きなものがありまして、国による福祉の財源となります消費税も棚上げとなり、介護保険料のさらなる引き上げ、さらには2号被保険者の年齢の引き下げや所得別の報酬制の導入などが検討されるようになったわけがあります。多くの福祉制度がこれまでの国の措置から、自己がみずから行う福祉サービスの契約制度に切りかわったわけでございます。まだ制度の見直しについては、在宅介護の推進が強く打ち出され、新たな課題として地域ケア体制の整備が義務化されてまいりました。町においては、第5期及び第6期となる介護保険事業計画を策定をして、保険者として地域医療、地域保健、地域福祉推進の地域包括ケアの推進が求められるようになったわけであります。

さて、我々の生活に欠かせないのが衣食住であります。高齢者社会の衣食住の「衣」は、医療の「医」であります。医療と介護の連携は、欠かせない事項でございますし、地域支援では高齢者を狙うオレオレ詐欺や認知症やひとり暮らし老人の擁護の対策、あるいは買い物難民の問題など、少子高齢化社会に対する危機感は強まっております。特に安心して暮らせるまちづくりに大きくかわってくるのが、まだ誰も経験したことのない2025年問題でございます。団塊の世代が後期高齢者に到達する2025年の到来は、大問題として対策が迫られているわけでございます。我が町では、第6次福祉計画策定の2016年の試算では、年金生活者である60歳以上の男性が1,386人、女性が

1,642人の合計3,028人です。その占める割合は、38パーセントに至るわけでございます。20歳から59歳までの生産年齢の男性が1,813人、女性が1,719人、合計で3,532人で44パーセントを占めております。20歳未満の未成年の男性が753人、女性が639人、合計で1,392人でございまして、17パーセントであります。まさに典型的な逆ピラミッド型の少子高齢化社会でございます。町の福祉計画では、団塊の世代が後期高齢者となる2025年の高齢化率は30パーセントを上回っておりまして、これが高齢化率の試算でございます。このことは、介護に要する負担が毎年3人から2人で1人の高齢者を見ることになるわけでございます。いずれは1人が1人を見る、まさに肩車福祉の到来でございます。医療、介護、予防、そして生活支援の一体的地域包括ケアシステムの構築がまさに求められております。

我が町における介護福祉行政は、近隣に比べて多くの点で高い評価がされていると考えております。介護施設の充実や介護予防での健康体操の導入など多彩な生活支援など、介護に対する住民の満足度は高いものと考えております。町の地域包括ケアシステムの基盤強化のため、医療介護の連携の整備を図って、公立病院などの地域医療の活用など、さらなる介護予防、生活支援の一体的地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みが求められていると思います。これら的高齢者福祉施策で心配されている、ただいま申し上げました2025年問題など、多くの住民とその家族が安心して暮らせる地域包括支援の対応が求められております。これら新地町老人福祉計画による介護保険事業計画、医療、介護、予防、住まい、さらには生活支援の連携した事業推進について町長のお考えをお伺いするものでございます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 6番、八巻孝議員のご質問にお答えいたします。

生活水準の向上、医療や社会保障制度の整備などにより、平均寿命が延びるとともに高齢化が進んでおり、高齢化社会への対応は国全体の課題となっております。新地町老人福祉計画の目標年度となる平成29年度の国の高齢化率は28パーセント、団塊の世代が75歳以上の高齢者になる、いわゆる2025年問題と言われている平成37年度には30.3パーセントになると推測されております。我が町においても、高齢化率は年々増加しており、平成28年11月末現在で30.7パーセント、平成37年度には33パーセントを超えるものと見込んでおります。

このような超高齢化社会に対応するため、高齢者が要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で継続した生活ができるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいのサービスを一体化して提供していく地域包括ケアの考え方にに基づき、今後も介護予防重視型システムの継続、認知症対策の推進、地域包括支援センターや地域密着型サービス等のサービス体系の確立など、地域に根差した介護予防の推進や介護体制の確立をより一層推進していくことが必要と考えております。高齢者が住みなれた地域でいつまでも健やかに安心して暮らせるよう、介護、介護予防、生活支援などの

各種施策と介護保険財政の安定化に今後とも取り組んでまいります。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 それでは、福祉関係の詳細についてお伺いをいたしていきたいと思います。

まず最初に、福祉計画の整合性についてでございますが、振興計画などへの整合性はどうなのかと思うわけですが、現在の町の福祉行政には高齢者福祉、さらには障害者福祉、児童、幼児福祉など多岐にわたっております。ひとり暮らし老人世帯の生活の問題、さらには寝たきり高齢者の介護の問題、障害者の就職の問題、働く母親の育児教育の問題など、いずれも命や健康にかかわる重要な問題でございます。それぞれの政策が示されているわけですが、さらには障害者福祉自立支援法においても身体障害者支援や知的障害者支援、さらには地域福祉計画のこれら策定によりまして地域福祉制度の全体が強まっております。町の老人福祉計画の策定に当たりまして、福祉利用の肉体的健康づくりや生きがいづくりを図っておられますが、住みよいまちづくり事業の振興計画との連携のために、町の上位計画との整合性についてお伺いをするものでございます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 老人福祉計画と上位計画との整合についてお答えします。

第5次新地町総合計画の福祉部分につきまして、施策の大綱の部分に高齢者が生き生き安心して暮らせる地域づくり、それとみんなが支え合う地域ぐるみ福祉の確立を設定しております。老人福祉計画は、町の総合計画、それと福祉関連の計画など基本的な考え方を踏まえながら、専門的、個別的な領域を受け持っているものですので、整合が図られていると考えております。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 ありがとうございます。

それで、まず高齢者福祉対策としての具体的な包括介護支援につきまして町長からもご答弁ありましたが、お伺いをさらにしていきたいと存じます。国における2000年4月に介護保険施行されて以来、社会福祉制度の構築として福祉サービスの向上、社会福祉事業の充実と活性化、さらには地域福祉の推進の改正などあわせて行われたわけですが、同じく6月に社会福祉法の改定がなされました。現在福祉の推進ということで、施設福祉の組み合わせた地域福祉による医療と保険、さらには介護福祉の連携による地域包括支援事業の推進を図ってきたわけですが、これらの保険者として、町の高齢者福祉行政についての地域包括介護支援制度の具体的なこれからの推進方策についてお伺いをいたしたいと存じます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 地域包括介護支援についてお答えします。

地域全体についての包括的、継続的なケアマネジメントの支援、総合相談の窓口ということで、

地域包括支援センターを設置しております。そのセンターを充実させていながら、権利擁護、虐待防止、それから在宅医療、在宅介護の連携、認知症の予防支援などに取り組み、地域包括介護支援事業を推進していきたいと考えております。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 それで、先ほど来ありました少子高齢化による2025年問題においては、先ほどご答弁いただきましたが、私どもの町においても平均寿命は延びて高齢化が進んでいるということでございます。特に戦後のベビーブームの団塊の世代が高齢化となった2015年から、さらには後期高齢者となります10年後の2025年の後期高齢者等の対策について、どう予測をなさっているのか、詳しくお伺いをいたしたいと存じます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 2025年の予測ということでございますが、団塊の世代が後期高齢者となりまして、高齢化率は33パーセントを超えるという見込みになっております。現在約480人の介護認定者の方がいらっしゃいますが、600人から700人に増加すると見込まれておりまして、より多くの高齢者の方が介護、介護予防サービスを利用している状況になっているというふうに予測をしております。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 それでは、前に進んでまいりたいと思いますが、まずそういった介護法改正されました地域社会の役割が明確になってきているわけでございます。高齢化が今伺いましたように進むことは、寝たきり高齢者、さらには認知症、虚弱な高齢者など、要介護者が急増することであろうと考えます。また、家族形態も核家族がさらに進んでいます。高齢者世帯がますますふえるということでもありますので、特に高齢者単独世帯と高齢者夫婦世帯の増加が予測されるわけございまして、家族の介護機能が低下をしてくると思われます。特に家族介護の対応のこれら変化から、高齢者介護あるいは社会全体で支える仕組みに法の改正もなされたわけでございます。これに伴って、町の対応も強まってくるのかなというふうに思うわけでございますが、その辺をお伺いをいたしたいと存じます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 高齢者を社会全体で支える仕組みについてでありますけれども、地域包括支援センターを中心としまして、社会福祉協議会、介護サービスの事業所、それから医療機関など、こういった関係団体が連携しまして地域ケア体制を構築することが必要になると考えています。それによりまして、地域社会が一体となって高齢者の生活を支えられるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 そうしますと、在宅介護の強化がなされるということでございます。在宅介護の推進強化が打ち出されまして、地域ケアシステムの体制の整備が行われていることになるわけがあります。住みなれた地域で安心して暮らせる地域ケアの体制のまさに確立であります。夜間、さらには緊急時の医療対応など総括的な継続的なケア体制、地域における地域基盤の整備など、もっと具体的な地域連携の強化を図っていかなければならないと思うわけでございますが、その点についてはどうなのか、お伺いをお聞かせいただきたいと思います。と存じます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 地域包括ケア体制の構築につきましては、在宅の医療と在宅の介護の連携が重要となります。関係団体、特に訪問看護とかそういった部分と連携して検討会議を行うなどしまして、在宅医療と在宅介護の連携強化に取り組んでいきたいと考えております。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 さらに、私はケアシステムの推進におきましては、今後コンピューター化が進みますので、その点も大きな問題があるというふうに思っているところであります。医療保険の支払い事務を町は今もやっているわけですが、それは疾病の内容、個人のそれから投薬の適否あるいは薬価の適正価格などのレセプト点検事務を行っているわけですが、これは全て紙で処理をなされております。これらについては、高齢者の受診に対しても同じでございますが、近年各医療機関、相馬公立病院等も電子カルテ化によりまして、コンピューター処理が容易になっております。医療機関のICT化が進んでおりますので、高齢者の介護医療にも必要な健康データが他の医療機関あるいは福祉機関との共通の情報として共有化が可能となっております。それらの推進のための組織づくりが急務であろうと思いますが、これらのICTを用いた医療介護の連携システムの構築によって、病院、医院、さらには介護支援専門員によります情報共有が有効利用につながってくるのだらうというふうに思いますし、先進的なよその地区でもどんどん取り入れておられます。このシステムにつきましては、高齢者の急変時の早期の対応や重症予防に効果が期待されているわけでございます。高齢者の入院、通院、さらにはそれらの記録などの医療情報の共有化も地域包括支援につきまして、今後必ず必要だと思いますが、町のお考えをお聞かせをいただきたいと思います。と存じます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 医療情報の共有化についてでありますけれども、総務省と厚生労働省のほうで医療介護、健康分野の情報化推進に取り組んでいます。具体的には、安全管理に関するガイドラインの整備、それから医療情報の標準化、実証事業などに取り組んでいる状況です。町でもこういった情報共有は必要と考えておりますので、国の取り組みの動向などに注視しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 ぜひそういう方向であるというふうに思われます。続いて大変重要な介護の家族支援についてお伺いをするわけでありますが、今定例会においても町長の行政報告におきまして、8月17日開催の敬老会には1,214人の高齢者を対象に開催をしたという旨の報告がございました。高齢者の住みよいまちづくりには、地域生活の支援と家族の介護支援が大変重要でございます。特に家族の努力と協力のために創設されております新地町在宅寝たきり老人介護激励金制度の活用のさらなる推進を希望するわけでございますが、なかなか難しい内容でございまして、老人福祉法の老人福祉施設あるいはそれらの全ての介護サービスを受けた者は対象外とするというような内容のために、なかなか活用がされていないのではないかと心配をするわけでございます。そうであれば実効性のある制度の改正が必要だと思っておりますので、これらの町の考えと現行の制度での該当者の実態についてひとつお伺いをして、質問を終わっていききたいと存じます。

○菊地正文議長 小野和彦健康福祉課長。

○小野和彦健康福祉課長 この激励金につきましては、在宅の寝たきりなどの老人の介護をしている介護者の方に月額1万円を支給するものとなっております。介護サービスを利用されている場合は支給対象にはなっておりませんので、現在は激励金の支給対象に該当される方はいないという状況になっております。施設の入所者を除いて在宅の介護サービス利用者については支給対象にしてはどうかというご質問ですが、在宅介護者の支援につきましては、いろいろ方策が考えられると思います。どのような支援が効果的なのか調査をしていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 これで6番、八巻孝議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時32分 休 憩

午前10時40分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 皆さん、おはようございます。最後になりました。もうしばらくおつき合いを願います。

質問に先立ち、一言申し上げます。今、国会が異常事態です。毎週のように強行採決が繰り返されています。環太平洋協定、TPP承認案、関連法案、年金カット法案、そしてカジノ解禁推進法

案、いわゆるIR法案、特にカジノの解禁には国民世論とともに各メディアがこぞって反対批判の声を上げています。読売新聞2日付でも他人の不幸や不運を踏み台にするような成長戦略は極めて不健全であると述べています。カジノは賭博であり、違法です。それを合法化する法案をわずか5時間33分の審議で押し切りました。大震災と原発事故から5年9カ月、待望の常磐線は開通しましたが、なりわいの再生、風評被害の一掃など、まだまだ我が町も復興途上にあります。TPPも年金もカジノも我々の暮らしに直接かかわってまいります。時代の流れる中でも、国であれ県であれ、是は是、非は非を貫くことを求められており、皆さんとともに町民の利益、暮らしを守っていくことを表明して質問に入ります。

第1に、雇用の確保についてお尋ねをいたします。時限の金融緩和など、アベノミクスが始まって4年になりますが、企業減税等で大企業は3年連続で市場最高益を更新し、大株主や富裕層に巨額の富がもたらされました。一方、労働者の実質賃金は3年のうちに年額で17.5万円も減り、家計消費でも実質13カ月連続で対前年比マイナスとなっています。また、格差と貧困の拡大、中間層の疲弊も見受けられます。国税庁民間給与実態統計調査を見ますと、年収別給与所得者の推移、1997年から2015年で年収2,000万円を超す高額所得者と年収500万円以下の層が増加をし、500万円から1,000万円の中間層が減っています。日本の貧困率は14.6から16.1パーセントになり、OECD、経済協力開発機構34カ国の中でワースト6位、子どもの貧困率は13.4から16.3パーセント、6人に1人となり、貧困の連鎖も深刻です。貯蓄ゼロ世帯は30.9パーセント、97年から2015年で3倍と急増しています。格差と貧困の拡大、中間層の疲弊をいかに克服するか、国、地方とも共通の課題であらうと思われま

す。そういった中でも総合計画のアンケートでも出ておりますように、働く場所の確保、雇用の確保がまちづくり、若者定住、なりわいの再生等につながる重要な課題だと思っております。ハローワーク相馬の所長さんのお話では、10月のハローワーク相馬地域の有効求人倍率は2.18倍になりますが、南相馬では1.95、相馬では1.04倍ということのようでございます。さらに、9月は相馬が1を切る0.86倍となっており、ほかの地域に比べると相馬の倍率はそれほど高くなく、厳しい状況があるようです。もちろんこの数字には、パートタイマーや非正規の雇用の数字も入っているわけであり

ます。また、サービスや介護福祉の関連で人手不足が出ており、人が集まらないという話もございました。時給換算では、高目に設定されているとのことですが、製造業は一気に人件費を上げられず、人集めに苦慮しているとのことでもありました。

もう一つは、企業の採用基準が高くなっているということです。昨年までは、面接ですぐ採用という状況でした。今は、人手不足が続いているので緊急性がなく、絞っている状況があるということです。昨日もオリエンタルモーターテックがX区画の土地を買収するという企画サイドの説明がございました。町内企業、法人町民税等々の関連で約200社ぐらいがあるやに伺っておりますが、雇用状況と今後の採用見通しについてお聞かせをいただければと思っております。

次に、新地駅前進出予定企業の希望退職問題についてお伺いをいたします。新地駅前の企業誘致については、宿泊施設と温浴施設、スマートアグリ施設、それを結ぶエネルギー事業などが一体として予定されており、8月に事業者公募の審査会を行い、8月22日に有限会社ケントレーディング、スマートアグリについては新地アグリグリーンが決定したと報告がございました。現在協定締結に向けて協議を続けているとの説明もあったわけでございます。駅前の事業展開が始まり、雇用確保の起爆剤になると思っていたやさき、11月15日にアグリグリーンで希望退職の募集説明が行われ、その理由は油代が払えないというような中身のこともあったようでございます。また、12月9日の議会全員協議会、昨日も議論がありましたけれども、初めて町としてアグリグリーンが駅前から撤退をしたい旨の申し出があったということも報告をされました。8月に駅前に応募をし、6次化を目指すとして駅前に応募してプレゼンもし、選定委員会を通り、事業者決定をしたわけですが、わずか二、三カ月の間にどういう問題が起きたのか。10月17日の総務委員会の議事録を見させていただきましたが、執行部の答弁でアグリグリーンと毎週のように協議をしているというお話もありました。どういう経過があったのか、明らかに願いたいと思います。

同時に、雇用の確保の問題ですが、さまざまな労働裁判の判例から、やむを得ない事情であっても整理解雇の4要件がございます。事業悪化で社員を解雇する場合の4要件は、1、会社の業績が悪化して経営の継続が困難、2、経営維持のための努力、融資努力や提携努力をしたのか、3、解雇する従業員の選択を公平に行われたか、4、解雇する当事者に納得のいく説明がされたか等々の4要件が努力をされても解雇は避けられないものとなった場合、解雇が有効とされるわけでありま

す。特に4要件がそろわないと解雇は無効となるということのようです。

また、労働基準法第20条に、使用者は労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも30日前にその予告をしなければならない。30日前に予告をしない使用者は、30日以上平均賃金を支払わなければならない。ただし、天災事変、その他やむを得ない事由のために事業の継続が不可能となった場合、または労働者の責に帰すべき事由に基づいて解雇する場合にはこの限りではないと規定をし、希望退職も同等の扱いになるようでございます。アグリグリーンは、平成7年、有限会社グリーンファームとして設立をし、平成10年、地域農業基盤確立農業構造改善事業4億8,000万円をはじめ、利子助成や平成23年2月にアグリグリーンとして事業を継続し、23年の震災でガラス温室の4分の1が倒壊をしましたが、東日本大震災農業生産対策交付金約7億円を投入し、温室を再建してまいりました。また、高濃度トマトのブランド化として、清水建設、明治大学、ヨークベニマル等と町が間に入り、こういった方向をやるとの大きな新聞報道もあったわけでございます。こういった経過があったのか、そして雇用はどうなるのかも含めて明らかにしていただければと思います。

次に、企業に対する待遇向上の要請についてお伺いをいたします。新地町では、法人町民税、先ほどもお話をしましたが、約200社の会社等々がございます。また、企画サイドで企業立地推進と

ということで、これからも企業等々がふえる可能性があるわけでございます。前段申し上げましたように、サービス介護福祉は時給は高目だが人が集まらない、製造業は時給が低い等々の現況があるようでございますが、一方では震災後、復興で民間アパート関係が続々と誕生しておるようであります。この家賃が5万円、6万円、ほとんど高どまりに設定をされておるようであります。都市部と地方の格差解消を図るためにも、町として将来を担う人材の定着あるいは若者の定着を図るためにも、給料のみならず非正規から正規への切りかえも含めて、8時間働けば充分生活できるといったような待遇、向上の要請等をすべきかと思いますが、いかがでしょうか。

大きな質問の2つ目は、防災対策についてお伺いをいたします。11月22日5時59分発生の福島県沖地震に伴う津波警報は、早朝の新地町に戦慄が走りました。Jアラートによる住民避難、防災無線で避難指示等が出て、多くの町民が避難をし、避難所4箇所、作田総合体育館、大戸浜防災センターが避難場所となったわけでありまして。7時段階で作田コミュニティーセンターには4世帯17人、総合体育館には車25台、その他15人、大戸コミュニティーセンターには8世帯10人、防災センターはゼロとなっておるようです。朝寒かったこともあり、車での避難がほとんどでありましたが、幸いに9時46分に津波注意報に切りかわり、10時15分には避難された方もそれぞれ戻ったわけでありまして、対応と課題等があればお聞かせをいただければと思います。

今回の地震により、南相馬市の観測点が5センチ動く地殻変動が起きる正断層型という地震だと気象庁は言っておりますが、災害時にはいち早い正確な情報の収集と共有が求められるわけでありまして。気象庁によれば、警報や注意報の発表基準は、注意報で20センチ以上から1メートル以下、警報で1メートル超から3メートル以下、大津波警報で3メートル超となっており、最初の揺れから3分で発表するのを目標としているようです。特に新地町では、津波で大きな被害を受けたわけですから、南相馬市や相馬市、さらに支援を受けている和歌山県みなべ町のように沿岸沿いにライブカメラを設置し、リアルタイムで状況を把握することが求められております。

また、さきの震災の教訓は、原子力防災です。原発の情報をいち早く収集し、共有できるかどうかは課題でありましょう。12月8日の福島民法論説には、福島第二原発3号機で使用済み燃料プールの冷却が約1時間半にわたり停止したものの、大事には至らなかった。もし朝夕のラッシュ時の発生で大津波が迫っていたり、原発で再び深刻なトラブルが起きたりしていたと考えるとぞっとすると述べております。さきの震災の教訓を生かし、あらゆる情報を収集し、職員との共有、住民との共有で避難や防災に生かしていくことが大事だと考えますが、情報の共有についてご所見をお聞かせください。

次に、防災センターの活用についてお伺いをいたします。県では、今回の地震で9月に新設された危機管理センターで情報収集や災害対応の指示に当たりました。さきの大震災で迅速な情報収集に課題を残したことから、初動対応など経験を生かしたようであります。新地町でも新設の防災センターができ、その活用が試されるわけでありまして、消防分署も消防団も役場に集まり、情報を

収集する状況が見受けられました。どこが新地町の危機管理の拠点なのか、防災センターの役割はどうあるべきなのか問われていると思います。この辺の状況につきましてご所見をお聞かせいただきたいと思います。

次に、災害弱者の対応についてお伺いをいたします。近年の風水害、豪雪、地震においては、死者の大半が65歳以上の高齢者となっていることから、災害時要援護者対策は災害時における人的被害を少なくするための重要な課題と言われております。そのために、防災部局と福祉部局の連携、避難勧告等の伝達体制、個人情報の避難支援体制整備のための目的外使用、第三者提供など積極的な活用、要援護者の避難支援計画の具体化、避難所における支援や病院、保健師、看護師の連携等がいかにスピーディーに行われるかが重要であり、平常時から支援班、優先度の検討、住民等と連携した地域防災力の強化など、防災訓練を含めた連携を積み重ねなければならないと思っております。災害弱者の対応につきまして、今回の地震の教訓、課題はどうであったか、今後の取り組みについてご所見をお聞かせください。

第3に、防災緑地の活用についてお伺いをいたします。津波で大きく被災をした沿岸部において、従来の沿岸堤防による一線防御から海岸堤防のかさ上げ、防災緑地、道路、土地利用など複数の手法を組み合わせた多重防御で総合的な防災力を向上するまちづくりを目指すために、県指導の堺浜防災緑地、町主導の釣師防災緑地が整備され、防災機能、地域振興機能、環境の再生、形成機能をあわせ持つ整備を進めておるわけでございます。その中で、釣師防災緑地の一部に復興計画のスポーツ施設の整備充実の観点から、パンプトラックを整備をするという説明がございました。この中に本格的なコースが全国的に少なく、自治体が整備を主導している事例はまだ少ない。希少性がポイントだとも説明があったわけです。そして、30年度の運用スタートを目指しているというお話でございました。今日の取り組み状況についてお聞かせをいただければと思います。

次に、補助上限である2,000万円の根拠についてお伺いをいたします。パンプトラック整備補助事業要綱がありますが、その目的に健康福祉の増進、町外から広く利用者を誘致し、交流と賑わいを創出し、町の公益の増進を図るため、予算の範囲内で補助金を交付するとなっております。事業量の4分の1以内、2,000万円と比較して少ない額を補助するとしておりますが、その根拠についてお伺いをしたいと思います。岐阜経済大学の今井良幸氏によると、地方自治法232条の2でその公益上必要がある場合は寄附または補助することができる。この中で、公益上必要があるということは、全くの自由裁量行為ではなくて、客観的に公益上必要があると認められなければならないとしており、地方自治法2条14項では、地方公共団体はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げなければならないとうたっております。また、補助金見直し方向性として、交付の理由、必要性について住民に説明ができるか、これまでの行政改革の視点から新しい公共とは何かの検討が必要とも説明がなされております。他事業との整合性も含め、明らかに願いたいと思います。

最後に、ちびっこ広場についてお伺いをいたします。昨日の議論でも交流人口の拡大ということで、年間20万人利用というお話がございました。新地町にある総合公園などでも親子連れや子どもたちが遊ぶ風景がございます。新地町は、埴浜、釣師と2つの防災緑地を有し、近くには再開通になった新地駅やこれから整備されるであろう施設を見ると、防災緑地の地域振興としての役割からちびっこ広場の取り組みをはじめ、県営の埴浜防災緑地をつないだ遊歩道、遊び場としてのフィールドアスレチック等々の整備を県に要望し、県と町一体となった防災緑地の活用、ちびっこ広場の取り組みが求められているかと思っております。こういった取り組みを通じ、防災緑地の活用を図るべきと考えますが、いかがでしょうか、所見をお尋ねします。

以上です。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

初めに、雇用の確保についてお答えします。雇用情勢については、平成28年11月発表の県内の有効求人倍率は1.35倍で、その中でも相双地区は1.93倍と高く、労働市場は需要超過傾向が続いております。町内でも同様の傾向であり、復興需要も含めて当面需要超過が続くものと考えております。特に相馬港でのLNG基地建設計画や関連産業の進出、常磐自動車道インターチェンジ周辺での南工業団地整備など、新たな産業集積による雇用創出が期待できるものと考えております。

次に、新地駅前進出予定企業の状況であります。11月29日にスマートアグリ施設整備の事業者から進出辞退の申し出がありました。町としては、駅周辺の活性化と雇用の創出に期待しているところですが、大変残念な結果となりました。この事業者は、町内駒ヶ嶺地内で大規模に野菜のハウス生産を行っている農業生産法人ですが、今般生産体制を見直し、規模を縮小するとの方針により、希望退職を募っているとのこと。しかし、これは一時的な規模縮小であって、事業者は再建に強い意欲を持っておりますので、推移を見守りながら引き続き情報収集、共有を図ってまいります。

次に、企業に対する待遇向上の要請については、町内の立地企業などに対して定期的に訪問して、企業が求める人材の把握など、雇用情勢の情報収集と雇用創出確保のお願いを行っております。安定的な雇用を確保する上では、非正規社員の正規化など、待遇改善も必要と考えておりますので、今後も企業に対し要請をしてまいります。

次に、防災対策についてお答えいたします。11月22日午前5時59分に福島県沖を震源とする震度5弱の地震が発生し、東日本大震災後初となる津波警報が発令されました。当町では、震度4の記録で6時2分にJアラートとエリアメールによる住民への発令を行うとともに、6時10分に町災害対策本部を設置し、防災無線放送で沿岸地域の避難指示と作田、総合体育館、大戸浜防災コミュニティセンター、防災センターの4箇所を避難所として職員を待機させており、71名の方が避難しました。この間災害対策本部では、役場内において消防団、消防新地分署長を含む体制で、それぞ

れの分野で情報を収集し、その情報を共有した中で指揮発令を行うなど、正確で迅速な対応ができたものと思っております。

次に、避難開設を行った防災センターへの避難者はおりませんでした。今後区域内の住宅建設や電車の再開に伴い、賑やかになる中では避難する方もあるものと想定しております。防災センターは、災害が発生したときの避難や備蓄を行うだけの場所ではなく、防災学習教育や地域防災活動を支援する場所でもあると考えており、減災に向けた学習支援の場所として消防団をはじめ自主防災組織や各種団体の皆様も積極的に活用していただきたいと思いますと思っております。

今回の津波警報で、防災組織という形の中での避難は報告されておられません。災害弱者の避難支援には、地域の実情をよく知っている地区会、民生委員、消防団など近隣の助け合いが必要であり、災害発生前から所在把握や避難支援の体制づくりに取り組むことが地域防災の減災につながりますことから、災害弱者を問わず、発災の際に安否確認、避難誘導ができる地域防災体制の充実強化の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3つ目の防災緑地の活用について、まず1点目のパンプトラックの取り組み状況についてお答えします。パンプトラックの取り組み状況については、釣師防災緑地を活用した町民の健康や福祉の増進、加えて賑わいの創出を図るため、来年度パンプトラックと呼ばれる自転車競技施設の建設整備を民間活力を導入して実施することとし、これまで2度の復興推進特別委員会において、その主旨や整備内容をご説明申し上げてきたところであります。この競技施設は、平成30年度からの運用開始を目指しており、民間活力を導入することから、本年10月31日から12月1日までの約2カ月間事業者を募集いたしました。結果は、1社の応募であり、12月6日に行ったプロポーザル審査委員会の結果、過去に類似施設の管理運営経験があり、町内に事務所がある一般社団法人しんちウィールズを事業実施予定者として決定したところであります。

2点目の補助上限である2,000万円の根拠についてお答えします。本事業は、スポーツ振興を図り、町民の健康及び福祉の増進に資するとともに、町外からも広く利用者を誘致し、賑わいを創出することで、町の公益及び復興を推進することを目的としております。また、民間の力を導入することで、建設後の持続的かつ発展的な維持管理運営が可能であると整理をしております。町の補助率につきましては、国が実施する事業で県や町が上乘せして実施する間接補助制度を参酌し4分の1に、また上限額の設定につきましては、町として事業費を算定したところ1億円程度となり、補助率4分の1での補助額は2,500万円となりますが、最少の経費で最大の効果を発揮するという基本的観点から1,000万円単位で丸め、上限額を2,000万円としたところであります。なお、補助率及び上限の設定につきましては、政策町政会議において決定をしたところであります。本事業は、全国的にもまだこのような本格的な施設はなく、先駆的かつ将来性がある施設であると考えております。さらに、自転車という親しみやすい道具を使用することなど幅広い世代が利用可能となり、町民の健康増進、体力向上、交流人口拡大による地域振興など、当町の公益及び復興の一助となり得

る施設として事業化したものであります。

3点目のちびっこ広場の取り組みについてお答えします。ちびっこ広場は、隣接自治体にはない大型遊具を計画するなど、特異性をアピールし、町民をはじめ多くの皆様に利用していただけるようなエリアにしていきたいと思いますと考えております。取り組みの一例として、以前各小学校に協力をいただき、遊具のネーミング、遊具銘板のデザインを子どもたちに担っていただいた経緯があります。今後は、子どもたちが広場内でより楽しんでもらえるような仕掛けを構築していきたいと思います、このように考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 再質問します。

今回雇用の確保ということで質問します。今答弁で、町全体では非常に好調だみたいなイメージの答弁がありましたけれども、ハローワーク相馬の所長さんの見方はまた別なのです。昨年までは非常に好調だったけれども、相双管内では2.18でしたか、しかし南相馬で1.幾つ、相馬で1.93でしたか、南相馬で1.95、相馬は1.04倍ということであります。9月なんかは0.86倍となっておるということですが、実際この間地元企業、特に新しい会社等々もありますけれども、リードとかいろいろなところありますけれども、この辺の採用の現況がどうなっているのか。きのうもちょっと説明がありましたけれども、X区画とか、あるいはこの間新地町復興とあわせていろいろ南工業団地も含めてやっている部分がありますが、この辺の状況、見通しも含めてお聞かせいただきたい。先ほどは、町長の答弁では将来発電所もできるからよくなるのではないかみたいなイメージでしたが、もっと具体的にお話をいただければと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町内企業の雇用の情勢でありますけれども、町内にある主要な15社ほどに聞き取り等あるいは訪問等で確認をしております。業種によっては多少のばらつきがありますけれども、まだまだ人が必要だというようなことで聞いております。特に今後というか、新規に立地をしていただいた企業の皆様方については、今後も計画的に、定期的に採用を続けていきたいと、このようなことを聞いておりますので、まだまだ需要というものはあると町のほうでは認識をしております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 かなりよろしいと、先ほどもちょっと前段話ありましたが、この企業が絞っている背景の中で企業が求める人材ということがあるようです。大分好調で募集もしているけれどもということで、かなりみんな受けた。しかし、かなり落とされたという話もお聞きをしております。町として、やはりいかに雇用、地元に張りついてもらえるかという点で考えれば、企業からの求め

る人材というものをよくよく聞きながら、こういった情報もあわせて発信をすべきかと思いますが、この辺での対応についてお聞かせください。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 企業を求める人材とのマッチングだと思っております。確かに企業が求める人材と地元の人材、これに合う多少の乖離というものがあるというのは認識をしております。特に地元の高校等に対しましては、これは県の主催でありますけれども、振興局などでも企業説明会等学校の先生方も含めて参加をしながら、情報交換、意見交換をしておりますので、地元の高校などにもその辺要請をしながら、人材の育成をお願いをするというようなことで考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 雇用を確保するために、やはりハローワークを見てくださいただけではなくて、町として町の情報、広報に入れるかどうかはともかくとして、こういった企業が今後予定されてこれまでとりますよとか、あるいは地元雇用でこれだけあれしていますよみたいな企業とタイアップをした情報の提供というものがやはり大事なのではないかと考えています。雇用は、ハローワークに行ってくれではなくて、やっぱり有能な若い人材を地元に張りつけたいと、こういった観点でやっぱりこういった仕事も企業立地推進室もあるわけですから、こういった取り組みについてやるべきだと思いますが、いかがですか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町からの情報発信等さまざまな形で行っております。企業あるいは町あるいは高校と学校等も含めた連携強化が必要だと思っておりますので、引き続き強化に努めてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 10番井上和文議員。

○10番井上和文議員 次に、新地駅前進出企業の退職問題に入ります。

今答弁で、11月29日にスマートアグリから撤退をしたい旨の報告があったという答弁がございましたが、それに先立つ企画なのではないでしょうか。都市計画なのかちょっとわかりませんが、サイドでかなりそのアグリグリーンと協議をしていると。聞くところによると、当初4億円の計画であったと、それでプレゼンをしたと、途中で2億円になったと、最後には1億円になったような話もちょっと聞き及んでおりますけれども、私が思うにこのアグリグリーン、当初の駅前での雇用がどのぐらいで出されておりましたか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 当初の計画の15名であります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 15名の計画が全くなくなったわけですが、ここで8月22日に決定をして、ここ

で15名を採用して、当初は4億円をかけてやりますと、こういった話ですよ。それが2カ月でなぜそうなるのかという問題があるのですが、その辺の協議の中で実際そういう状況が把握できなかったのかどうなのか、あわせて選定委員会、たしか選定委員会6人でつくって、60点以上が合格だというこの選定委員会があったと私は記憶をしておりますけれども、その財政状況、財務状況の審査の状況はどうであったのかも含めてもう少しお聞かせください。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 アグリグリーンさんとは事業者を決定した以降、ここ3カ月の中で複数回にわたりましてこちらから出向いたり、あるいは来ていただきながら協議を継続してまいりました。中身については、実際に4億円の事業計画、これをどう実際に設計に反映をしていくのか、どのようなスケジュールで整備をしていくのか、この辺を中心に協議をしてきたところであります。事業者のほうからは規模の縮小を行いたいということもありましたので、改めて新しい事業計画の提出を求めたり、その内容についてのヒアリングを続けてきたわけでありましてけれども、最終的にはなかなか本体、こちらのほうをもう一度生産体制を見直すということがありましたので、最終的には11月29日の日付で辞退をさせていただきたいと、こんなことであります。

なお、選定委員会の中では、これらを含めて財務状況あるいは今後の見通し、考え方などをきっちと審査、ヒアリングなどをして、適正に判断をしたところであります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 たしか説明の中では、エネルギー事業とアグリとホテル等々連携をして進めると。エネルギー事業なども10人ぐらいですか、雇用があるやに説明を受けていたような気がしますけれども、きのうの答弁ではアグリがなくなっても充分大丈夫ですよみたいな話もありましたけれども、約7,000万円ぐらいでしたか、運営費ぐらいがもうそれぞれとるわけですが、1社がとれなければ2社でそれを賄うということなのかということもありますが、雇用の関係には影響はないのですか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 エネルギー事業の関係で申し上げますと、新規に立ち上げようとしているエネルギー会社の雇用体制には影響はないと思っております。また、ほかのホテル、温浴事業者、こちらのほうも雇用計画が出されておりますので、こちらのほうも計画に沿った雇用がなされると考えております。このアグリ施設のほうは、一時的にして若干の計画の変更というのがありますけれども、またこの後になると思いますけれども、きっちともう一度再募集をしながら、同程度の内容の雇用を求めながら、募集・確保を進めていくことになるかと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 問題は、やっぱりいろいろ企業の事情もあるのでしょうけれども、この年の瀬に約80人弱と言われておりますけれども、非正規が60人ぐらいいるのでしょうか、あとは正規が十数人、あるいは研修生等々もいるやに伺っておりますが、聞くところによりますと正規は給料減額と、あるいは非正規で希望ですから残る人は残ってもいいですよと、1週間に1回ぐらいですよみたいな話になられているようであります。企業ともしょっちゅう連携をして、今までやってきた経緯もある会社でありますから、町として労働者の先ほど話をした4原則をはじめ、労働者のいろんな利益に基づいて、あるいは再就職についてもきちっと企業に要請をアグリサイドに言ってほしいと思います。あわせて高糖度トマト、清水と明治大学が連携をして、町でもかなり大々的に期待を持ったわけですが、この作業も清水が撤退をしたやにも伺っておりますけれども、とまったままなのか、町が間に入ってこういったセンセーショナルにこういったことを新地町でやりますよみたいなことでサング礫とかの農業ですけれども、こういった作業もとまったままなのかなと、これによって雇用なんかもふえるのかなと思っていましたが、この点についての状況もご説明ください。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 新しい技術の確立による高糖度のトマトあるいは生産量をふやすようなトマトということで、研究開発それぞれの関係の大学あるいは民間農家の事業者との共同研究を行ってきたというのを聞いております。今の現在につきましては、これは事業の縮小というものを含めまして、一時的にせよ停止をしていると、こんなことで聞いております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 80人弱の職員、これが何人ぐらいもうやめようとしているのかわかりませんが、やはり地元の方々が多いわけでありまして。さらに、高齢の方々も多いやに聞いておりますから、会社として再就職も含めてしっかりとした対応をする、あるいは解雇予告手当というのが10日間の余裕があれば20日分は支払わなくてはならないというような経過もあるようですから、町としてもしっかりとした職員の今後のことについて、やっぱり今までの経過も含めて要請をしてほしいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 最終的には、また事業者のほうからどのような人員の配置をするというのは正式にはまだ決まっていないというのを聞いておりますので、しっかりと情報共有をしながら対応してまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 企業に対する待遇向上の要請でありますけれども、ご案内のように国全体が非正規が蔓延していると、都市部などではなかなか結婚もできないというような現況もございます。この正規と不正規、どのぐらいの状況にあるのかということも調査をした経過あるのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町内事業者の先ほどの主な事業者15社の状況でありますけれども、業種によって多少なりともばらつきがありますけれども、ほとんどは正規の事業者が多いです。ただ、製造業の一部については、非正規の事業者もあるということで、中身的には生産調整等のことも含めた、そのような対応での非正規が多いというようなことで認識をしております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 待遇向上の要請について、1社1社町長が回るというのも大変ですから、新地町の企業連絡会というものがやはり結成されてしかるべきだと思いますが、どうなっておりますでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 立地しておる各事業者、これらの情報交換とかあるいは研修の場、このようなことも含めまして、町の企業振興の連絡協議会、このような組織というのは以前から検討してきたところであります。昨年度から立地企業の研修会なども開催をしておりますので、これらの情勢の内容、経過に基づきまして、今後その組織化というのを図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私も立地企業の研修会出ましたけれども、地元企業が何社もなく、国環研の絡みの会社なのか、大学の絡みの会社なのか、そういう会社がちょっと多かったようです。今後の立地企業のあれをつくるというのではなくて、直ちに早急に年明けにでもつくってほしいと思いますが、いかがですか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 各企業の皆さん方の考え方、これだというのももう一度再確認をしながら、組織化、これを改めて検討していきたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 早急に企業の連絡協議会をつくってもらって、これは町長にですけれども、総理大臣でも企業に対して賃金を上げてくれとか、雇用をふやしてくれということを要請している、テレビで大々的に報道されておりますから、町長としても地元企業に対してそういった要請あるいは地元雇用の確保ということを強くお願いしていただきたいと思いますが。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 個々に回るという時間もなかなか大変かと思っておりますけれども、今議員提案の各町内企業、そういうところの連絡協議会等も体制づくりをしながら、現在の状況あるいは世間の経済の状況等も把握しながら、それぞれ雇用主に対するお願いをしていきたいと思っております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次にいきます。

情報の共有であります。情報を共有するためには情報を集めなければなりません。特に大きな問題、やっぱり待っていては情報が集まりませんから、情報を集めに行く、あるいは県のほうでも何か防災テレビ会議なんていうのも新地町も10カ町村ですから入っているのですか。そういったことでいろいろ連絡系統が入ってくるかと思いますが、その辺の情報の入ってくるような中身について説明してください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 防災会議でございますけれども、震災に遭った都道府県と関係市町村の間で担当部署を含めまして行っているといった内容での情報共有をしておるところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 この中でもやはり沿岸部、津波ですから、沿岸部における第一義的には津波がどうなっているのかということを知る必要があると思います。Jアラートで3メートルと出ても、この前の大震災ではたちまち8メートル、10メートルとなるものですから、この点で実は先般相馬市の総務部長さんに相馬の状況をお聞きしましたら、相馬港のライブカメラというものを6箇所だけ設置をしております。庁議室で危機管理室でそれを見ながら指示を出したといった話もございました。この沿岸部ライブカメラの設置について、今までも議論もあったわけですが、どのような取り組み状況になっていますか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 防災カメラに関しては、発災時に関して大変有効的であると考えております。そういった意味におきましては、復興交付金事業の中で要望をかけております。今後とも強く要望をかけて設置に向けてまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 相馬も南相馬も全額国でやってもらったというような経過があるようであります。ぜひともそういったことも復興交付金残り、時間的な制約もあろうかと思いますが、急いでこれはやっぱり取り組んでほしい。さらには、相馬の実態から見ますと暗視カメラ、これ2,000万円ぐらいするそうなのですけれども、普通のカメラだと1,000万円だそうです。暗視カメラだと夜でも見える。やはり消防団員、相馬の場合はかなり亡くなった経過もあって、暗視カメラにするときれいに見えるというようなこともございます。こういったことも含めて、ぜひ来年度あたりで取り組むような取り組みにできるかどうか、この辺の状況についてお聞かせください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 この取り組み状況であります。来年に向けてというような状況ではなく、第17回要望がございます。そういった部分におきましても、早急に復興庁に対して要望手続をとってまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 もう一つは、前段も申し上げましたが、原子力防災、防災計画に初めて今回原子力防災いろいろ入りましたけれども、原子力の情報というものがテレビを見てしか入らないのかという問題がございます。どうなっておりますでしょうか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 原子力災害の情報源であります。今回オフサイトセンターというものができております。こちらは、原子力施設で緊急事態が発生した場合に、国の原子力災害現地対策本部、そして県市町村といった体制がなされております。こちらに関しては、通常時、異常時といったことで常に監視体制が整っておりますので、その部分で早急に何かあった場合、町のほうに連絡が来るといった状況になっております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 県であれ、東電であれ、直接リアルタイムで、リアルタイムは難しければ早急な原発の情報というものをきちっと対策本部に入るように取り組みをぜひ進めてもらいたいと思います。それで、共有に対してやっぱり消防分署、消防団、あるいは住民、こういったことの連携がなされるわけであります。もう一つは、防災センターの活用にもかかわるわけですが、本部をどうする、どこに置くのか、役場なのか、あるいは防災センターなのか、防災センター、単なる備蓄倉庫と避難所だけの取り組みなのかどうなのかということもこの際教訓として、町民に町としてきちっと位置づけをしながら、町民にもきちっとお話をしていかなければならないと思いますが、この辺についてお聞かせください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 防災センターでございますが、防災センターの設置目的につきましては、災害が発生した場合、役場の機能が失った緊急的な予備施設となっておりますので、通常であれば役場において災害設置本部を設置するというようなことになっております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 ということであれば、防災センターも役場と同じような機能を有しておかなければならないということもございます。先般の津波のとき、私もちょっと見ておったのですが、消防分署長が役場に来て、いろいろそんな情報を一々電話で向こうの分署に伝えるような状況もあり

ました。いろんな情報が役場の総務課サイドに入ってくるわけですが、リアルタイムで向こうの分署に広域の無線のように入るような手法がとれないのか、両方とも役場の機能そのものが向こうの防災センターに特化をして、何事かあれば向こうに移転できるような状況になっているかどうかも含めてお聞かせください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず、考え方でございますけれども、防災センターと消防署は別物だといった考えでお願いしたいと思います。合築ではありますけれども、その初期目的に関しては別々であるといったことであります。また、当初に町長のほうが述べましたとおり、災害対策本部に関しましては分署長のほうが来庁しております。そういったことで、町から消防署というような連絡体制で密に行っていると考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いや、町の機能が消防と分署わかりますが、センターのほうにきちっと整備されているのかということです。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 センターのほうに関しましては、必要最小限といったことで無線関係等の部分でございます。役場にある全ての部分が防災センターのほうに機能を有しているといったわけではございませんけれども、前にも述べましたとおり、最小限の部分で設置はしているといったことです。また、足りない部分に関しましては、今後対処していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 災害弱者は、いざという場合はやはり私は結論から言えば、隣組単位が非常に大事だろうと思っています。ですから、各福祉の連携もさることながら、自主防災組織の働き、こういったのもいざというときにどう機能できるのかということが大事だと思いますが、この件についてどう考えていますか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 まず、被害が大きくなればなるほど公助の手がおくれるということ、今回の東日本で想定されたことでございました。そのためにも、自主防災組織の身近な方が支援者となり、安否確認、救助活動、そして体制の構築、どの方法があるのかといった部分を調査研究してまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 最後に、パンプトラックに行きます。

今回自治体が主導する、日本でまれな、日本で最初で最後、日本で初めてという受けとめ方によるのかどうか。自治体が主導する意味についてもお聞かせください。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 今回のパンプトラック事業につきましては、パンプトラックがまだ日本に入って3年という浅い部分がございます、パンプトラック自体の取り組みとしては、自治体としてはまれだということであります。しかしながら、BMXであるとかほかの自転車のスポーツにつきましては、自治体によっては自転車のまちづくりなんていうことで取り組んでいる事例もございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 公益的な2,000万円の根拠の中身ですけれども、自治法で公益的な絡みで補助を出すと、こういった関係で見ますと、これは今回は要綱をつくっておりますけれども、全ての問題、駅前事業であったって、ほかの事業であっても公益的だと言えそうなのかなみたいなこともありますので、きちっとした住民に説明できるような整合性が必要なのかなと思いますが、この辺での状況についてお聞かせください。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 公益という言葉、非常にわかりづらいといいますが、重い言葉だと思います。当町で実施するパンプトラックにつきましては、町長答弁にもありましたように、町民の健康の増進であるとか交流人口拡大ということで、十分に公益性があるというふうに町としては整理しております。その中で、公益という言葉になりますけれども、一般的には不特定多数の利益と言われております。しかしながら、それだけではなかなか解決できない部分もございます。一番重要なのは、不特定の皆様の個人の受益の機会が開かれているかということと、あとは最終的にいろんな公益の考え方あると思いますけれども、最終的に個人の利益に当たる場合は公益から外すべきというような学識や法律家の意見などもございます。そういった面では、今回のパンプトラック施設というのは、個人の利益の追求はございませんし、先ほど申し上げましたような町民の健康増進等々の目的がございますので、十分に公益であるというふうに言えるということで整理しております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 次の日程もあるようですから、次に入ります。

ちびっこ広場、非常に私が言いたいのは、釣師と埒とあわせて全体で交流人口20万人、先般JRあったとき2,000人ですから、100日間あいった状況が続けば20万人を優になるわけです。そうすれば、黙っていても町の活性化になってくるということもあります。そういった意味で、子どもた

ちが遊ぶ連携した環境をつくってほしい。そういった意味では、新地的にはパンプトラックとかちよつとした鯨とか漁船とかありますから、埴のほうにこれは県営でフィールドアスレチック等々の遊び場等々を要請してもらいたいと思いますが。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 埴浜防災緑地へのアスレチックの要望ということでご質問を受けました。

もともと釣師防災緑地と埴浜防災緑地、それぞれ埴浜につきましては自然観察系、釣師防災緑地については賑わいの創出ということで、基本的なコンセプトを持っております。その中で、釣師防災緑地の遊具の中にも若干であります、アスレチックの部分がございます。ただ、10番議員おっしゃっているのは、フィールドアスレチックなのかなと理解をしておりますが、その辺につきましてももともとのコンセプトがございますので、県のほうには要望といいますか、申し伝えはしたいと思いますが、それぞれの個々のそれぞれの特徴を生かすというのも一つの集客の面では重要な部分でもあるかなとは思っておりますので、その辺も含めまして総合的に検討していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時42分 散 会

第 7 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

平成28年第7回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第4号)

平成28年12月14日(水曜日) 午前10時開議

- 第 1 議案第 82号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 83号 新地町行政不服審査会条例の制定について
- 第 3 議案第 84号 新地町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定について
- 第 4 議案第 85号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議案第 86号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第 87号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 7 議案第 88号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 89号 新地町税条例の一部を改正する条例について
- 第 9 議案第 90号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第 91号 新地町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第11 議案第 92号 新地町町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 第12 議案第 93号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負契約について
- 第13 議案第 94号 財産の無償譲渡について
- 第14 議案第 95号 訴えの提起について
- 第15 議案第 96号 平成28年度新地町一般会計補正予算(第5号)について
- 第16 議案第 97号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第17 議案第 98号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第18 議案第 99号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第19 議案第100号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第20 議案第101号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第21 議案第 2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について
- 第22 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（１１名）

１番	齋藤充明	議員	２番	吉田博文	議員
３番	三宅信幸	議員	４番	寺島浩文	議員
５番	八巻秀行	議員	６番	八巻孝	議員
７番	目黒静雄	議員	８番	森一馬	議員
９番	鈴木利	議員	１０番	井上和文	議員
１２番	菊地正文	議員			

欠席議員（１名）

１１番	遠藤満	議員
-----	-----	----

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	渡部和秋
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農務委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
主幹兼次長	目黒佳子
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。なお、11番、遠藤満議員は欠席届が提出されていますので、ご報告いたします。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第1、議案第82号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第82号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決定されました。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第2、議案第83号 新地町行政不服審査会条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 82号、83号、84号と、行政不服審査法という国の法律改定の絡みで今回提案になっているようでございます。説明資料によりますと、28年の4月1日から施行されたということであります。よく税金関係などは、4月1日から施行のときは専決をやってそれに間に合わせるといってもございますが、今日までおくれた、12月議会で制定と提案される、その辺のタイムラグですか、この辺の状況についてご説明をいただきたいと思います。

2つ目は、これは今までの異議申し立て、行政の決定に対して異議申し立てを行うわけですが、これが審査請求ということで一元化をされる。さらには、この第三者機関に審理員を選んで公平、

公正な形で審議をするということでございます。1つは、現段階までにどのぐらいの件数が異議申し立てという事例などが町としてあったのか、さらにはこの第三者機関、行政庁や退職公務員、さらにはこの上級行政庁から県職員なんかが入ってもらうみたいな形になりますと、どうしても中立、公平性という点ではどうなのかなということも思います。この中立、公平性の担保という点で、この辺の考え方について明らかにしていただきたいと思います。

最後に、やはりこういった不服審査法申し立てできるのですよということを町民が知らなければ、何のための制定かわからないということでもあります。同時に、いろんなことも執行部サイドで考えれば審理の要求ができるということであれば、非常にお互いの緊張関係にとってもいいわけですから、いかにわかりやすく、かなり難しく不服審査法とかなんとかというと非常に難しいですから、町民にとってこういう場合はこういうことができるのですよというようなわかりやすい広報のあり方、情報の伝達のあり方についてお考えをお聞かせいただければと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、私のほうからご説明いたします。

まず、去年の審査法の改正に伴いまして、4月1日からといった部分が今回になったといった部分でございますが、こちらの内容精査、関係等によりましておくれたといった部分が1点ございます。そうした部分におきまして、そちらの部分を網羅するために、附則の部分において施行日におきまして、附則にございますけれども、施行の日から施行するといった部分での対処としております。

2点目でございます。中立、公正といった部分でございますが、この審査法におきまして秘密主義といったことで罰則規定がございます。そういった部分におきまして、中立、公平な第三者機関であるといった旨の内容で示して公平性を保っていくといった部分になっております。

最後になりますけれども、こちら町民に対してでございます。こちらの部分に関しましては、広報関係等におきまして、広くわかりやすく住民の方にお示しをしていきたいと考えております。

あと1点、これまでの部分でございますけれども、町の個人情報保護条例におきまして、1件の異議申し立てがございました。こちらの部分に関しましては、審議会のほうを設けまして対処したといった部分でございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 内容精査をしておつておくれたということですが、法律そのものが26年の6月に改正されて、2年後の4月1日から施行されたと。国とか県からいろいろ準則が来ないと町もさっぱり動かないということではないとは思いますが、そういったことを今後に生かしてもらう。なぜならば、この行政不服審査法というのは、町民の権利の問題だと思うのです。ほかの問題ではなくて、町民の権利の問題でありますから、やはりより有効な利用というものが求められてくると

思いますので、今後努力をしていただければと思います。

もう一つは、例外として再調査の請求等々も置くことがされているようですから、いずれにしてもこの法律を条例を契機に、やはりもっともっと町民とコンタクトをとりながら、いろいろ行政の信頼増していく方向を求めていると思いますが、この点については町長、ご答弁いただきます。

さらには、第三者機関、中立、公平性の担保ということで、やはり元職員なんかに退職職員に入ってもらおうとか、そういったイメージがあるのかなと思いますから、この辺についてきちっとした本会議での答弁をお願いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 行政に対する不服云々と、我々も町民に対して本当に公平、公正に全てのことを対処、対応していくということでありますので、この不服審査請求等がないのにこしたことが一番だと思っておりますし、またこれまでも行政側として、町民の皆さん方に対してこういう法律ができました云々というのは、広く理解しやすく広報していくということでありますし、また仮に請求等があれば真摯に対処していくという考えでございます。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 2点目の審査会の構成委員の部分でございます。公平性を保つために、町といたしまして考えておる部分でございますけれども、一番やはり住民の中でわかっておる、なおかつ行政に関しても精通しているといった部分におきましては、総務省、県なりで行っております行政相談員といったものがございます。こちらの方、さらには行政書士、さらには行政区長、そして行政に対して一番わかっているOBであるとか、そういった部分に関して行政の総分野に精通している部分で行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第83号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号 新地町行政不服審査会条例の制定については、原案のとおり可決され

ました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第84号 新地町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第84号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号 新地町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第85号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第85号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第86号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第86号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第86号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第86号 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第87号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第87号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第87号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第87号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第88号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第88号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第88号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第88号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第89号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第89号 新地町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第89号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第89号 新地町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第90号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第90号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第90号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第91号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第91号 新地町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第91号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第91号 新地町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第92号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第11、議案第92号 新地町町営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題

とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 このさきに説明のありました中島災害公営住宅26戸を新たに設けたというようなことであります。この26戸については、災害公営住宅というようなことで、被災者が対象というようなことだろうと思いますけれども、現在この入居希望者が何世帯ぐらいあるのかをお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 去る12月3日の日に内覧会を行いまして、12月8日の日に説明会のほうを行っております。その際には、9名の方がこちらが確定という形になっているところでございます。以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 そうしますと、あと相当な数残っているというような捉え方になりますけれども、これらについてはやはり被災者というような足かせがあるところから、なかなかその余った部分には今後どのような措置をするのか、お願いします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 現在も応急仮設住宅、こちらまだ運用しているわけですが、町内の方で被災された方まだ残っているような状況もございます。そういった方に災害公営住宅のほうに移住していただくよう勧奨してまいりたいというふうに考えてございまして、それでも恐らく余るのではないかなというようなご質問だと思いますが、その件につきましては今後福島県等と協議をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

○菊地正文議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第92号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第92号 新地町営住宅条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第93号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第12、議案第93号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第93号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第93号 農業用施設災害復旧事業埴川第2地区水路災害復旧工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第94号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第13、議案第94号 財産の無償譲渡についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第94号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第94号 財産の無償譲渡については、原案のとおり可決されました。

◎議案第95号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第14、議案第95号 訴えの提起についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 訴えの提起についてお伺いしますが、町のほうでこれ訴訟を起こすという穏やかではない件ですので、ちょっと確認のためにお伺いしますが、これまでの経緯と訴訟に至るまでの手続問題がなかったのかどうか、まず明け渡しの請求等をそれぞれ出すのだと思うのですが、退去、それを恐らく受け入れなかったということで、恐らく第三者を入れて調停等も行ったのかどうか分かりませんが、そういうことも行い、問題ない手続でここまで来たのかどうか、お伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今回の議案につきましては、今回ちょっと被告となる方に、滞納月数としては、27年度、12カ月と28年度の2カ月分ということで合計14カ月分というような形に最終的にはなっております。ただ、ここに至るまでに26年度分、こちら二月ほど滞納されておりまして、ただこれにつきましては今年4月に親族のほうで2カ月分納めていただいたということがございまして、最終的には14カ月分というような形になってございます。その間、町としましても当然ながら滞納されている方に関しましては、督促なりなんなり相談なりしているところでございます。ただ、この方に関しましては、電話関係には応答せず、あるいは訪問してもいることはわかっているのですが、電気がついていたりするのですけれども、玄関口に来ていただけないというような形がございまして。夜訪問とかすると、息子さんでしょうけれども、酒に酔って暴言を吐き、全く納付関係の話には応じてもらえないというような形がございまして、今回の提起に至っているというところでございます。

なお、この提起に関しましては、町のほうで顧問弁護士がおりますので、そちらと相談しながら、今回の提起に至っているというところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 もう一度確認します。

では、町のほうとしては、手続、法的にも手続の点で問題はないと考えて、我々としては安心してということではありませんけれども、問題ないと理解してよろしいわけですね。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 弁護士と相談してこのような提起になっていますので、事務局としては問題ないというふうに考えてございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の訴えの提起、私も三十何年議会議員やって初めてであります。それこそ新地町でも初めてのケースなのだろうと思いますが、被告Aに家賃9万7,900円、今の答弁だと14カ

月分を払う、さらには不法占拠といいますか、居座っている被告Bに対して出ていってもらうという提起のようでございます。町営住宅、ご案内のように公営住宅法という法律で、法律の目的が国、地方公共団体に協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸、または転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するということをうたっているわけであります。町もこれに準じていると思います。

それで、2014年9月に千葉県の銚子で家賃滞納を理由に明け渡し訴訟提起をされて、その仮処分に登記官が執行官が来たその場で中学生の娘を殺害し、自分も死のうとするといったような痛ましい事件がございました。これも大分千葉県で大きな話題、全国的にも大きなニュースになって、平成26年11月5日に国土交通省住宅総合整備課長が「公営住宅の家賃滞納の徴収における留意事項等について」という通達を出しております。これを見ますと、いろいろ書いてありますけれども、入居者の置かれている状況に応じて個別具体的に家賃の納付指導を行い、必要によっては臨戸訪問を行う。または、停学、病気等により一時多額の支出を要する等により家賃負担が過大となり、支払えない状況にある者に対しては家賃減免の適用等の負担軽減措置を講じる。この場合、民生部局とも充分に連携する等書いてあるわけでございます。また、著しく所得の低い世帯、高齢者世帯、障害者世帯、母子、父子子育て世帯、DV被害者世帯、犯罪被害者世帯等、特に困窮度が高い世帯については、関係する行政の各部局等々と連携をなささいということも書いてございます。

今前段の答弁の中で、いろいろ請求をしたり、督促をしたり、あるいは訪問をしてやろうとした努力はわかりますが、私が思うに保証人、かつて連帯保証人という制度もなかったわけですから、単なる保証人というところにも行っているのだらうと思います。ただ、こういった保証人にしっかりとお願いをして、やっぱり問題の解決を図る。さらに、これは町長にお聞きをしたいわけですが、担当課が最後の手段として、これをしなければ解決しないというような状況になったときに、やはり国土交通省の通達にもあるように、横の連携、これをしっかりとしながらやっぱり問題の解決を図る、そういった方向がどうだったのかなということでもあります。かつて荒町政のころでしたか、税金の滞納が1億円になったということで、全課長仕事が終わってから1カ月ぐらいかけて滞納整理に歩いたということを思い起こしております。困難な課題、確かに今いろんな課題はありますけれども、こういったときやはり課長会といいましょうか、こういった執行部が連携をして問題の解決を図る、こういった方向がやっぱり求められる一つなのではないかなと思いますが、この点に関してお聞かせをいただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 10番議員のご質問にお答えしたいと思います。

このケース、私もやはり同じ町民の中で困っている。行政としては、本当に善良な町民として日々生活している、その人が納められない、あるいは障害、いろいろさまざまな状況で納入できない、そういう人に対しては行政としては手助けをしなければいけない、そう思っています。基本的には、

善良な町民であればいいのですけれども、これまでこのAさんについては、私も町長になる前から地域の民生委員の方に、町は人をふやすということで町営住宅にいろいろ人口をふやすための施策をしながら入れているけれども、入れる人はよくよくちゃんと選択して入れてほしい。私の民生委員のところには、近隣の人たちから大変な迷惑を受けている。行政区長としても行って話を聞いても、本当に地域とお互い協力し合うとか、そういうこともなくて困っている。行政側としてもいろんな施策を行っていると思うけれども、やっぱり入れるときは人を見て、そして地域に迷惑をかけない、そういう人を入居させてほしい、そういうことをこれまでも何度か言われております。私もこのAさんたちの家庭の人たちを存じております。今までもいろんな滞納だけに限らず、近隣の人たちからも迷惑をかけているというのを近隣からも聞いておりますし、一番は近隣と協力できない、そして身体不自由とかいろいろ障害を持っているわけではないけれども、働く意思がない、そういうのが一番困ったなというふうに思っております。これまでも保証人の方にもいろいろ対応を協議しながら、身内の人、親戚の人とそういう人たちも協力いただきながら、一時先ほど課長が話したとおり納めていただいたケースはありますが、ここ数年にわたっては、そういう意思はないということでもあります。社会福祉協議会あるいは公的機関のほうもこういう状況なのですからということで、明け渡しを求めるについていろいろ福祉関係、行政関係のほうにも相談しております。その中で、いろんなアドバイスを受けて対応してきたわけですが、なかなかそれにも応じてくれないということで、私自身としてはやはり善良な他の町民に迷惑かけるようなことでは困る。そして、働く意思があれば、あるいは我々が何とか行政手助けを応援して、働く意思がある、納入する意思があれば応援していきたい、そういう思いで対応してきたわけですが、働く意思もない、納めるつもりもない、それでは善良な町民に対して本当に公序良俗に反する、そういうことはやっぱり見過ごすわけにはいかない、そういうのがまかり通るのだという形で行政が見られておったのでは、ほかの人に対してもよくない例として紹介されていくと思いますし、今回はさまざま行政機関、福祉機関とも相談し、そして町の顧問弁護士とも相談した上で、一旦この手続をすべきだというふうに決断したわけです。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 私が説明の中で着目したのは、確かにこの1年間は支払われていないけれども、それまではおくれおくれながらも町のほうも指導等々によって支払われてきた経緯があるということでもあります。同時に、5月でしたか、6月でしたか、明け渡し請求で被告Aのほうは相馬のほうに行ったやに伺っておりますけれども、もう一人の不法入居ということでもありますけれども、強制的に退去をさせるということで、今もお話ししたように、一番低廉な家賃の中で働いていなければ、出されればホームレス状態にならざるを得ないということがあります。この退去後の生活ができることを充分に確認しているかどうかということで、明け渡し訴訟というものは本当に最後の最後の手段なのかなと私は思うのです。もちろん今町長がお話ししたように、意思がないというような話

もありましたけれども、やっぱりそれを更生することもまた我々の社会福祉の一環なのかなという思いもあります。この点についてご答弁いただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 先ほどもお話ししましたとおり、私たちも行政として同じ町民の中で本当に困っている人は助けなければいけないと思っています。でも悪意を持って、ほかの私たちのこの運営もやっぱり多くの町民の税のもとでいろいろ行政を行っているわけでありますので、それを悪意にとって行政はそこまでしないのだ、そういうものは許されるべきではないというふうに思っておりますし、ここに至るまで先ほどお話ししましたとおり、行政機関、福祉機関、そして法律の専門家とも相談した上で、まずこの対処の方法を選んだということでございます。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 いろいろ関係機関と連携をして努力をしたけれども、だめだということでこういう手段を選んだということでございます。ただ、私思うにやはり保証人にもっと要請をする、こういったこともひとつ大事なのかなということも思います。さらには、退去されて、その後の悪意を持った人物だという話も今出ましたけれども、ホームレス状態になってやはり何事かあるとするならば、これは町のほうに責任が返ってくるわけでありますから、この辺についても充分精査をする、調査をするということを求めていかなければならないと思っています。同時に、やはりこういった困難な課題、やはり担当課のみならず福祉とも連携をしているということもありますけれども、やはり私が言いたいのは、同じ町の課長の皆さんたちが連携をして、こういった問題の解決、後世への道筋なんかも示していただければと思います。あわせて9万7,900円というのに130万円かかる、ビーバイシー、費用対効果ではありませんけれども、この辺の問題の精査もやはりもっとしながら、提訴をすべきではないということを申し上げて、反対の立場で討論に参加したいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 7番、目黒静雄議員。

○7番目黒静雄議員 この件に対して、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

この方は、前々から問題のある方で、私も担当課が前々から苦勞しているとは聞いております。特に今回はこのようになったということで、先ほどの質疑の中で答弁があったように、担当課、町当局もかなり訪問したり何かして解決をしようとは対応しておったようですけれども、どうにもならないと。このまま投げておくのもいけないと思うし、私としてもこんなことはしたくないと思うのですけれども、これは最後の解決としてはやむを得ないということで、賛成の立場で討論に参加し

ます。

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第95号についてを採決します。

この採決は、起立の方法によって行います。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○菊地正文議長 起立多数であります。

したがって、議案第95号 訴えの提起については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時39分 休 憩

午前10時55分 再 開

○菊地正文議長 再開します。

◎議案第96号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第15、議案第96号 平成28年度新地町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 一般会計のほうでちょっとお伺いいたします。

まず、JR常磐線の側道土地購入費でありますけれども、全員協議会でもお伺いしましたけれども、まだどういう形の側道にするか決まっていないというお話もありましたけれども、震災前も一部舗装、一部砂利道でありましたので、震災以前程度以上には復旧させるということでよろしいのか、その辺ちょっと確認したいのが1点ございます。

もう一点は、農林水産業費のほうで産地パワーアップ事業補助金というのがございます。これは、事業の内容どのようなものか、または補助の対象者になる人はどのような方で何名いらっしゃるのか、この辺ちょっと詳しく教えていただければと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 私のほうからは、常磐線の土地購入に関する部分でございます。

全協のほうでもお示ししましたとおり、5,080平方メートルからの土地をJRのほうから購入するといった部分で、機能回復の部分のご質問かと思えます。機能回復に関しましては、まず第一に優先されていることは、農地に対する田んぼ関係等でございますが、こちらの進入関係には支障を来さないといった要件の中で土地の購入をJRと協議してございます。そういった部分では、取りつ

け道路であるとか、水路の整備であるとか、そういった部分も協議して、以前よりは十分な対応がなされるのかなと思っております。

以上でございます。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、産地パワーアップ事業について申し上げます。

この事業につきましては、ＴＰＰ関連の政策大綱に即した事業でございまして、農業の競争力強化というようなところであります担い手への集積、そして農業作業の効率化によるコストの縮減、そして収益力の向上を目的に行う事業でございます。こちらの事業につきましては、新規就農者の方が今年度におきまして農業法人を設立しております。この方が事業の拡大、そして集積、あとは効率化、収益向上というような目的で、物的にはコンバイン、そして田植機、乾燥機などを整備して生産力の向上を行うというような計画になってございます。この事業につきましては、補助率が2分の1でありまして、県経由で町、町から取り組みをされる農業法人になりますけれども、こちらへの申請というような形になり、町のほうのかさ上げ等はございません。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 側道の件でお聞きしました。農地に対する進入ということの話がありましたけれども、ちょっと何でこの件お伺いしたかといいますと、震災以前はずっと新地駅まで線路沿いに側道があったわけです。北と南。北のほうは大分宅地が減ったのであれですけども、今住んでいらっしゃる方、主に下小川、大戸地区の方からは、ゆっくり歩いていたり自転車等で行く、ある程度年配の方なんかもういらっしゃるということなので、ぜひこの道路はやはり必要なのだということをお願いしていましたので、お伺いした次第です。今のところ、濁川とか砂子田川にはまだ橋はかかっていませんけれども、この辺やはりそういう要望もございまして、ぜひ検討していただきたいと思いますが、ちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

パワーアップ事業ですが、新規就農者の方が法人を立ち上げて新たにというか、効率化とか集積図ってやるということでした。これは、1法人だと思っておりますけれども、聞いた話によるとこれは意欲のある方で非常にお若い方だというふうにも聞いております。ちょっと話が飛躍するかもしれませんが、こういう方がいらっしゃって、あと二、三人いれば本当に新地のような農地の狭いところ、小さいところでは賄っていけないのではないかと出てくると、本当は非常に耕作放棄地なんかも減ってよろしいのではないかと思います。こういった人がやっているところどんどんやはりこの間の一般質問ではありませんけれども、PRしていくことも必要なのではないのでしょうか。若い方がどんどんやって収益を上げている。極端な話、本当この間のようなホームページとかSNSなんかでこういう方がやっているというのをPRしたほうが、この間の農地集積とかあるいは担い

手不足、そういったところをこの間座談会をやって、いろんなそういう法人立ち上げませんかという話をすると言いましたけれども、逆に若い方にとってはそういうSNSなんかのほうで発信したほうが、こういう方もやっているのだ、私もやってみたいなのということになると思いますので、そういった点も含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、私のほうからでございます。

まず、河川にかかわる橋の部分をお尋ねしているのかなと思っております。この河川に関しましては、県河川となってございます。ただ、議員おっしゃいますとおり、利便性、そういった部分を踏まえながら、県の部分のほうにもご協議をするとともに、要望をかけていくといった方向の中で今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 PRということでございます。新規就農から法人化、そして現在まで至るまで短期間の中で規模を拡大してきた、新たに就農する方の見本、手本になるようなことかと思っております。こういうのを町ホームページ等で紹介できればなというふうに考えておりますので、当然その辺の掲載については法人等の考えもある程度はあるかとは思いますが、その辺を今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 総務管理費関係で2点お伺いしたいと思います。

1つは、ふるさと納税の奨励品、報奨品ということで補正ありますけれども、このふるさと納税の現状どんなふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

それから、財産購入費ですが、今もお話ありましたけれども、2,500万円ですけれども、面積的に見ますと平方メートル4,980円というふうになってあります。1反歩当たり農地ですけれども、500万円ぐらいの金額になろうかと思いますが、その根拠といいますか、今の時代というか、高いのではないかなというふうに思いますが、どうでしょう。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、まず初めにふるさと納税に関する部分でございます。

今の現況でございます。20名の方の納入がございまして、133万円となっております。ちなみに、前年度でございますけれども、250万円からのふるさと納税寄附金があったといった内容になっております。

続きまして、公有財産の単価関係でございます。JRが購入した単価によって、町が購入するといった協定内容がございまして、そういった部分でございますけれども、畑につきましては平方メー

トル当たり1万2,000円から、田んぼにつきましては4,700円から、宅地もございました。雑種地もございました。そういった部分を含めまして、平均的な単価としまして、約四千五、六百円といった単価で表示されまして、そちらの部分で購入をするといったことになっております。

以上でございます。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ふるさと納税ですけれども、年間250万円程度ということでありますけれども、これも私前にも言いましたけれども、やはり市町村によっては大変な金額で納税が進められているようであります。その商品、報奨品なのですけれども、もう少し充実したものにして、これを皆さんに新地に応援していただくというような取り組みをぜひいただきたいと思いますが、どうでしょう。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 ふるさと納税の報奨品関係でございますけれども、以前にも質問ございました。そういった中で、本年度から地場産品というような内容で、都会の方が主に多いといったこともございまして、まず新地産米のお米として、まずは今試行的に送ってふるさとの味を知っていただくといったことを考えて送付しております。

以上でございます。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の補正、1,700万円の補正で、それぞれ積極的な中身等々評価をしたいと思います。ただ、前段申し上げましたように、裁判の費用130万円が住宅費に入っておるわけであります。国土交通省の通達に基づいて、いろんな経過をお聞きしましたがけれども、なお横の連携、そういったことを特段の配慮をお願いしたいということが国のほうでも言っておるわけでありますから、もう少し交渉、申し入れ、お願い等々の総力を挙げて努力をしていただくことを申し上げ、原案に反対の立場で討論に参加したいと思います。

○菊地正文議長 7番、目黒静雄議員。

○7番目黒静雄議員 前議案の95号でこれは可決されたもので、予算化するのが当たり前なので、賛成の立場で討論に参加させていただきます。

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第96号についてを採決します。

この採決は起立の方法によって行います。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○菊地正文議長 起立多数であります。

したがって、議案第96号 平成28年度新地町一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第97号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第16、議案第97号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第97号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第97号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第98号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第17、議案第98号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第98号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第98号 平成28年度新地町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第99号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第18、議案第99号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第99号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第99号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第100号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第19、議案第100号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第100号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第100号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第101号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第20、議案第101号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第101号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第101号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

◎議発第2号の上程、説明、質疑、採決

○菊地正文議長 日程第21、議発第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

目黒静雄議会運営委員会委員長。

〔目黒静雄議会運営委員会委員長登壇〕

○目黒静雄議会運営委員会委員長 それでは、朗読をもって提案させていただきます。

議発第2号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

平成28年12月14日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 目 黒 静 雄

新地町議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）ということで、記載のとおりでございます。

提出先が衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛てでございます。

○菊地正文議長 提出者の説明が終わりました。

これから議発第2号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議発第2号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第2号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第22、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定しました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

12月の本定例会、12月の9日に開会され、本日までの6日間にわたり慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。そして、提出しました全ての議案を可決いただきましたことに改

めて感謝を申し上げます。

また、一般質問におきましても6名の方から、今震災復興を進めているさまざまな課題についてご質問等もいただきました。本議会から一問一答という形のもとで初めての試みでありました。スムーズにいかなかった部分もあろうかと思えますけれども、我々執行部も議員皆様方もこれからも研さんを重ねて、よりよい議会運営に努めていければなというふうに感じております。

今年も残り少なくなりましたが、でも昨年の町のほうの復興状況としましては、昨年常磐自動車道の全線開通を見ることができました。そして、今年においてはこの12月10日に常磐線の再開通の時期も迎えることができました。そして、何よりも津波被災者の人たちの住宅の再建、この中島の災害公営住宅のほうも完成し、年内中に引き渡しができるという状況になりました。これも議会の皆様方の本当に側面からの力強い支援があったおかげだなというふうに思っております。でも復興はまだまだ課題もいっぱいあります。これから今年の分はもう残り少なくなってきましたけれども、年を越しても本当に新しいまちづくりに向けた復興事業をしっかりと進めていくという覚悟を持っております。

仕事納めまでもう2週間となってしまうかもしれませんが、この1年本当に議員の皆様方にご支援、ご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。そして、議員各位におかれましても、この年末年始健康に充分ご留意され、みんなで新しい年を笑顔で迎えたいというふうに思っておりますし、また新しい年も議員各位が健康で活力ある議員活動されますことをご祈念いたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。12月9日から本日までの6日間にわたり慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びになりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。今定例会から一般質問における一問一答方式を試行しました。この取り組みについては、今回の結果を踏まえて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。皆様には、年末年始の多忙な中、健康に充分留意され、新たに迎える平成29年度もますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

以上で平成28年第7回新地町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時21分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 寺 島 浩 文

署 名 議 員 八 巻 秀 行

参 考 資 料



平成28年11月30日

新地町議会議長 菊地正文様

総務文教常任委員会委員長 目黒静雄



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1 調査月日及び調査事項

- 10月17日 ○駅前等への企業誘致の推進について
- 11月24日 ○今後の職員体制について

2 調査経過

町長、副町長、総務課長、企画振興課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け審査を行った。

3 調査結果

- 駅前等への企業誘致の推進について
 - ①宿泊・温浴施設計画
 - ②スマートアグリ生産事業計画
 - ③地域エネルギー事業（地産地消型エネルギー利用を核とした復興まちづくりマスタープラン策定事業）について説明を受けた。

宿泊(ホテル)、温浴施設がケントレーディング、スマートアグリ施設が新地アグリグリーンに、8月の事業者公募審査会でそれぞれ決定され、現在協議を進めている。

ホテルは100室から130室に増室計画されるが、事業者、コン

サルタント会社、町とよく協議をして増室をされたい。また、融資額に0.7%の利子補給がされるが、さらに企業立地補助金を温浴施設まで助成されるよう、国・県に対して尚一層町として努力をされたい。さらに、総合公園、野球場等を活用して交流人口を増やすなど、側面的な支援もすべきである。

スマートアグリは、生産施設だけでなく六次化施設も計画され、加工販売等もされるよう指導されたい。また、復興特区による利子補給、津波企業立地補助金も受けられるよう協議されたい。

地域エネルギー事業は、事業費13億1千万円のうち約4億円が町負担と報告を受けた。大変な事業であるので、エネルギー会社を設立し、しっかりした事業計画を早期に作成されたい。

○ 今後の職員体制について

これまでの経緯や行政需要と職員体制の考え方あるいは今後の職員数について説明を受けた。

- 1 土木職、建築職など技能職を継続的に年度毎に偏らないように採用、育成して行くことが重要である。又、農業の専門家を含め、技術職員の採用は中途採用や地元職員の採用を考慮すべきである。
- 2 復興復旧業務の経過を見極めながら技術職の一体化を図るなど早い時期に機構改革に取り組まれない。
- 3 企業立地推進室の対応や人事評価制度の活用により職員の資質向上や接遇研修を進め、住民サービスの品質向上に努められたい。



平成28年11月30日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

産業厚生常任委員会委員長 八 巻

孝



所管事務の調査報告

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり終了したので報告します。

記

1. 調査月日及び調査事項

- 10月28日 ○漁業生産環境の充実について
- 11月 8日 ○新地駅周辺土地地区画整理事業の進捗状況と今後の進め方について

2 調査経過

町長、副町長、農林水産課長、都市計画課長及び関係職員の出席を求め、各調査事項の資料提出及び説明を受け、審査、現地調査を行った。

3 調査結果

○漁業生産環境の充実について

相馬双葉漁協は、震災からの関連施設復旧も進んでおり、平成24年6月に、3種類から始めた試験操業は平成28年8月現在では83種類まで拡大した。

流通においては、国が定めた食品の摂取基準（100ベクレル）より厳しい50ベクレルを設定し、クリアしたもののみ流通させ、安心、安全を徹底している。

水産加工施設、荷捌き施設建設事業も進んでいるが、漁協婦人部等を巻き込んだ地場産品開発やブランド化を進められたい。

○新地駅周辺土地区画整理事業の進捗状況と今後の進め方について

新地駅周辺土地区画整理事業内の道路は、ＪＲ常磐線西側は県道新地停車場釣師線（両側歩道、幅１４ｍ）、区画道路（片側歩道、９～９．５ｍ）区画道路（歩道なし、幅７～４ｍ）で構成され、ＪＲ常磐線東側の区画道路は８ｍで歩道なし、農業用道路は４ｍ、丸屋の北側人道橋は３～４ｍの設計となっている。１２月１０日のＪＲ再開通までには、ＪＲ西側は工事を完了させ、開通イベントに支障がないようにするとしている。

県道、町道も含め、法面の維持管理や地下通路入口の安全、防犯の確保に取り組まれない。

また、隣接する２．４ha（商業施設）は、津波復興拠点整備事業に位置付け効果促進事業で取り組み、県道相馬亘理線は平成３０年度に完成予定。平成３０年３月にエネルギーセンターが出来るので、温浴・ホテル等の建設運営はそれと並行して、県等と連携し、進捗に万全を期されたい。



平成28年11月30日

新地町議会議長 菊地正文様

新地町議会運営委員会

委員長 目黒静雄



平成28年度新地町議会運営委員会視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成28年度新地町議会運営委員会視察研修

1 研修日程 平成28年11月10日（木） 午後2時

2 研修場所 秋田県美郷町

3 研修内容

○町民の負託に応える議会について

- ・住民と議会との懇談会について
- ・議会活性化について
- ・議員活動の強化について

（討議性、専門性、町民性など）

4 研修参加者

委員長	目黒 静雄
副委員長	八巻 孝
委員	井上 和文
〃	八巻 秀行
〃	遠藤 満
議会議長	菊地 正文
議会事務局	平間 正光

5 説明員等

美郷町

議会議長	高橋 猛
議会副議長	深沢 義一
議会運営委員長	中村美智男
議会事務局長	小田長 光仁

6 美郷町の概要

美郷町は、秋田県の南部、仙北平野南東部に位置し、東は奥羽山脈を境に岩手県、南は横手市、北・西は大仙市にそれぞれ接している。

平成16年11月1日に、千畑町、六郷町、そして仙南村の2町1村が合併して新生「美郷町」となり、現在に至っている。

総面積は168.36km²で、西側は、標高40mから50mの発達した扇状地の扇端部にあつて、豊かな土壌に恵まれた県内有数の穀倉地帯を形成している。

人口は20,354人(平成28年10月末現在)、世帯数は9,675世帯。

気候は比較的温暖で、夏は高温多湿、冬は降雪が続き寒暖の差が大きいという特徴を持っている。冬期間の積雪は平均で平野部が1.5メートル前後、山間部においては2メートル前後に達する。

7 美郷町議会の概要

平成16年の合併当初における美郷町議会の議員数は48人で(特例期間平成16年11月1日～平成17年9月30日)、その後、22人となり、現在は18人となっている。なお、本年6月議会において議員定数を2人削減し16人とする条例を、議員発議で可決し、次回行われる一般選挙から適用されることとなった。

常任委員会は総務常任委員会6人、教育民生常任委員会6人、産業建設常任委員会6人、議会広報常任委員会6人で構成されている。

議会運営委員会は6人となっている。

8 町民の負託に応える議会の取り組み

美郷町議会は、平成18年度から「住民と議会との懇談会」を毎年開催している。この懇談会は、議会での一般質問や可決議案等の内容の報告、議会及び町政に対する意見交換の場であり、また、議会活動に対する意見や要望、町政に対する提言などを直接聴取する機会でもあり、議会の機能を高め、活力ある議会発展に資する趣旨で開催されている。

また、平成２７年度には初めて「議会と地域団体等との意見交換会」を開催。町商工会青年部、農業にたずさわる若い世代との意見交換会を実施した。

9 研修所見

住民と議会との懇談会は、３班制で各班３会場の合計９会場で実施され、会場の設営、準備は各担当班が行い、意見や要望内容を記録する。懇談会終了後に、全議員により全体の意見要望を整理し、検討、総括を行い、意見は町執行部に送付する。また、要望については町執行部にあげて回答をもらい、行政区に戻している。

住民と議会との懇談会を始めるきっかけには、市町村合併により議員の数が減り、出身の旧町村のことは分かっても、他の地域のことが分からないという事情もあった。また、参加者は固定的で高齢者が多く、若い世代に参加してもらうことに苦労しているということであったが、平成１８年度から続けている美郷町議会の努力に改めて感心した。

町執行部は「やまびこ座談会」という広聴広報事業を行っている。議会が行う住民との懇談会については、「スタンスが違う。町が吸い上げられないものを吸い上げる」と言うことであったが、議決という議会の意志と、個々の議員の意見とは異なることもある。懇談会では、そのあたりをどうするのか伺うと、「終了後に、みんなでまとめるので混乱はない」といことであった。また、いただいた資料には「議員の発言は、特定の議員に偏らないようお互い良識を持って対応する」とある。

議会活性化には、平素から地域住民の声をくみ上げることが重要であるが、住民と議会との懇談会については、上記のような課題もある。今後も、十分な調査を行い、住民の負託に応える議会となるよう更なる検討を積み重ねて行く必要があると考える。



平成28年10月11日

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

新地町議会広報編集委員会

委員長 寺 島 浩 文



平成28年度新地町議会広報編集委員会視察研修について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

平成28年度新地町議会広報編集委員会視察研修

1 研修日程

平成28年9月28日(水)～29(木)

2 視察地及び研修内容

(1)新潟県聖籠町議会

議会広報の編集について

- ・議会広報の編集体制
- ・企画・構成の方針
- ・表紙写真やデザインのポイント
- ・特に重点を置いている点 など

3 研修参加者

委員長	寺島浩文
副委員長	齋藤充明
委員	八巻秀行
〃	三宅信幸
〃	吉田博
議会事務局	平間正光

4 説明員等

聖籠町議会

副議長	小林 政榮
広報広聴常任委員会委員長	宮澤 光子
広報広聴常任委員会副委員長	小川 勝也
広報広聴常任委員会委員	渡邊 豊
議会事務局長	堀 市郎
〃 主幹	宮川 顕

5 聖籠町議会について

(1) 町の概況

聖籠町は、新潟県の海岸地帯の北部、飯豊連峰に源を発する加治川の下流にある穀倉地帯に位置し、東は新発田市、南は新潟東港中央水路を境界に新潟市に接している。

町の総面積は37.58km²で、ほぼ平坦な地域で豊かな穀倉地帯を形成している。また、果樹などの栽培も盛んに行われている。

人口は14,309人(平成28年9月現在)。

(2) 議会の概要

聖籠町議会の議員定数は14人で、常任委員会は総務文教常任委員会7人、厚生産業常任委員会7人、広報広聴常任委員会6人で構成されている。議会運営委員会は6人となっている。

(3) 議会広報の概要

- ①名 称 「せいろう議会だより」
- ②創 刊 昭和63年2月15日(今年の7月号が115号)
- ③発行回数 年4回(議会定例会閉会後、概ね30日以内に発行)
- ④発行部数 4,570部、(全世帯、事業所、町内外関係機関等へ配付)
- ⑤委 員 会 広報広聴常任委員会(構成委員6名)
- ⑥そ の 他 「せいろう議会だより」は、平成27年度第30回町村議会広報全国コンクールで優良賞を受賞している。

6 研修所見

委員会の名称は聖籠町議会「広報広聴常任委員会（27年9月より）」で、6名で構成し発行責任者は議長。委員会には議長も出席。

編集方針は、紙面のスタイルは表紙を含めてこだわらず、個性ある議会だよりの編集を行うこと。留意点としては、写真を大きくし、人の映っているものを優先し、また、余白（ホワイトスペース）をうまく利用すること。

その他として、表紙掲載写真はその年ごとにテーマを決め掲載している。掲載内容の特徴としては、町民参加型コーナーを設けていること、並びに「請願・陳情のゆくえ」ということで追跡レポートを掲載するなど、特色ある議会だよりとなっている。

当議会広報編集委員会でも今回の研修で学んだことを生かし、多くの町民に議会における活動状況や、行政の動きを広く知ってもらうため「読んでもらえる」広報誌づくりを目指していく。

議発第2号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

平成28年12月14日提出

新地町議会議長 菊 地 正 文 様

提出者 新地町議会運営委員会
委員長 目 黒 静 雄

提案理由

(口頭説明)

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月14日

《提出先》

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣官房長官 あて

財務大臣

総務大臣

厚生労働大臣

福島県相馬郡新地町議会議員 菊 地 正 文